リパイアサン きかが手に

リパイアサン をかが手に





S・オルフェウス氏

著者 オルフェウス氏は語る

会報 コルノ上 ハルドロン 今七十保市の政治協占・保本アベック支配体制に 請りを称く人。は全国名地で立ち上がる野機化。ロ ・キード・スキャンダルで混乱する保守、機能の応 使しかでもの単新、この専行保等高速の危険でき り、支配体制に反抗する第二等かから提出しつる状況 の開始と言える。選挙を解案の「今そぎ」の場にさ せない為には、保事に対決する、集名の石い人々が 政治等なするとか必要できる。

日本全土に〈第三勢力〉候補を乱立させよ!

いわゆる「戸村選挙」では、その行動マニュアルとして1950年代に日共が作った「投車」をほとんどそのまま採用していたといり話を聞いて難いた。

組織がその「推典」を、全く思想も目的もちがり組織のものを使うという寄任 なる発起を私は採用できない。 「起職」とは目的集団の最後だであり、その「投 乗」は、目的に対する次進のしかたを書いたものだ。この点からまでも、 彼らは 選挙組織と運動体を提同していたとしか考えよりがないよりに思う。

この本は、<編三勢力>が吸収大能気をおしのけて見場するためがけつ 「無用 発動」として書かれている。言うまてもなくく第三勢力>とは、まだ何さとも評 他できない。つき取扱のディ(配手力)でしたがけられたプロトローであるかまり、 本合係と技術もマッシュトも得着フロレクリア群も地方住民・県民港も知己と して○<第三勢力>となら得る。だめら、「電子したい故(らや軍の大者できる この本は、大変シそろしいものだ。 「建方から:松本礼二氏 談

保革政治にどう勝利するか

政治の退廃 ● 爛熟とリバイアサン

—— 本書を推薦するわれわれの立場 ——

.හ そ て憎悪すべ してカ は るか き怪物をS・ 旧 シ 約 コミ 聖書に ッ 登場し、 ٢ ォ が問題とされ ル フェウス氏が再び 近世 K る格を与えた、 至り ホ ッ とりあげた。 ブ ス が 新 バイ たな ア 1 サ X と ÿ 5 で描 うきわ \$

すら突撃する過激 見 な 気持をおこさせるにちがいない。 ようと 0 つまり<保革> 穏健な人 リバイア いう人々 Þ サンをわが手に!」とは何と危険な発想か、 にとっ 評価になるにちが な思想は、 を 打倒 Ĺ て、 ちょうどデパ <第三勢力>を「急成長」させるとい 本書に書かれて \checkmark ない。事実、 1 } いるきわめて単純で、 がスー 政治の現状をス パ とい マ うの ケ ッ う目的 ŀ タ が か を見る テ P お ッ K 目 そらく よう ひた ク

どのような革命・変革といえども、 な 50 未分化な集団 刷新を目指す革命派の発想とは、 の驀進と、 相互の抗争という過程を通らない まさに 本書が述べているどとき怒濤のような、 ح のような思想を指すの で実現され である。 たものは 史上 しか

か なえるも がおこるとい しか Ŕ Ø である 変革 とは うことは ととは自明である。 しょ せん 絶対にありえない。 勝機 をつか I ツコ んで急上昇する思想・ ッと閉鎖的大「政党」 集団のみが が形成さ ħ 何

「プデ 本書の 1 5 ングの味は食べてみなければわからな ら∧あなた∨もそのダ イナミズムを \triangleright 実際にや Ĺ のだから。 つ てみ て 味わら しかな

る ことである。 Þ <あなた> 候補者は つけ加 にかわっ にとって今最大の課題は「候補者」をさがすことだろう。 えるならば、その人はタス てやってのけることをみずから申しでるほどの政治的な度量が 「政治好きで代議士になりたい意志をもつこと」であり、 キヽ ガヽ かなどというパカパカしいことを入あ 本書に さらに ょ

院選はそのように考える<あなた>にとって千載一遇のときなの <刷新>のために大きな力となる<選挙>を闘えばよ のような献身的な人のみと、 <あなた>は同盟し、 ح 5 0 人為的 0 である である。 階級闘争を闘 0 今 度の衆

一九七六年九月一日

遠方から 編集委員会

東 風 編集委員会

リバイアサンをわが手



8・オルフェウス

酒流社

1

章 いまとそ「政治の初心」に帰ろり/過去に二度真に人民の闘り選挙 政治の腐敗に憤り、 史上第三の「選挙の時代」へ: <選挙の勝利>をめざす無名の<あなた>へ> 7

2

があった/選挙にはかつてどのような理想が託されていたか/第三 の「選挙の時代」を創ろう

選挙戦略としての<地方><第三勢力>……

17

動揺する地方政治の構造/地方における<第三勢力>としての<あ はならない選挙ー都市型および全国区選挙/ただし近い将来に「デ ンセンスである/「日本棄権党」代表としての<あなた>/やって 誘導およびイデオロギー宣伝型選挙/政治空間としての<地方>) マゴギー型選挙」の可能性が生れる/やってはならない選挙ー利益 「政治の初心」を「戦略」と結合するとと/「保革逆転」議論はナ /<あなた>の選挙は<地方>の政治に何をもたらすか

第三章 ーこの人為的な階級闘争……

37

じて躍進した/選挙を奴隷とすること、選挙の奴隷とならぬこと 選挙は独自の法則をもつ/選挙は独特の魔力をもつ/選挙では国家 が万人に「自由と平等」を保障する/かつてファシストは選挙を通

第四章 事前運動……

45

日本共産党を浮きぼりにせよ/既成地方政治への破壊活動は結果と 隊をつくること/「金権候補」を事前にたたく法/田舎自民党・田 と「敵」をみつけること、 挙の一例ー茨城県知事選挙と<茨城地方党>/保革政治に「弱点」 **事前運動は旧来の地方政治にたいする破壊活動である/やるべき選** 舎社会党の内部亀裂を拡大すること/「確固たる保守派」としての 立無縁」となることを恐れる必要はない して第三勢力運動(候補者)を浮上させる/事前運動によって「孤 つくること/事前運動で選挙戦の実戦部

第五章

61

住民にたいする「工作者集団」ではない/地方政治結社としての< 思想」も「営業活動」も各構成員にとって自由である/選挙組織は 時的な実戦部隊である/選挙組織は第三勢力の選挙戦略の合意を唯 選挙組織とは「人為的階級闘争」を闘う組織である/選挙組織は一 地方党>と選挙組織/法定確認団体としての<地方党>/<地方党> にか/参謀をどのように選ぶのか/選挙事務長(「総括責任者」) つぶしをねらった公選法を乗り越える法/組織図/選挙参謀とはな 一の条件として形成される/選挙構成員の「出自」は問わない/「

糧は各自に持参させること総運営十戒/参謀の対外工作/選挙にカネはつきものか/武器・兵び参謀と候補者の関係/組織運営においては「朝令暮改」せよ/組てはならないこと/候補者にあってはならないこと/参謀相互およおよび会計(「出納責任者」)/候補者とはなにか/候補者になく

第六章 選挙運動操典::

93

原稿/新聞広告/葉書/ポスター/看板など/党歌および党のシンのにあたって注意すべきとと/<第三勢力>のスローガンを連呼すること/選挙中は候補者が保革政治の代名詞である/「泡沫候補」から「有力候補」へ――まず差別させしかる後に差別を撤回させよ/選挙ではマス・コミは「公正」「平徳に接触し遭遇戦を展開せよ/選挙ではマス・コミは「公正」「平徳的に重視せよ/ジャーナリズムに「友人」をつくること/選挙の底的に重視せよ/ジャーナリズムに「友人」をつくること/選挙の底的に重視せよ/ジャーナリズムに「友人」をつくること/選挙の店的に重視せよ/ジャーナリズムに「友人」をではマス・コミ対策を徹近らだ」/攻撃相手を具体的にはっきり名指すこと/攻撃目標の設振らず」/攻撃相手を具体的にはっきり名指すこと/攻撃目標の設施らず」/攻撃相手を具体的にはっきり名指すこと/攻撃目標の設施らず」/攻撃相手を具体的にはっきり名指すこと/攻撃目標の設施らず」/攻撃相手を具体的にはっきり名指すこと/攻撃目標の設施を連呼すると、

村地域のポスター貼りは農家に宿泊せよ/街頭戦事前運動期/運動前期/立合演説期間/運動後期/運動最終日/農ボルマーク/選挙カーから流される「声」/選挙事務所/実弾射撃

第七章 公職選挙法摘要……………

140

公選法も日本語ではない/立候補者の資格および制限/立候補の制公選法も日本語ではない/立候補の原出/後援団体/事前運動/選挙用自動車/ビラ/ポスター/葉書/選挙公報/政見および経歴放送/新聞広告/機関紙に、選挙期間前に(ある場合には期間中に)用意した文書類を適宜に、選挙期間前に(ある場合には期間中に)用意した文書類を適宜を、とくについてはあらためて述べない/選挙運動員/気勢を使用するととについてはあらためて述べない/選挙運動員/気勢を使用するととについてはあらためて述べない/選挙用自動車/ビラ/ポスター/葉書/選挙公報/政長権の制度が、対策を表示を表示している。

選挙統計の読み方/得票率の意味/地方政治地図を塗り変える/得 票率の地域偏差

第八章

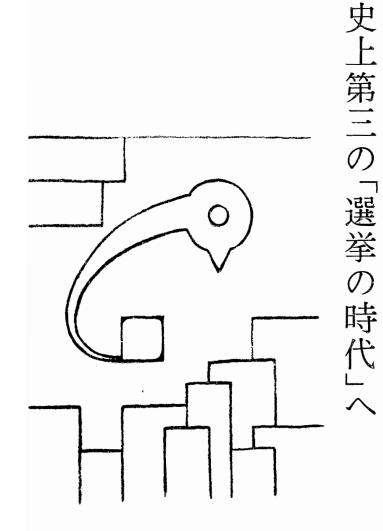
「敗北」の後に:

162

第九章

あと書きに代えて……………… 170

第一章



本文カット

塚 亜野 紀 明 朗

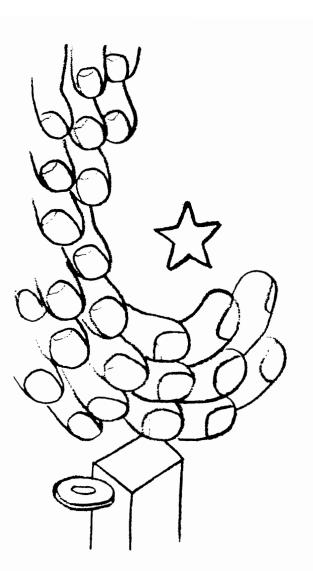
7

を目ざしているあなたである。 な利権のための万年泡沫候補でもない。 めに選挙を「利用」しよりなどと考えている者ではない。もちろん、売名およびちっぽけ ただあなたは、 が候補者自身であるか、 この選挙教程を、来るべき選挙に<勝利>しよりとしている<あなた>に贈る。 あなた 選挙を軽蔑し、 あるいは選挙を戦おりとしている集団の一員であるかは問わない 当落など「度外視」して、自分のイデオロギーの宣伝のた 「まじめに」選挙運動をやりぬき、 当然「当選」

バン」も、 あっても、 しかし、 すでに「ある」ものではない。 もっていない。幸か不幸かそれらは、 あなたは、 従来選挙の勝利のための三要素といわれた「地盤」も「看板」も「カ あなたにとってこれから「作る」もので

保守と革新とを問わず、 戦後政治の腐敗と無力にたいする憤りである。 けれどもその代り、あなたは、現在の政治のあり方にたいする激しい 今回のロッキード・スキャンダルをめぐってにわかに暴露された 憤りをも 0 て 5

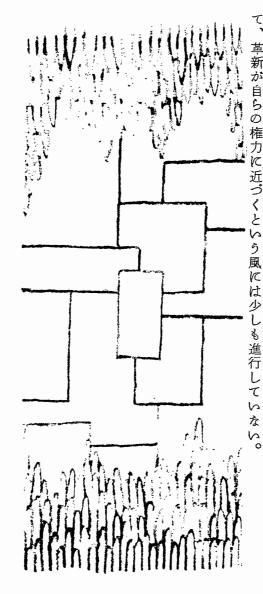
る。 して るべき選挙とそ、 治構造の動揺、 そしてまた、あなたは、 「新しい勢力」が登場しうる、 周章狼狽に、 戦後政治が安定してからこのかたはじめて、 ロッキード・スキャ すかさずつけ入ろうとする抜け目のなさをももっている。 まさに好機なのだと、 ンダルをめぐっ ねらいをつけているあなたであ 政治の「新人」「素人」そ てひきおこされた従来の



Ļ はじまれば候補者ともども「楽しく有益な」選挙運動を展開し、 「はう・とう・せんきょ」を、 ح あなたの地方の民衆にしっかりと根を下すことができるように のような<あなた>が、 来るべき選挙戦の勝利のために有効な事前準備をし、 <あなた>に贈る。 そうして選挙に「勝利」 私たちは、との

2 いまこそ「政治の初心」に帰ろう

保守と革新しかなく、 て音たてて 偶然で一時的なものだろうか に思い込ませてきたのである。 ロッ 革新が自らの権力に近づくと 崩れ再編されようとして の国の政治というも ・スキャンダルをめぐって、今回にわかに表面化した政治の腐敗と無力は、 政治はそのどちらかの下に参加することでしかない のを独占してきた保守と革新の ところがどうか。 -そんなことはない。 敗戦後の混乱がおさまって以降三十 5 るのである。 彼ら既成 今回の事態は、 の政治家たちは、 政治構造が、 保守政治の動揺に乗じ ٤, こ こ い とれ ح Ø まで国 いたっ 世 には



は 多く か M かよん て、 の人 保守政治の息の 々は習慣的に、今回も革新陣営に一時は期待の目を向けた。 のか で内部の混乱を露呈するばかりで、 。 彼らの 労働者階級はどこへいったのか。 根を止める策のもとに団結し、 その政治的無力はお またこれ によ かない しか 0 がたい。 て国民の大動員 Ļ 彼らは 彼らは ح

80 ス キ ャ と根本的なものなのである。 ン ダ に彼らも巻き込まれているという枝葉の問題ではな 수 回の革新 Ø 力

革新 治 いたるまでずるずると内輪もめをくり返すしかなく、 強さと活力とを国民に見せることになる。 Ø だから、 Ø 保守政治に ことだ。 の手直しの小細工ではなく、民衆のための政治という政治の原点にた みならず、 指揮権発動」 ウミを出 戦後保革政治の無力と腐敗にたいする、 ついては、 すべての民衆が、 のように 起死回生の動きに乗りだすとしたらそれはそれでよい。 くだくだいうまでもない。これを好機に、 超反動的なものであっても、それはそれで日本の保守政治の いま、 政治の初心に帰ることが し かし、 彼らに あなたの憤りは全く正当である。 自民党は分裂することすらできない。 はそ れが 求 ふめられ できない 彼らが文字通り ている。 この動きがたと ち帰って再出発 のだ。選挙に)戦後政

だ 政治的事件とし 5 ように政治の初心に帰ることが求められているときこそ! の政治家には人敗北とを、 うも のが既成政治家の私事ではなく一つの政治的事件でありうるのである。 ての選挙にのみあるのである。 あ なた方新し い政治家に<勝利>をもたらす鍵も、 そのときにの また、

3 過去に二度真に人民の闘う選挙があった

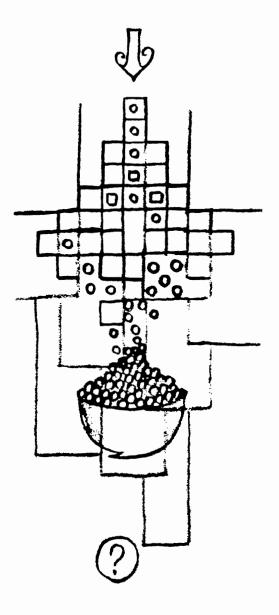
かに二回は存在した。 それでは、選挙が一大政治事件であったような例が、 わが国で過去にあったろうか。

しか選挙権を与えていなかった。 制を選択するのかが、 もなく、明治維新にともなり封建体制の崩壊と混乱のなかで、 はじめの例は、 権力の干渉にも これは自由民権運動という国民的運動となって現われていた。 明治二十二年の国会開設に かかわらず、 この時国民に迫られていた。たしかに、 反政府派が多数派を占める結果にな しかし、 蕃閥政府に国会開設を迫る民衆の力が背後にあ もとづく最初の衆議院選挙である。 この国がどのような政治体 制限選挙制は一部の金持に 実際、 ったのである。 第一回の選 うま

である 洲中の創設なり。 【選挙人目さまし】)。 にいうとき、 したが って、 - 「本年開設せらる可き国会は、 それは当時の政治状況からいって、 との第 我日本人民が見物するのみならず、 一回選挙に立 って衆議院議員となった民権派の中江兆民が次のよう 独り我日本帝国の創設なるに非ずして亜細亜大いって、決して誇張でも景気づけでもなかったの 亜細亜大洲の人民皆見物す可し」(

憎み戦争の傷から立ち直ろうとする人民大衆は、 力の瓦解にともなり混乱という事情はいうまでもなく同様であった。そして、戦争勢力を 第二回目の国民的選挙は、時代はとんで第二次大戦後の民主憲法下の選挙である。 広範な国民運動のもとに結集した。 旧勢

政党の幹部におさまっている連中が、 から変えようとする国民的エネルギーを背後に た方の耳朶に残っているはずだ。 それゆえ、 敗戦後の最初の選挙は、 およそ今日の常識とは別のものだった。政治を根本 との時に発した熱い呼びかけの言葉が、 して、選挙も また一つの事件だった。 いまもあな 今日



4 選挙にはかつてどのような理想が託されていたか

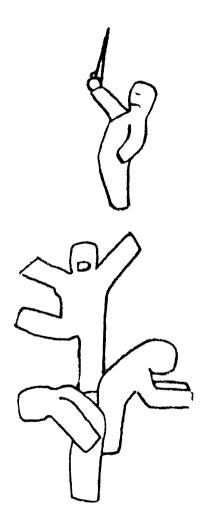
となったときには、かつて選挙に託されていた政治の理想も死ぬ。 衆のエネルギ った。選挙と ひるがえってみれば、 いう制度があるから民意が表現されるのではなく、自ら政治の創出を願う民 選挙という狭い窓からあふれでてくるのである。選挙がたんなる もともと選挙とは近代民主々義の革命的精神を表現するものであ 制 度

つて次のようにいった 近代民主々義の元祖であり日本の自由民権派にも 大きな影響を与えたか Ø N ソ は か

ものでない法律は、すべて無効であり断じて法律ではない。 い。彼らは、 人民の代議士は、人民の代表ではな 何ひとつとして決定的な取り決めをなしえない。 5 し代表たりえない。 彼らは人民の使用人でしかな 人民がみずから承認した

帰してしまう」。 員を選挙する間だけのことで、 に堕落であった。 当時進 自由だと思っているがそれは大まちがいだ」とルソ それゆえ、民主々義の根本の理想からいえば、 んだ民主々義制度の祖国 議員が選ばれるや いなや、イギリス人民は奴隷となり無に であったイギリスについても、「人民は 制度化された「人民の代表」などはすで ーは書いた。 「彼らが自由なのは、

としておさまり続けているのを見たら、 この国の戦後三十年、 保守と革新の代議士たちがそれぞれ体制 はたしてルソー は何と評したか。 • 反体制の「人民の代表 かつて選挙に託



として、 沈をくりかえす選挙こそが、 代えれば、 された理想からすれ すべての候補者が本来的に「泡沫候補」でなければならない。 当選十何回を誇る代議士などではなく、 ば、選挙とは人民が代議士を好き勝手にとり代えることだっ 実は正常 な選挙というべきなのだ。 等しく 「人民の 人民の意志次第で議員が毎回激しく浮?を勝手にとり代えることだった。いい 使用人」 た。

のことをいうのである。 選挙が政治的事件であるような選挙の時代とは、 とのような選挙の理想が回復される時

15

5 第三の「選挙の時代」を創ろう

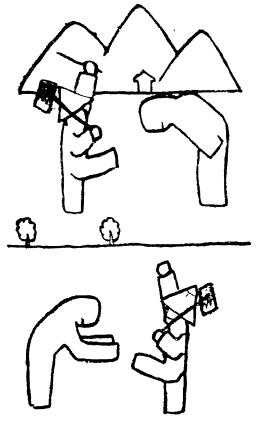
政治を根本から再建する目的のまえて、誰もが「泡沬候捕」であり「素人」「新人」とし て一線に並んで人民の選択を受けるのだ。無名の人物と無名の団体が乱立し、 に選挙の名にふさわしいものでなければならない。過去二回の「選挙の時代」のように、 ふさわしい政治のあり方ではないか。これこそ、 しのぎを削りあう事態こそは、選挙というものの理想であるばかりでなく、およそ変革期に まこそ「政治の初心」に帰ることが必要だとすれば、この時における選挙もまたまさ 一民族の民衆の「活力」というべきであ いり乱れて

となるに違いない。 る<あなた>が全国的に乱立するとき、その時はまさしく第三の「選挙の時代」の幕開け の「常識」など通用しないような選挙にとり組む以外にない。そして、このように決意す いる「新人」のあなたにとっては、来るべき選挙はただの選挙ではない。戦後政治の選挙 こうして、 政治の現状に憤慨し、 あるいはこの機に乗じて、選挙に打ってでようとして

ふさわしい選挙をすることなのだ。 せてでもよい、あなた方一人一人が第三の「選挙の時代」を創ること、「選挙の時代」に だからもちろん、次の選挙ただ一発の「賭け」などと考える必要はない。来る秋の総選 むしろあなたにとって出発であるにすぎない。要は、 「やるべき選挙」の見本を内外に示すことなのだ。 期せずしてでもまたしめし合

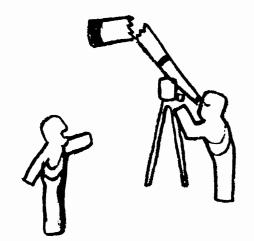
第二章 選挙戦略とし ての〈地方〉

〈第三勢力〉



1





5 来るべき選挙は、「政治の初心に帰ろう」という呼びかけを根本にもたなければならな 政治の現状にたいする憤りは、 しかし、政治は、したがって選挙も、それだけで充分とはいえぬことはいうまでもな 政治を改革する有効な政治戦略と結合してはじめて、

たんなる「世論」以上のものになりうる。選挙についても全く同様である。 とのことは、ロッキード汚職にたいする世論とマスコミの憤激が、ただちに「票」のゆ

くえに結びついてはいないという事実一つ見ても明らかである。

を少しもさずけてはくれない。等々も、たんなる「選挙戦略」の枠内でとらえられているかぎりは、あなたに有効な知恵 想の転換」の必要をさかんに唱えているけれども、「候補者の戦略」「組織づくりの戦略」 る『近代選挙入門』(飯島清著、どま書房)についても、このよりにいえる。これは、「発 みても得られるものではない。現在一般に手に入れることのできる唯一の選挙教科書であ けれども、選挙の戦略といっても、 従来の選挙のように技術の有効性をいくら改良

ろに、 いえども、たんなる「選挙戦略」を越えた戦略を持たねばならない。選挙の時代」を創ろうとしているのである。だから、「選挙の時代」には、選挙の戦略と ただ「具体的に」書かれているだけでは、すぐに「使える」選挙戦略にはならないとこ 「選挙の時代」の選挙のおもしろ味があるのである。あなたは、何よりも「第三の

なたの選挙の舞台として <地方> では、あなたの選挙戦略とは何か。あなたの選挙の政治的性格として<第三勢力>、 一これである。 あ

に華麗なる選挙技術の数々を展開することだ。それがあなたの選挙である。の 意味するところを、直観的に、本能的に、そしてラジカルに自分のものとし、 もちろん、 ヤプから捧に 「地方」「第三勢力」と唱えてみてもはじまらない。 要は、そ そのうえ

19

2 「保革逆転」議論はナンセンスである

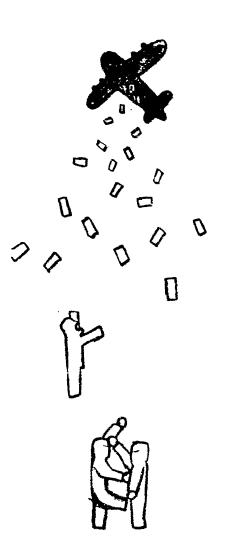
識」となっている事柄をたんに確認するだけでよいといっても過言ではない。では、 に確認していこう。 戦線」などのようにムツカシイことを唱えているわけではない。あなたにとってすでに「常 地方><第三勢力>の戦略といっても、どこかの「革命戦略」や「民主的・革新統一

「常識」の第一は、現在の選挙民動向の確認である。

れている。 それは民心が大きく野党==革新に傾いたことの決定的なメルクマー しての得票率の増加傾向が認められる。ここから、 たしかに、これまでの選挙では、 御承知のように、 「保革伯仲」そして「保革逆転」も真近かだと、世に 自民党の得票率の一貫した低下と対照的に、 近い将来に保革の得票率の逆転が起り ルとなるか いわれて に思いこま 野党全体と いる。

得票率がたとえ逆転しても、 にひっかかっているにすぎない。 けれども、 明らかに飛躍である。その時に何か大変なことが起るか とのような推理には、実はたいして確かな根拠があるわけではない。 それ自体が日本の政治の根本的変化につながると結論するの に思い込むのは、 数字の魔術 革の

の図式が、 次のことも考慮に入れねばならない。 ともに成りたたなくなっていることである。 つまり、 都市の革新・農村の保守というと これは、 労働者階級を中心



民」に直面しなければならない。票の政治的性格が、 は全くない。 なくなっているのである。 したがって、 とする大組織および農村共同体という地盤が、 味があろう。 革新の得票率の増加といっても、その組織の政治的力量の増大ということで 今は、 保守も革新も、組織や地盤という集票機構を欠き、 との時に、 得票率の数字の一、二%の変動に一喜一憂して何の 風化・解体したことの端的な表現である。 いずれの場合も、 等しく直接的に「住 全くわけがわから

3 「日本棄権党」代表としての<あなた>

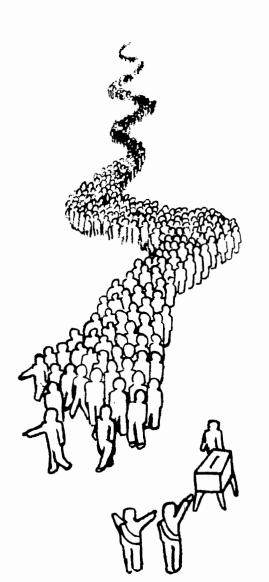
れることを、 さらに根本的な問題がある。 わざと忘れている。 「保革逆転」論議は、 世にいう「政治(政党)不信」すなわち棄権票の動向 党)不信」すなわち棄権票の動向で一つの単純で自明の事実を考慮に入

をみてもわかる。 は決してな うのも、この は「日本棄権党」に投票してきた! すでに何年も前から、 いからだ。それは「支持政党なし」層がこの棄権票と大きく重なっている事実 棄権票は政治に目覚めていない 総選挙のたびごとに有権者の最大部分は、 つまり棄権してきたのである。 いわゆる「無関心層」の存在を意味するので 自民党に 「棄権党」などとい ではな

て 割に達している。そしてこの内、 いるのである。すなわち、陰然たる第一党としての「日本棄権党」である。 わば「積極的な」支持政党なし層が、全有権者の三割を越え、自民党支持者を上まわっ 調査にさい して、 「支持政党なし」と答える有権者は、都市部で五割以上全国平均 政治的関心をも っているが支持すべき政党がない らる で う

はなく、 それゆえ、 来るべき「選挙の時代」に、 したがって選挙に 本当に重大な関心をはらうべきは、 登場してくるかとい 日本棄権党の面々がどのような政治的形をとって表 保革逆転のどときコップの中の嵐などで うことなのである。

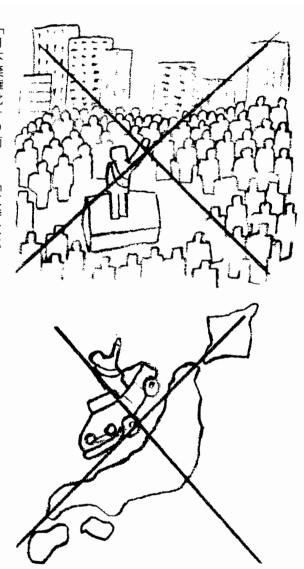
|革政治の動揺につけ入ろうとねらっている「無名の新人」あなたにとっても、 本当に



政治に登場する動向のまさに どのようにか 気にすべきは、 かわれるかということのはずだ。大体、 保革の枠内からのオコ 一環なのだと考えるべきである。 レをひろうことではなく、 あなたの登場そのものが、 日本棄権党の顕在化に 棄権党が

たときこそ、 るときなのだ。 日本棄権党が自ら「解党」して、 とうして事実上 「日本棄権党」代表である。 今度は明確な政治集団(潮流)として登場 あなたが有効に政治に登場しえ

4 やってはならない選挙 都市型および全国区選挙



は全国区に立侯補することである。 「やってはならない選挙」を安易にやってしまう で 「日本棄権党」の面々 有勢だというのは、 確かな事実である。 「支持政党なし」 けれども、 の人々が全国的に多数派であり、 ・その との事実から単純に判断して人は 第一は、 あなたが大都市あるい ことに都市

名人」ではない。 挨拶まわりをするだけに終っ の参議院選挙で全国区から立 く広すぎる。 大体、 あなた自身にあらためて思 「新人」のあなたにとっては、 結局あな 看板 ・地盤・カバ 選挙戦という名の物見遊山をすることで終っ たように、 った戸村一作氏が、結局全国各地のまばらな「支援組織」に いださせる必要はあるまい。 ンもなく、 とのことは自明であろう。 大都市とりわけ全国区とい ただ政治の初心だけ が そ う選挙区はとほ れ あ K る者 7 だとい しまう。 あなたは「有 うこと らもな

うな者たちではない<mark>。</mark> た「地盤」と「組織」が、 の性格にもとづい 「投票」するの 大都市・全国区型の選挙をやっ 一のところ彼ら棄権党は、 ではな てい 50 政治的には「わけのわからない」住民である。 る。 要するに彼らは、 棄権党の増 しなくなっ てはならな 保革と別の政治を具体的に選択 加とい て スロ 4 う事実は、 っと根本的な理由 ととの ガン 端的なあらわ 従来保守 の遠吠えなどで政治に応答す は、 革 ħ したために棄権党に 新の集票機構であっ である。 現在の「選挙民」 うまで る

である。 一般に、 しかもこの住民たるや まして、 地盤や組織という媒介が崩壊して、 大都市の 政治的 「浮動 票」とな に何者なの ればな かを誰 候補者は「住民」に直接呼び お B Ø つかんでい ととだ。 な 5 とい う かける Ó が 現状 なの か た

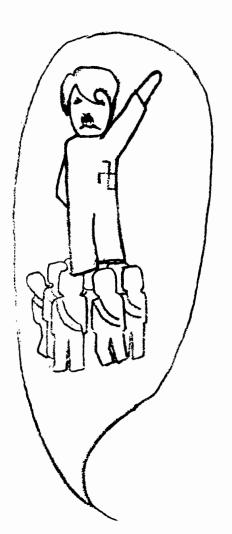
とんで全国区に立ったり ょうな」大衆を相手とすることになってしまうだろう。 世論が政治の変革と あ の登場を求 なたは文字通り「雲をつかむ」 めて いるか いといる ことになり「砂 て、 浮動票」

5 ただし近い将来に「デマゴギー型選挙」の可能性が生れる

入れて なデマゴーグが選挙で民心をひっさらうことを許すということである。 大 いてよい。 ・全国区型の選挙をやってはならないとい 「砂を嚙む」ような大衆の存在とそ、 っても、 たとえばヒトラー ただ次のことは頭の片すみに のように有能

坂昭如氏 あるはずである。 の票をも集めたのだった。 るに 大都会で組織も仲間ももたない 今日の もか 先駆的 か (失礼!) わらず、 な例 では、 ح の選挙をあげることができる。 の人は地方区を選ん ことには、 石原慎太郎氏の選挙ではなく、 がしかし新しい政治を求める気持を失って 「無名」のあなたが参考にすべき重要な だ。 実際、 全国区で立てば当選確実 彼はい 先の参院選挙東京 わゆる浮動票ばかりで 5 **が地方区** な有 な 問 い若 名人 題 が数 い人々 なく、 で であ Þ

国民の と表面 都市や全国区の選挙で成功する政治家といえども、もはや決して「有名人」などではなく、 よっ 新しい政治的性格を持ちうるためには、 け 勝ちはじめた時期の れども、 て 熱狂に ではなく、 に出てくる時期を待た 石原氏はもとより野坂氏のような選挙が「有名人選挙」ではなく、 政治的に応えりる戦略と組織とをもった者ということになろう。 国民 ۲ ۱ が政治の熱に浮かされるような時期である。 ラー ねば のように。 なるまい。 との国の新 ありていにい 5 政治的対立状況が 0 て、 マス・ とのような コミの B 0 時には、 雪崩をう とは 「煽動」に か別 っきり 大 Ø

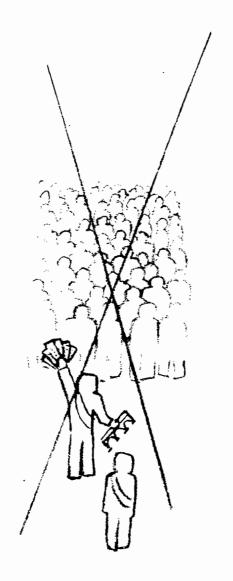


ているあ て、 考慮に入れねばならぬ時期がやがて到来しよう。 き将来の選挙のための「調査」と「実験」として、意味のある舞台となることはありうる とりわけ、 わが国でも、 るあなたは、 また大都市・全国区という選挙区の性格からい けれどもいま、 全国区を舞台に選ぶというのは最低である。 との 「デマ そちらの方に気をむけることは必要ではな 全国に通用する戦略のもとに選挙の「本番」にとりかかろうとし ゴギ タイプ」の選挙を、 けれども、 0 て、 良しにつけ悪しきにつけ、 大都市の場合は、 今はなおとの時期ではな あなたの現在の力量からい 右のような近 0

候補でもない無名の新人であるあなたには、 先生方の所属が自民党から共産党に代ったところで同じことだ。それに、 だろう。大体、 ではいまやどうしようもないことは、 地元に「橋を架け、 ってはならない選挙のその二は、 地元の利益をとの先生方は何処から持ってくるというのか。との意味では 道を作ります」 式の先生方の選挙! 一般にもすでに確認されていることだといってよい との一見対照的なタイプの選挙である。 いずれにしてもそんな「政治力」はない。 7 わゆる「きめ細 「強大を党」の かな」選挙

これらの点で、イ もちえない 市の目ざめた有権者に主眼をおく。 を軽蔑する左翼の少数派などが、当選を度外視して「思想」の宣伝のために選挙を利用す やってはならない えるのである。 である。これは「選挙」というより「宣伝」が主目的であるから、 では、 といっ との「物質的」選挙の対極にあるみたいに見える「イデォロギー選挙」を、 少数の革命派だから、選挙としては「全国」から広く浅く票を集めようとする。 たタイ のか。 デオロギー選挙も「やってはならない選挙」のその一の部類に入るとも プを指す。 ここでイデオロギー選挙というのは、 さきの参院選に新左翼がたてた戸村一作氏の選挙などがこの また、 いまのところ有権者との具体的な応答の関係を たとえば選挙や「議会主義」 地方よりも当然大都 なぜ

全国区型としてのイデオロギー 選挙ということに加えて、 このイデオロギ



のような時代の選挙をイデオロギー的に軽蔑する者は、 産党のように革命は選挙を通じてするものと考えて選挙を重視する必要などはない。 が選挙というものを不用意に軽蔑しているというもっと根本的な問題がある。 って 今直面して 復讐を受けることになるだろう。 いるのはただの選挙ではない。 「選挙の時代」へむけての選挙である。 結 局 選挙を悪 利用する者たちに もとより共

ばならない。 も選挙といり調査と実験を重ねて経験をつみ、 選挙をしょうとするものは、「まじめに」選挙をしなければならない。この世の少数派 来るべき「選挙の時代」の闘いにそなえね

の選挙の舞台として<地方>が残ることになる。 のように 7 ってはならない選挙」を一つ一つとりのけていくと、 あとに、 あなた

り当然である。 大都市相手の雲をつかむような選挙とは何か別の選挙をやれると期待するのは、 実際問題として、 せ いぜい地方という選挙区の領域でしかない。 「無名」で「無力」なあなたが身を粉にして走り回る このあなたの「郷里」では、 ことが 自明であ 全国区や できる

ではない。なによりも、政治的 けれども、 選挙戦略として の人地 空間として 方 > は、 の<地方>である。 むろん とのような地理的特徴だけを指すも 0

嵐(「高度成長」)が過ぎ去った時点に立っていることを、 根本から反省し、 らしたかは、今や誰でもが気づいている。それゆえ現在政治は、 この都市中心主義と工業の肥大化が、人々の物心両面にわたって、 まあなたは、 新しい道を模索することを第一の課題としている。 戦後三十年にわたってこの列 島を吹き荒れた「都市化」と「工業化」 なによりも想起すべきである。 このような従来の路線を どのような幣害をも た

の開発による人心の荒廃、 本近代の百年にわたって、 っなた の地方でも、 都市化と工業化の嵐の爪 一口にいってまさに地方 常に都市・ 工業を支える人間とエネルギーの供給源の位置に 跡は歴然としている。 の疲幣である。戦後三十年のみならず 農業の荒 廃 大 企業

|かれ続けてきた<地方>は、今や死につつある。

選挙が砂のよりな大衆を相手とせねばならず、 して都市化 すかな望みがあり救 り目ざめたから、)広範な U める気持に気づいた結果に他ならない。工業化 人間の関係が結果として完全に解体しつくされたのはまさに<都市> けれども、<地方>から搾り取って< このためなのだ。これにくらべれば、<地方>にはまだ人間が活力をとりもどすか ター の波に抵抗しているのを発見することができる。 ン 現象が起きているのも、都市に流出 田舎に帰ってもよいと決心したのではない いがある。人間らしい 都市>が栄えたであろうか。 人間の関係(共同性)が、そとでは随所に残存 ヒトラー風の選挙にますます斜き の成果とし した人々が自分のふるさとと土とを 高成長の終りととも のだ。 て封建的 逆である。 な地方も進歩的とな ・である。 ĸ 人間らし つつある 都市 人口

政治の改革が、 、地方> べきであり、 根本のところで新しい人間関係(社会関係)を再建することだとすれば、 市と工業の植民地たることを止 <地方> だけがこのように め、 できるのだ。 自前の抵抗力と活力を発揮すること

2日の茨城知事選挙で 「<地方>の息吹を!」とい りス п ガンがあらわれた意味も

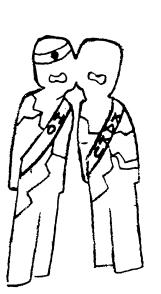
8 動揺する地方政治の構造

する点で、 った。 機だというあなたのカンも、 かった。組合代表、 りも「中央」に日参し「中央」での顔を利用して、 から選出された代議士といえどもその地方(住民)の「代表」などといえるも までの けれども、 たとえば地元に橋をかけるという。しかしそのためには、 と工業化 「地方政治」にも、大きな動揺をもたらさずにはいない。実際、 少しも変ってはい 今や、 のゆきづまりは、都市と工業の奴隷となり東京の使用人となっ 地方政治 党の代表といっ なかった。「東京 むろんこの変化をかぎとってい で何かが確実に変りつつある。 ても、それぞれ「中央本部」の思惑にもとづい の植民 補助金や利権を獲得しなければならな 地」としての地方政治 「無名の新人」 るからである。 我が地方の先生方は何よ これ が割り込む の姿である。 まで のではなか てき て行動 好 方

先生をかつげば中央の利益に直結し、 目などは無効とせねばならない。 った時代ではない。 第一には、保守と革新の区別とけじめが、 何が保守で何が革新かが根本から問いなおされ、 革新派につけば とりわけ地方で失われていることだ。 イデオロギー の満足がえられるといていることだ。保守の これまでの両者の境

おち入っていることだ。公認候補の選認がこんなにもめてしまう時期もめずらし 他の「中央集権」的党に比べれば、 従来の保守と革新の代名詞、 比較的な意味でそれぞれ地方利害により密着 自民党と社会党が多くの地方で泥沼的 50 輪も



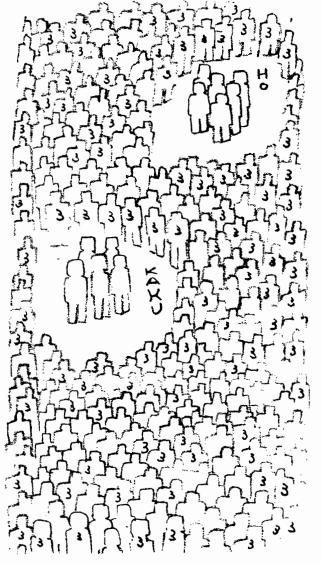


てきただけに、 その内輪もめは地方政治の混乱を端的に浮きぼりにしている。

対決する「第三の」道を主張する候補も生れてきて からぬ 保守と 第三に結果として、 」候補がこれから増加 いう区分が、地方ではますます崩壊 この世に保守と革新しかなく、 していく。そしてその内には、 しつつある。保守でも革新でもない「わけの 5 保守でなければ革新、 るのである。 既成の保守と革新に明確 革新でなけれ K

茨城知事選での<第三勢力>代表の登場は、 それゆえ、 のである。 地方政治の混乱に乗じ、 う意味でも、感傷的な「ふるさと選挙」をするということでもありえない。 <地方>を舞台とするあなたの選挙は、 既成政治勢力に切り込んで たんにこの傾向のハ 地方の利益を「きめ細く」 いくという意味で、 シリとい **うにすぎな** ∧地方> なに 配慮 · の 選 がする より 5

9 地方における<第三勢力>としての<あなた>



上「第三の 地方 政治 の混乱 勢力」である。 K つけ 入ろうとねらっ それゆえ、 <第三勢力>とはむつかしい理論からひきだされる て 5 る あなたは、 その ことに ょ 0 て、 す でに事実

る。 国的に乱立する勢い にすぎな でも ただ、戦後保革政治 ではなく、 50 選挙とは別のことだが、この間の住民運動が全国的に、保守でも Þ となり、 地方政治の決定に大きく参与しりる事実上の第三の 政治に登場 の鐘の音が諸業無常とひびく だからこの事実は同時にいま戦略的問題とな ようとする者が 5 、現在に つどと いたっ 立たされ て、 ح 権 0 Ø カ る事実な 革新に 7 第三勢 で 5 る 0 属 ح 力 いら する で 全

二勢力」 を拡大 らない あなた自身を地方政治の なたは、 事実としての第三勢力が といっても、 自らはっきりとこれを 自覚 ح 保革構造) 0 n て に取っ 的批判ではどうし えば、 革命派を称する者が て代 をはっきり具体的に名指すこ 保革の代 自覚的 る 5 ととのできる自信をはっきり表明すること まや戦略問題に登場 のな担い 表を ようもない。 手の 内外に第三勢力として 押 よくやるように、 Ø 一人に直接に押し け 解体の対象として地方に した とだ。 Λ んとすれ 第三勢力> との 「既成勢力」にた あ 旧勢力に 旗幟を鮮明に 事実上の Ø あ ことを意味 な で た 切り込みそ お ある。 ける 第三勢力 が、 5 する 「第 な ŧ さ そ て 公式的 n 0 ħ で 混乱 る。 は、 ば あ な

K 打 0 7 て いまやはっきりする。 てはならない るとと であり、 選挙」を捨て、 か 地方政治に してこのあ ヤヤ る なたが当選する おける<第三勢力>の き選挙」の見本をあなた自 ととで 代表とし ある。 1身が てあなたが選挙 つく る 道が

10 <あなた>の選挙は<地方>の政治に何をもたらすか

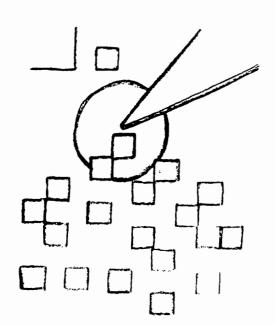
れているといわねばならない。 やら田舎文化人の啓蒙や、草の根民主々義の「シコシコ」では、全く不充分であり立ち遅 いう判断にもとづいている。 の地方政治は混乱しており「弱く」、 あなたの選挙戦略としての<地方>と<第三勢力>は、結局いま、「敵」としての既成 したがって「味方」の攻撃は、孤立した住民運動の「告発」 「味方」としての新しい<第三勢力>は「強い」と

と「そら恐ろしい」ことだろう。 になる。砂を噛むよりな有権者との関係に比べれば、 る。これだけであなたはすでに地方・住民との間に一つの政治関係を結んでしまったこと だちにあなたの新しさを感知する。好奇心と恐れと期待とが、登場したあなたに向けられ ここにある。あなたの登場は地方政治に衝撃を与えるだけではない。無名の住民たちがた 来たるべき選挙におけるあなたの登場が、ただ一発の選挙で終るわけにいかない これは何という幸運であり、また何 理由も

挙一つもろくにできない選挙屋にすぎないと判断されても仕方がないであろう。 たがこの仕事で住民のいだいた好奇心と恐れと期待を裏切るならば、 政治を改革し地方住民に深く根を下す仕事が、 ざすことができる。それだけでなく、選挙の根本にあるもっと大切な政治、 それゆえ、今回の選挙の結果がどうなろうと、 投票の翌日からスタートする。もしもあな あなたは「選挙の時代」の次の選挙を目 あなたはしょせん選 すなわち地方

第二章 選挙

―この人為的な階級斗争



1 選挙は独自の法則をもつ

られて 挙は民意の直接的な反映のはずであるが、現代の選挙がそんな具合にいかぬことはよく 選挙の時代」の選挙はそれ独自の法則をもってい 5 る。選挙は世論調査ではない。 むしろ選挙の結果が「民意」を決める。 る。普通選挙の原則からい えば、 知

の時代の選挙はそうだ。 いえば、そうではない。思い 化してきた支配者に、 技術と同じょうに、選挙とい 現代では選挙は政治の道具となっているためにこのようなことが起るのである。 けれども他方、 選挙は政治の権力者たちによってどうにでもなる道具になりきったかと とのときは、 人民が復讐するのである。 がけぬときに選挙はその使い手に復讐する。とりわけ、選挙 う道具も主人 (人民)を離れて勝手に一人歩きを開始した。 選挙といり本来は中立的な道具を通じて、選挙を私 すべて

競い合って勝負を決めるゲームである。道具をりまく使いこなす者がこのゲームに勝つの 為的)ものである。 「人為的な階級闘争」である。戦挙戦とは、選挙の法則に従い各「階級」が自分の道具を でもない。誰がこの道具(制度)を使おりと、道具であるかぎり選挙とはつくられた(人 選挙はこのように、たんに支配者の道具でもなく、 れゆえ、 勝負は各「階級」の力量や熱意によって決まるとはかぎらないのである。 人民は選挙という道具を使いこなす経験を積まねばならな 「自然発生的な」階級闘争という言葉と対照させていえば、選挙とは 人民がその意志を反映させる制度な

4 選挙は独特の魔力をもつ

する独特の魔力をもってい すべてのゲームや賭け事と同じように、 る。 選挙は選挙をするあなたといり当人をとりこ

間を買えるという点では、この勝負は文字通りタダ同然である。 るというのは驚ろくべきことである。選挙でどれほど「実弾」をばらまこうと、 選挙などという人為的な道具が見も知らぬ大衆をそれこそ五万と釣ることができ 幾 万 Ø

ても、この選挙の魔 錯覚する。彼が選挙に乗りだすにあたって、どのようにまじめな政治の初心をい い。当人は、 それゆえ、 政治 家が 偉大な人民の意志をも自由に操作し勝手に民意を決定できる 一回でもこのボロもうけの味をしめた者はその魔力から逃れるのがむ 選挙を通じて堕落 力に抗することはむつかしい。実際、 して 5 0 た。 ۲ ۱ ラーの 例などを想起 「革命」を夢みて するまで 魔術師みたい 出発 だいてい B した多く つかし な 5 VC

じた違大な前 級闘争だとい 連する。この堕落は本来作られた階級闘争にすぎない選挙というものを、まさに 会主義への道がスタート 党のことを、 革命をめざす政党の 思いだすだろう。 進を階級闘争の新しいあり方として称賛したときに、ド いくるめる瞬間にはじまる。老エンゲ いわゆる「議会主義への堕落」ということも、明らかに した。 あなたは、 ププ ルスが、ドイツ労働者階級 タ IJ ア ١ 0 独裁」 イッ社会民主党の を捨 てた . との 0 に重大な 選挙を ?日本共 ح لح

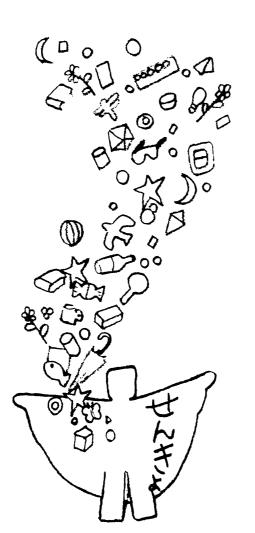
3 選挙では国家が万人に「自由と平等」を保障する

馬場を設営するに似ている。 認められる。 選挙期間中は諸政党の通常の政治活動は一切停止され、 ならぬ国家が万人に等しく「自由と平等」を保障する、 ムとしての選挙は、 法律が一時、 人為的で排他的な政治空間を設定するのであり、 もり一つの外的な要因のために完璧なものとなる。選挙は、 おそらく唯一の場合である。大体 ただ選挙運動だけが法律によって 全国に一大競

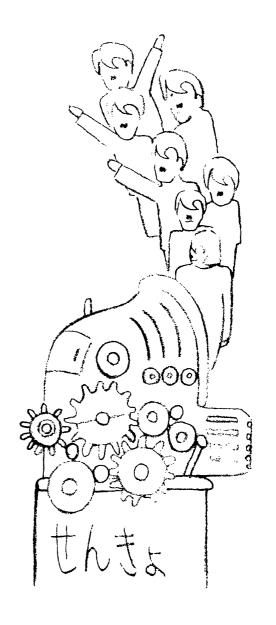
化する。 という観を呈する。 員会)も警察も、 候補にも泡沫候補にも、等しく機械的に自由と平等が与えられる。地方当局(選挙管理委 との人為的政治空間の中では、 候補者(集団)にたい 選挙干渉の汚名を何よりも恐れるため、 諸政党は通常のそれぞれの力量などは無視 してはさながら機械的民主々義のたてまえの奴隷 国家は暴力すらも事実上合法 され、 当確 Ø

だと考えるこの国の常識が、 民主々義とは「不遍不党」のことであり、公式には犯してはならない とと選挙ではきわめつきとなるのである。 「たてまえ」なの

を護持せねばならぬこの国のマス・コミが、 面 同様にNHKから地方紙にいたるまで、 構成一つをとっても、 どのように過激かつ奇矯な言辞にも等しいスペー きっちり同じ行数が各候補者に割りあてられるのである。 報道とは「不遍不党」のことだというたてまえ とぞって国家の機械的民主々義に協力する。 スが与えられる。



操作される道具としての制度民主義の存在と不可分のものなのである。 ねに僣 あるかもしれない。 ム と政治家という魔術師を保障するというのは、 つて人民が闘 主の出現を許したギリシャの昔からこれは大衆民主々義がもちつづけている逆説で 5 いずれにしても、独自の法則と独特の魔力をもつ選挙というも とったものである民主々義が、 真に逆説的である。 民主々義の名によって、 しかしたら、つ のは、



選挙用の 近代民 ۲ 主々 道具だての数々を思いだ ・ラー 義の選挙を道具 をはじめとするフ ٢ アシ してみるまでもあるまい。 て 使 ス 5 ۲ つく の登場だった。 Ļ また逆にこの道具の奴 宣伝係のゲ これらはいまではほとんど常 ッ 隷と ~ N ス な が開発した 0 た最初

とではなく、 識とすらなっている。ア 巨大な選挙機械 メ リカの大統領選挙は、 $\overline{}$ マ シ ン が、 一定期間 御承知のように、 フ \mathcal{N} に稼動する 人民が大統領を選ぶこ ととを意味して 5

人であり新人であり、 どこの馬の骨とも Þ ファ 彼らの奇矯さと暴力とを合法化し人々の常識と化する が合法的に トの場合 政権に近づくことにどんなに気を使っ ゎ からぬ過激な少数派であった。 また 時の政治構造(つまり保守と革新 「第三勢力」として登場 彼らは したのだった。 たか た んはよく めの道具と ヒトラー 右と左 知 はじ 5 そ かか ħ して使われた。 して選挙は、 らみ めすべて政治の素 て る。 n 何よ 当初 ۲ b は ۲

え を選挙マ 型にはめら n に関連する。 ば第三勢力とし らファシスト て ファ ン が選挙を道具に モデル シズ 0 てのある種の革命性 た。 ハム運動 そし に従 んって て、 0 当初にみられた大衆の したと同時にこ 組織 選挙を通じて政権をとってか し支配しょ は の道具 選挙に利用され うとす 自発性と自発的な暴力 の奴隷とな るまでになっ らは、 ることに 0 たと た つ よっ 0 S である。 . う こ に彼らは国全 て逆に完全 ٤ ٤ Ś いか ح

た だ 道具である。 だからと 道具その て 0 7 ろん、 は な らな は悪 なたは 5 選挙」 も善でもな 選挙を恐れる必 _ ゃ 5 ベ き選挙 選挙を過信し 一要は _ な の区別 選挙は て あ る 軽蔑 人間 だ ても つく で あ ・った人間 る。 ならな S

選挙を奴隷とすること、選挙の奴隷とならぬこと

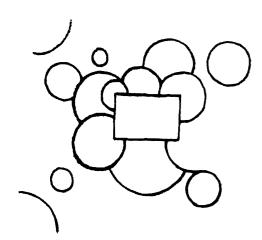
5

結局のところ、 選挙が人為的な階級闘争であるという原則を、 あなたは以下の各章で述べるような選挙の法則と技術を使いこなしなが 片ときも忘れてはなるまい。

衆運動の「発展形態」だなどといいくるめたり、逆に選挙運動を利用して特定の大衆運動 のに醒めていることが必要なのである。 ない。要は、選挙をやるあなたにとっては、選挙の熱狂を組織するとともに選挙というも ことはもちろん、選挙にともなって大衆運動が独自に展開されることを否定するものでは ある。選挙運動が直接人民にたいする「工作」だなどと思ってはならないのである。 の力を増強できるなどといわぬがよい。大衆の闘いは闘いであり、選挙は要するに選挙で これと選挙運動との接続関係に偽りがあってはならない。つまり、あなたの選挙がその大 ことにあなたが、地元住民の大衆運動団体などに以前からのつながりをもっている場合、 <u>こ</u>の

らぬこと」。 あたる以上の三章を要約すれば、 でも、 選挙が作られた階級闘争であるという大切な原則は、以下の選挙法則と技術の展開のな 要所要所で確認されることになるであろう。そこで、 こうなるー - 「選挙を奴隷とすること、 との選挙教程の「序論」に 選挙の奴隷とな

第四章 事前運動



1 事前運動は旧来の地方政治にたいする破壊活動である

く」とい あなたの仲間は、 部隊の形成である。けれども、 前 運動とは、 り事前運動については、ここで特にとりあげる必要はあるまい。 すでにはじめているだろう。 一般的にいえば、 従来からおこなわれている「ニコ・ポ 本番のための ウォ ミング ・アップであり、選挙 いわれなくて ン 」と「よろし

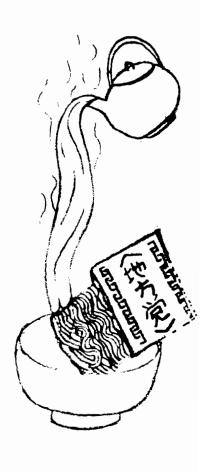
密の事前 動」とは、多少とも公衆めあての公然活動のことを指す。地方政界にたいする非公然・隠 造の解体作業を加速し、 に特定の具体的な「弱点」をみいだし、 住民にはっきりと見せつける努力をしなければならない。それゆえ、ここでいり「事前運 これは現在の政治情勢の自然の勢い の事前運動のあり方も独特のものでなければならない。すなわち、右往左往を開始した旧 「敵」は動揺し弱く、<第三勢力>のあなたは強いのだと、先に第二章で述べたけれども、 来の地方政治の動揺を拡大し、これに引導を渡す政治活動が、 衆に浮きぼりになるようにすること しかしあなた独得の選挙戦略である<地方>の<第三勢力>にもとづくならば、 工作については、 結果としてあなたと<第三勢力> 後に触れる。 であって、 あなたはこの事前工作とは別に、 これを攻撃することを通じて既成の地方政治の構 あなたの事実前動はこれ あなたはこの事実をあらかじめ地方政界と としてのあなた あなたの事前運動である。 だ。 地方政治 0 政治性格 1• 政党 な

2 る べき選挙の一例 茨城県知事選挙と<茨城地方党>

述べておく(松本礼二事務所発行『遠方から』第四号に集録されている資料集 お 今後本書の技術編では、 選ドキュメント」による)。 ける「第三勢力候補」のことをしばしばひきあいにだすので、あらかじめその慨要を やるべき選挙の一見本の「事例研究」として、茨城県知事選挙

限利用しりることになる形勢であった。文字通 は「自共対決」こそ新しい政治のあり方であることを印象づけるために、この選挙を最大 か社会党も候補者をたてられないまま、保守系候補(高級官僚上りの新人)の事実上の無 《争当選が予定されていた。そして「対立候補」は勝負を度外視した共産党のみで、同 ぎ付けにするために、「自共対決」は格好の図柄であった。 昨年(五〇年)春の統一地方選挙における茨城知事選挙では、「革新統一候 り、保革構造内部の「対立」に民衆の目を 補」どと 党

(候補が しかしここで、選挙公示の数日前に 方党も立候補者も、 彼はスロ また法定確認政治団体として 立候補を決意した。 ・ガンとして「<地方> 従来から茨城 「自共対決」にた の地で活動してきた何らかの住民(運動) の「茨城地方党(準)」の推薦を受けた。ただ、こ 「自共対決の茶番を粉砕する」べく、一人 の息吹きを」「茨城を東京の植民地にするな」等を いして文字通り<第三>の勢力の登場であ 団体とは の無名新



えている。 票率をいずれも越えており、 <第三勢力>四万(七%)。 八七%で「史上最低」であっ 主導のものとなるまでにはいたらなかった。選挙民の関心は低く、 によって「調査」「実験」と位置づけられており、 の一人として、 直接の関係を全くもっていなかっ とうして、 「自共対決」は事実上消えてなくなり<第三勢力>がいわゆる「有力候補」 これに割り込むことになった。ただ、この「先駆的」選挙戦は、当人たち た。 <第三勢力>の得票は、 また東京知事選における「第三」候補松下氏の五八%をも越 内分は、 た。ほとんど文字通り即席の党であり候補である。 保守四四万(七四%)、日共一〇万(一七%)、 実際全体として選挙戦が<第三勢力> 過去の茨城知事選における日共の得 投票率は五〇万人、三

保革政治に「弱点」 と「敵」をみつけること、 つくること

って、あなたの事前運動にもどろう。

どは、 を必ずとうむって自らぐらついてくるものだ。 を、 らい定めて、その恥部を発見しあるいは上手にねつ造する。その他の人物あるいは革新な 目標として次の選挙の保守本命 治におけるウミを具体的に切開 あなたを第三勢力として事前に浮上させるためには、旧来の政治や保革にたいする批判 全国新聞のように体裁よく一般的におこなうのでは不充分である。 との主要攻撃目標にたいするあなたの「迫力」ある対決をつくりえれば、 する調査とそれにもとづく暴露とがぜひ必要だ。 それも「中央」とのつながりの強い人物を「敵」とね これまでの地方政 その余波 とりわけ



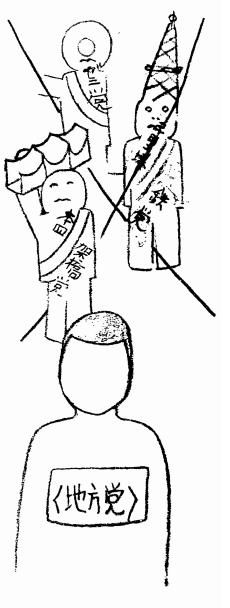
あなた 接的に皮膚感覚的に、不正と闘うことのできる格好の場所であることを忘れてはならない。 めているのだ。ここでも<地方>という政治空間は、住民がマス・コミを通じてでなく直 はない。民衆は気の抜けた建設プランなど求めてはいない。徹底してウミを出すことを求 プランとヴィジョンを出せ、といり共産党的意見がある。しかしこれは全く気にする必要 この場合、 息吹きを」のようにである。 ンのくり返しで充分である。 の方の「積極的」主張としては、後の選挙戦でも使りことになる二・三の鮮明なス 敵を攻撃し現在の政治を否定してばかりいてはダメで、あなた自身の「建設的 「××追放を祭壇に→<地方>を復権しょう」「<地

* 事前運動で選挙戦の実戦部隊をつくること

番におけるあなたの実戦部隊を形成できるし、 の運動に多く あなた の事前運動は、 の人々ー ― 地元住民と否とを問わず― <第三勢力>としてのあなたの「売名」だけが目的では またしなければならない。 ーを投入・動員すること \mathcal{C} よっ ない。 本 ح

なく、 るであろう。 るにこしたことはない。そうすれば、 件ではな であるが、 事前運動の との運動に参加した住民は各々 50 しかしもちろん、 「運動」という側面に、このことは関連する。あなたの事前 必ずしも住民のいわゆる「大衆運動」として展開されることは常に必要な条 保革の地方政治にたいする攻撃が大衆運動として展開でき たんに選挙戦の実戦部隊が事前に形成できるだけで 「地元(住民)」でのあなた の選挙運動員に転化 運動は 公然のも す

後に述 あなたの地方における新しい政治結社とい 大衆運動の性格をもつようになれば、 事前運動をになり集団の性格にも ح を越える大衆運動を、 の住民 で、あなたが、あなたの地方の選挙戦を席巻しりるためには、いずれにしても、 べるように、 (の政治運動(集団)から改め あなたが全く 選挙 Ø 前も 人為的にこしらえた部隊であってよ との二面性がある。 最中も、 当然集団も選挙用の集団という狭い枠をはな て募集(招集)することになる。 う性格をもつようになる[°] 解き放つことが必要となる。 選挙の実践部隊の性格のうえでは、 そうなれば、 い。だが、事前運動 <第三勢力> 選挙部 れて、



運動と選挙運動とい に闘える法定確認団体の名前として使えるものであることが望ましい。 事前運動をになう集団の名前は、 一致しなくてもいたし方ない。 れども、 後に述べるように、 う右の二面性を、 これには法律上の困難がともなって 後に選挙の際にあなたの候補者を推し 名実とともにこの法定確認団体のうちに統合しうる。 いるので、二つの名前 こうすれ て選挙 ば、 をとも

地方の政治結社であることをはっ ×反対同盟」など)は避ける。 一般的に 地方の第三勢力として通用するものをあらかじめ「有名」にすることができる。 いえば、 事前運動をになう集団の と うして、 きりさせ、 実質はいうまでもなく、 名前は たが 0 「××地方党」とい て特定 の目的 に限定した 名前としても、選挙の **うようなの** た . 名前 が $\stackrel{\neg}{\times}$ ょ

「金権候補」を事前にたたく法

な例とい して、 ュ メント 前二節の事前運動の実例として「茨城地方党」の事前運動を簡単に紹介 ㅁ の資料にあたってほしい。 ッキード事件発覚以前のものだが参考になるであろう。 う意味ではなく、 保守系本命候補を「金権候補」に したてあげるやり方 なおくわしく しよう。 は の一例 前記 ١,

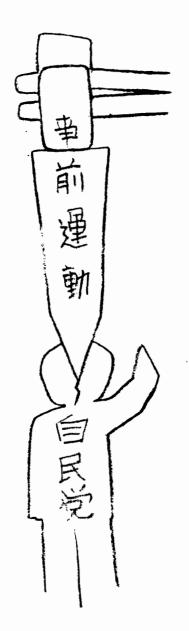
である。 在地)における小型トラックを使った街頭宣伝およびピラまきと しだす二月はじめから、 昭和五十年三月末の知事選挙にた ほぼ時間を追って、 公然たる事前運動が開始され ピラから宣伝 5 して、自民党系候補の決定とその のテクニッ クをらかが た。 運動の形は主に水戸 おう。 S うプ IJ いきさつが ? テ 1 , (県 ブ はっ なも 庁所 き

- 0 そのことを不思議に思わない 発行 展を考えるべき知事(候補)が 体的内容は、 めに 元も 「闘争宣言」が 「<地方> 知事候補者選定の 復権のための百人委員会」というえたいの知れない団体である。 と出され、 のはなぜ?」かという呼びか いきさつの不明朗さに集中されている。 <東京> 「人地 方>復権の で つくられるのは ための闘 かけである。 なぜ?」「多く い」が宣伝 √への<県民>が iされる。 の<県民> ピ ラ
- 名も週刊 される。 むつ小 S いきさつ」がパ 1 1 から ス 彭 土地とろが 口される^o が ではじめる。 さらに、 ĸ ょ 知事候補 0 て との金は、 たも 0 座が数億円の で、 建設官僚であった候補が 転売先が 金で買わ 丸紅 であ n たら

0

- 0 Ö 同時に、 候補は「政治資金を公開しろ」という要求が打ち上げられ、 衆議院予算委で社会党議員がとの土地とろがしを追求し、 以後くり返しスローガンと 全国紙に報道される。
- なる。
- 革新は「鹿島開発」はじ 返す刀で、 さざるをえない 革新 のだと結論される。 は なぜ統 め「開発に反対しない」という態度のため、 一候補を立てられず 金権候補 0 独走を許 すの か、 ひいては独走を許 と問 5 を 出 し
- 0 示すことによって摘発する」。 「もはや右も左も、保守も革新もない。 我 Þ はこの金権選挙の内容を必ず具体的 に指
- 0 候補を支える県下の建設・土地会社の 金権のからくりを推理するのである。 ク ル ļ プに関するデータがくり返し提供さ れる。
- 0 青森現地紙にでた土地ころがし関係の ×× を知事に するな」 = ュ 1 ス の紹介。 「農民をだまして土地を奪った
- 0 自民党県連ポスが金権候補にからんでいることのパクロ。 **りとする全ての金権政治家どもを、** 茨城の地から放遂しよう」 「茨城を東京の植民地にし
- ○候補者自身の「家系(銀行一族)調査」の報告。
- 0 を創建するために、 「地方自治に生気を取り戻すこと」 「<中央=開発>を拒否する地方党を構築しよう」という呼びかけ 全ての既存構造を打破しよう」 これが<地方>復権です」 _ "闘う地方自治体" が 登場する。

6 田舎自民党・田舎社会党の内部亀裂を拡大すること



または に起 る 0 方自民党(県連)にショックを与え、内部分裂を招くことである。たとえば、 者に ボ 公然たる「事前運動」の直接の「成果」は、 ス 0 たち相互に疑心暗鬼がはじまり、 て 推薦候補の選定をめぐって、 5 たるまで、 いる有様であり、多くの地方で外からの一撃を待っている。一撃があれば自民党 必ず反応 があると期待してよ すでに各地で県連の内輪もめと分裂さわぎがひんばん 公然反旗をひるがえすものから、 さなきだに「団結力」が弱くなっ S もちろん、 ねらいをつけた あなたに内通す 選挙の公認 て 人 (物をオ いる地

で ル 県連反主流派フラクショ ンの工作をするのも、 公然活動にともなりあなたの仕事

は候補者決定のぎりぎりまでもめつづけた。 のことである。 版をつくって党内外に配布するということも起っ 茨城知事選挙で 国会、 全国紙および『朝日ジャーナル』のような雑誌でとりあげられたのだから、 内通者はもちろん、反主流派が「自主的」に「地方党」系の諸 「百人委員 会しの キャ 地方レ ンペ た。 ペルだけでなく、 ンと、自民党県連工作に 予定候補の金権問 よっ て、 文書の海 県連 な 題

民との密着度からい 合(ことに官公労) ってきた中央からの「独立性」についてはよく知られている。地方社会党は全国的 も地方社会党の内紛の拡大である。 <第三勢力>による攻撃がなくとも、 内紛は典型的には、 他方自民党にたい 全国で発生している点でも、 って田舎自民党と性格が の幹部とともに「田舎社会党員」から編成されており、後者は地元住 するあなた 労組出身(協会派 の破壊活動の余波が革新にも及ぶことの証左 地方自民党と同様である。 との党の地方本部が政策や候補者の決定にさい とうした形で分裂が起き公認候補の決定が遅れる)と土着社会党員との間にもち上るのである。特 似ているのである。 したがって、 は、 地方社 労働組 会党 ても より

すらできなか 茨城社会党の場合も、
 <第三勢力>の評価で典型的にくい違った った茨城社会党の無力を一層きわだ <第三勢力>の登場とそ のである。 たせたことはいうまでもない。 れによる工作を受けて、 とれ が 候補者を立てること 協会派と反協会

固たる保守派」としての日本共産党を浮きぼりにせよ

7

わが国で唯一の政党である。 なるのが日共である。大体、 舎自民• 社会両党の有様にたいして、ますますはっきりした組織体質をみせることに との党は中央集権主義(自称「民主集中制」)を貫徹し うる

裁からは は「日本共産党とは何か」ということである。自民党三木派ばりの「クリーン」のお体 地方自民・社会両党にたいするあなたの事前運動が、結果として鮮明に うかがうことの出来ない日共の姿を、有権者の前にはっきりと示すことだ。 浮きぼりに する

狐の皮をかむっ 発展させることに熱心な確固たる旧守派としての日共を暴露することである。 に鎧など着ては 確固たる既成勢力・日共である。 戦後保革政治を解体して登場しょうとする だ誤解してはいけない。ありきたりの反共主義者がやりがちなことだが、右のことは いない。 た狼や衣の下の鎧を公衆に暴露することではない 逆説めくけれども、 保革体制 <第三勢力>のあなたが、 -その「統一戦線」-いまの日共は衣の下 まさに いい代え ーを護持し 対決す n

逆に るよう 5 したがって、 ととではない。既成 K 大衆のまえに不断に なる。 **とれはあな** 「職業的反共主義者」とは別のあなたにとっては、 0 たにとっても 暴露されることになるからだ。大衆は日共とあなた方を見比べ 政治をく 、つが キピ . えそうとするあなた自身の政治的性格と能力とが シ イことなのだ。 あなたが「勝つ」 との仕事は決して としたら、 やさ



根本でこの 結局、 このテストを受ける資格を得るための準備作業なのだと考えよう。 大衆のテストに合格せねばならず、 事前 運動に よる自民・社会両党の破壊作業

実上「第三」の勢力である地方で、一般に日共が得る得票率を上まわっている。 けれども、茨城地方党候補は七%の得票をあげ、これは自民・社会の対決選挙で日共が事 り「自共対決」選挙となるときは、<第三勢力>の登場は、 茨城知事選のように、社会党が候補を立てられず革新統一も不成功に終った場合、 あなたがテストの本番におじけづく必要のないことを、 この意味で即本番なのである。 充分に示している。 との事実 つま

の 既成地方政治への破壊活動は

結果として第三勢力運動(候補者)を浮上させる

として地方政界に浮上させる結果をもたらすのだ。 大する結果をもたらすだけではない。あなたとあなたの運動自身を、 さて、以上のようなあなたの「事前運動」は、直接の成果として「敵」の「弱さ」を拡 <第三の>政治勢力

けない。 ここで地方政界といった場合、自民から日共にいたる全国政党の地方版だけを考えては 住民運動からあなたの地方独特の様々な土着勢力に いたるまで、 場合によ 0 て

はない。それらとの共働関係の形成は最大限追求しなければならない。 は大きな地方権力をもっている。 これらの事実上の第三勢力は、むろんあなたの「敵」で

比べものにならない鮮明さと緊急性をもって登場している。 これらは、新たな政治運動としての<第三勢力>に組み代えなければ、 た土着勢力が、 廷闘争」に変ってしまったことは別にしても、 めた土着政治勢力自体が、 S きたこれらの勢力は選挙を利用してなり、ただちに、 って決してプラスになるとはかぎらない。それに戦後長いこと少数・反主流派に甘んじて 「公害反対」の住民運動などが「反権力の実力行使」から「補償金」めあての運動や「法 り発想の転換が容易ではない。 けれども、 地方政治にとっても、 そのままで、 この課題をまえにしては、 政治の根本的刷新の運動に飛躍することは、 政治の根本からの改革という課題は、 従来特定の目標や地方的利害にからんでき 地方政界の有力な要因に上昇すると すべて多少とも旧勢力なのである。 \sim いかえれば、住民運動も あなたの目的にと 通常ありえない。 現在五年前とは

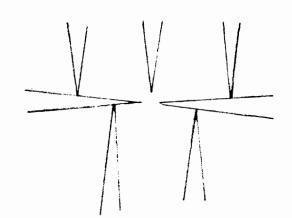
はならない。 5 だからとい このように、 革地方政界にたい それらを様々な形であなたの<地方党> って、 あなたが解体再編しなければならないという点では**、**土着独立 特定の住民運動の「代表」だとか「推薦」だとかを安易にとりつけて する解体作業と根本で別の事柄ではない。 へと再編成する仕事を忘れて あなたは、 無名 派に の少数 はなら つ 5

9 事前運動によって「孤立無縁」となることを恐れる必要はない

とになる場合が、充分にありうる。 の破壊作業の結果、逆にあなたが旧勢力の全部から孤立していることをはっきりさせるこ なく、かえってすべての旧勢力とは別の<新勢力>として、 せるという目的にかなったことだからだ。 果として、旧来の保革構造の図柄のなかであなたの<第三勢力>を浮きぼりにし、 なりうるのである。現在の政治状況では、 あなたの事前運動は、 「実弾」と「ニコポン」による運動ではないのだから、 しかしこれとて、あなたがたんに鼻つまみになるのでは これはあなたに逆に有利である。 あなたを印象づけることにも 事前運動の結 地方政界 浮上さ

はもちろん、 にもなったo 事前運動によるこの登場が、前述のよりに地方自民、社会両党の内部亀裂を拡大すること の選挙にとっては別に致命的なことでもなんでもない。次章以下で、 である。この事態は、むろん地方党にとって誇るべきことではないが、 茨城地方党の場合、 右翼左翼の土着勢力がこれを公然と支持することも起らなかった。孤立無縁 しかし結果として、 もともとこれは地方のいかなる勢力の「代表」でもなかった。また 選挙公示直前の段階で、 両党の反主流派が合流すること その理由は明らかに しかし<第三勢力>

第五章 選挙組織



1 組織とは「人為的階級闘争」を闘う組織である

の人為的階級闘争を闘うための高度に な おすことから選挙の組織問題を考えねばならない。選挙組織の組織としての性格は、 お そ選挙とは作られた(人為的)階級闘争であることを強調した、本書第三章を読み 人為的(人工的)な集団である。

ゆる「後援会」についても同様だ。 きな それ 5 5 ゆえまずはじめに、従来からある日常的な組織を転用して選挙組織とすることは う初歩的な原則を確認しよう。 これは狭い意味での選挙組織ではない。 選挙を「目的」につくられた日常的組織、 むしろ作られ V わ て



た選挙組織がこれら後援会組織の使い方を決めるのである。

もつように、選挙組織も独自の法則をもつ。 者の選挙組織となったことを意味するのではな 組織はあくまでその特定の大衆集団とは別もの 場合にも、 めに全国選挙に参加 挙を利用する」ということがよくいわれる。 か「共産党所属」とかい 的 には相互に (来からその地方で活動 各地で使われた。 独立の存在である。 するという論理が、 われるけれども、 してきた政治諸 これ らのことが広く 世の中には、一つの政治集団の利益を増加するために「選 三里塚空港反対同盟の委員長戸村一作氏の選挙の 自民党や共産党あるいは住民団体が、その候補 集団とあなたの選挙組織は、 一つの大衆運動がより広い展望を獲得するた 50 である。候 運動論的にはどのよりに真実で 選挙が人為的闘争として 以補者に つい て「自民党推薦」と したがって組織論 独自 \$ Ø 法則 選挙

すべて 地方の政治集団と全く結びつきを欠 くりあげる、 結局、 の選挙に、 選挙組織とは、 「ウルトラ組織」「プロジェクト あなたが特定の限定された目的のために既成の諸組織を超えてつ ð, る選挙屋が参加 文字通り天から降って下りた組織で ・チ 1 がする ム 」である。極端な場合に ゆえ ん である。 あ 0 は、 て ø その İ

となった「<地方>復権の 0 **茨城地方党の場合にも、** 当初 ための百人委員会」の部 から 「地元」に根があ 隊も、 って出来た組織ではない。 東京からやってきた若者たちで その

2 選挙組織は一時的な実戦部隊である

期間 期限つきでつくることが、 『の運動によって「当選」させることだ。この明確な目的にすべて従属する目的集団を では、 織の限定させる特定の目的とは何 選挙戦の第一歩だ。 か 7 りまでもなく候補者を一定

である。 体の 属している。 通常の組織や集団は、個人的利益の優先や、 実戦部隊に似ている。敵を殺さねば味方が死ぬという原理に、すべての組織原則が従 価値 を、 多少とも許容している。 後に述べる選挙組織の組織構成や指揮系統を理解する上で、 との点では、 家族とか 目 的 村落 ?集団としての選挙 のように一し ŗ とのことは 組 織は K 5 む る Ū ح 大切 と自 3

である。 特殊な利害に有益だからこそ、選挙組織に参加し(人を出し)、組織原則に従って働くの 先する気になるとき、 しかしもちろん、 当人たちは、 人々は選挙戦を闘 右のような選挙部隊の形成は可能になる。 自分の特殊利害にそった日常活動を一時期放棄してでも、 5 あなたの候補者を当選させることが、 そ 選挙を優 n ぞ n Ø

条のもとに結束してきた集団から、 のような実戦部隊としての組織の性格からいえば、 選挙組織は第三勢力の選挙戦略の合意を唯 選挙組織を結成することが安直で有効なことは 一の条件として もともとイデオロギ 形成され 1的宗教 疑い 的な

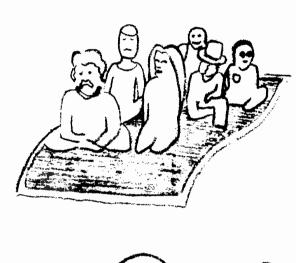
えない。 対比してみれば、 日共や公明党の選挙組織の効率の良さと、 とれは明白である。 アル バイト学生をやとう選挙運動とを

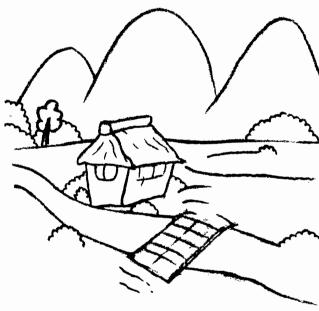
ては、 けれども、 それに大体、 既成の集団はすべて多少とも解体と再編の対象であった。 一般的にいえば、 <地方の第三勢力>として登場しょうとするあなたの選挙戦 あなたがこりした思想・ 宗教団体をあてにすることは望 略 K っめ

ない。 力>の選挙戦略で選挙を闘うことが有利だと判断することである。との判断の内容は問わ ロギーや宗教の一致ではない。 わないのである。 そこで、あなたの選挙組織の各構成員をして組織に結束させる理由 地方的利権の追求と、遠大な革命戦略にもとづく 各人の利益(政治的 ・経済的)の実現にとって、<第三勢 、判断と が同居 は、 L 7 5 5 わゆる 0 こうに イデ か

二章を読み返す必要がある。 のだ。<第三勢力の地方戦略> 各層でこのような選挙をともに闘おうとする人士を、必ずや相当数見いだすことができる であり、 ようにルー 的にいえば、 織の性格に全くそぐわない 衆は ズで猥雑にみえようとも、 「本能的」にこのことを理解して熱狂するのである。 これは大変にルーズな合意条件であり、 「選挙の時代」の選挙を闘おりとするあなたは、地方の各界 は、 常識的なイデオロギーや「階級的見方」からすればど かに思われよう。 現下の政治戦略としては少しのアイ そう思う人は、もう一度、本 前節で述べた軍隊 マ 組織とし イさも ない 7

4 組織構成員の「出自」は問わない





るから、 との合意のもとに組織に従属する限り、 ギ ー選挙を否定し、 <第三勢力>の選挙戦略を唯一の合意条件とする組織であ 組織の各構成員がもともと何者であるか

社会党から誘惑し 来からの政治組織や住民運動団体に、現に所属していてもかまわない。 は問うところではな た人士でもさらによい。 50 「元日共党員」でも現に「右翼民族主義者」でもよ 地方自民党や田舎 50 地方の従

なたの目的に また組織構成員が かなうタ そ の地方の「地元の人」である必要も全く ν ント や参謀また「兵隊」をリクル すれ な 50 なばよい あなたは全国 からあ

とい ある。 らきた」若者たちだっ 上の風説 めて移住してきた右翼青年、 茨城地方党の名のもとに実際に知事選挙を担当した参謀と部隊も、 う戦略と 彼らは茨城の地で初対面であり、 かまび これ す もとづく選挙戦 たとい 「左右過激派 他方とれに加えるに、 50 一部は、 の大接近」である。 略という点で、 これに候補者自身を加えて、 いわゆる「既成右翼」にあきたらず新天地を求 合意が成立したのである。 都会で育った左翼過激派の若者たちで 金地方 実はすべて <第三勢力> ح れが、 「東京か

識もも 党にとっ いする援助・ 彼らの集団に っぱら彼ら二十 て誇るべきことでは したがっ 労力提供 よる てこの点でも有効な実験だったのである。 「事前運動」 いもほと 数名のみに ない。 んどなか よる K つ が選挙組織の 0 構成とならざるをえず、 いてはすでに紹介した。 たとい てよ 独自的性格という点では、 So くり 地元シンパ かえすが、 結果として、 の選挙運動にた とれは彼ら地方 彼ら K の選挙組 か な

「思想」も「営業活動」も各構成員にとって自由であ

間の 当面 来からの日常活動(「営業活動」)は自由である。 と、これを禁止する理由はない 「連合」な の選挙戦略に <第三勢力の Ø だから、 地方戦略>はその性格からいって、 合意して選挙組織のメン l 選挙を利用して各人がどのようにその利害追求の活動を行 「思想の自由 。選挙にかぎっては選挙組織の命 バ つい となる人士の「出自」も 7 は、もはやくりかえす必要は 様々な利害をもった別々の 令に従うが、 また様々 そ れ以 で な 層 あ 5 おう の人 外 る。 従

派諸 ても 際選挙組織形成のためには、 ح 勢力 実際的にも、様 のことは、 を結ぶ必要が生れるのである。 (事実上の第三勢力)や、 きわめて実際的な問 々な人士の協力をあおがねば これら諸勢力と一種の選挙協定 左翼・右翼の政治諸セク 題である。あなたは、 ならな い。とりわけ、 選挙組 ٢ に目をつけるだろう。 織 選挙めあて をつくるとき、 地 方の土 の「統一 一着的 戦 そ 独 略 立 的 Ø

は、各集団の「思想」が自由であるように自由で して住民を 面以外では、 けれども、)ではない 「工作」 選挙めあての統一戦線は大衆運動の 各勢力は「別個に進んで別個に撃つ」のである。 ということを、 したり、 住民をその集団に お互い に肝に銘じておけばよい。 加 ある。ただそのような営業活動が選挙へ 盟させるオルグを 統一戦線とは性格がちが 各政治集団が選挙戦を利用 したりする「営業活動」 選挙戦 0

選挙組織は住民にたいする「工作者集団」ではない

運動に ことが即選挙戦だという日共風のやり方は、まさに議会主義であり住民の自発性 ある。そこか 生れ にはそれ ように る。 かえれ 5 ば、 独自の法則と論理がある。選挙運動に することがきわ 選挙組織は直接住民をオルグする工作者集団ではない。そのように錯 たか が選挙一つを通じて人民を工作 めて大切である。選挙には選挙の法則があるように、 住民や住民 し組織しうるという錯 の中の党組織を参加 覚と思 一の軽視 させる 住民の 5 上り 覚 で

のでもない。それはかえっ 会 る ばあるほど、選挙一つの枠におさまるも を与えると期待することもできる。けれども、 主義的戦略は、と 争に立ち上るき ととになる とより、選挙と 方党> あな た の戦 Ø 可能性もある。 略 略 0 5 う人為 かけ ば、 の二面を無理 にとってはこ て選挙に大衆を動員するという目的をはみで との を与えることは良いことであり、 的熱狂が、 それは 意味 VC れ で つじ は願 選挙と B 住民大衆の政治的情 根 本 つまを合せようとして、 0 のではな てもな か いう目的にとっ 5 大衆 万反 いし、選挙戦の い良 の政治 日共」な いことなの それ 的熱 て 熱をかきたて、 のである。 マ が 1 狂と創意は、自発 ない ナスであ 期間で終 結局はどちらをも である。日本 て ては と の 選挙に 自発的 0 てし 目的に反 産 ま S K 党 うも S 三 で あ 結

7 地方政治結社としての<地方党>と選挙組織

挙なのだ。 なものだ。その「後遺症」や「爪あと」がどのように深くとも、 結局、 地域住民(運動)にとって、選挙戦とは、その上を吹き過ぎる一過性の嵐のよ 過ぎてしまえば選挙は選

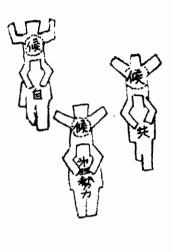
社としての<地方党>である。 のエネルギーには、 限定された組織論の枠におさまり切らず、 さねばならない。一時的な軍隊という人工的な組織が選挙組織であるとすれば、この狭く そこで、これまでなんども強調してきた選挙と政治戦略との二面性を、 もっと広く徒党としての形を与えねばならない。これが、 また選挙の期間だけにもおさまらない地域住民 ここでも思 地方政治結 出る

と風聞が、 のである。かつて、「自由党」や「秩父困民党」がそうであったように。 地方党は右のことをみこして、当初はたんに名前であり風聞であってもよ あなたの第三勢力選挙を通じて地方住民の間に「神話」のよりに浸透していく 50 との名前

さまらない第三勢力の動きとエネルギーが、すべて地方党であり、 ろ一定の志をもつル らねばならない。この神話は地方党が一方で地方政界に、 に浸透することによって生れるのである。 もともとこの地方党の組織性格は、近代組織のようにきっちりした組織ではなく、 ーズを徒党の方に似ている。 選挙組織のもつ狭く限定された性格にお 他方で住民の自発的な運動のな そのような神話をつく

法定確認政治団体としての<地方党>

8







のであり、 じられない。だが、この地方党は同時に、 地方政治結社としての地方党の問題は、 との利用の仕方にはぜひ触れねばならない。 あなたの選挙組織のためにも有利に利用 選挙問題をはみだすので、ここではこれ以上論

動を行り団体」は、 た政治団体である。 公職選挙法には「政党その他の政治団体等」という言葉がある。 選挙期間(公示日から投票日)中は、すべての「政党その他の政治活 次のような政治活動を停止させられる。すなわち、 別名、 政談演説会・街頭 法定確認を受け

国家によって創出さ 演説の開催、 ならない。これが法定確認団体である。 を認められるためには、自民党といえどもすべての政治団体が自治大臣の確認を受けね いかえれば、 ボスター・立看の類の掲示、ビラまきおよび宣伝のための自動車の使用で 政治団体の通常の日常活動が禁止され、選挙という人工的政治 れるのである(第三章の3参照)。との人工的空間で政治=選挙活動 空間 が

寸 認を受ける必要があり、これこそ法定確認団体としてのあなたの<地方党>である。 の宣伝活動しか認められないことになる。これははなは たは推薦を含む)である。 もない。それゆえ、 体として認められる基本的な条件が候補者をもつこと(知事および市長選挙では支持ま 宣伝活動しか認められないことになる。これははなはだしく不利であることはとうして、法定確認団体に所属するかその推薦を受けるかしない候補者の場合 有利な選挙活動のうえからも、 あなたは政治集団を結成 Ĺ て法定の確 は、 いりまで

使っ 確認を受けた。これによって、候補者本人の選挙運動とは別に、 でに紹介したように、「事前運動」の中でチラッと顔をだしては 茨城知事選挙の場合は、 て、 に急拠つくられた「名前」であった。 演説をしポスターをはり街をがなりまわることができたのである。 「地方党」は地方政界や地元諸人士の間に、 第三勢力の推薦母体として、「地方党結成準備委員会」が法定 しかし選挙が終った後にも、 今も徘徊しつづけている。 地方党は独自の自動車を いるが、実際は選挙目 第三勢力の妖怪の との地方党は、

<地方党>つぶしをねらった公選法を乗り越える法

て <第三勢力>は未来の力であり、 <第三勢力>候補と<地方党>が、 者を有する政党その他の政治団体」であることが必要だというのである。 (法第二)一条 の 五 ① けるためには、 ととろが、 なお知事および市長選ではこのような制限はない──法二○一条の九①)まさに、 あなたにとってはきわめて重大な公職選挙法上の制約がある。法定確認を受 総選挙の場合、「当該選挙において全国を通じて二十五人以上の所属候補 「敵」は「弱い 各地で勝手に乱立するととを阻止するねらい _ のだとい うことが、ここにもあらわれ である。

じて「乱立する」しかないのであり、 量」を欠いているものと仮定したりえでの話である。実際、現在<第三勢力>は全国を通 もちろん、現状ではあなたの仲間が同じ政治戦略のもとに二十五人の候補者をたてる「力 を通じて二十五人以上の」第三勢力の候補者が、選挙めあての一時的連合を組むことだ。 ように、何とか策をたてねばならない。そのためには、来るべき総選挙で、まさに「全国 てもむしろ良いことなのである。 しかしそりはいっても、あなたはあなたの<地方党>が法定確認を受けることが そのようなバラエティは第三勢力の政治戦略から できる

しかし他方、来るべき「選挙の時代」の選挙では、このような第三勢力が乱立する兆候 明らか にみえて いる。 法定確認を受けるための右の「連合」は充分可能となるであろう。

もちろん、あなたの<第三勢力>の戦略からいえば、この連合には雑多な勢力が合流せざ の公認もれ分子などをも含めて野合するのである。 るをえないだろり。場合によっては、イデオロギー選挙をする新左翼集団や既成政党から

つ」のである。 新左翼セクトなども含めた既成の政治勢力の色彩をなるべく抜くように、野合の際に注意 することだ。実際に選挙がはじまれば、 一戦線」ではないことを、 ただ、 あなたは、これが当面選挙目あての野合であり、第三勢力の真の政治的連合や「統 良くわきまえていなければならない。 あなた方はむろん各地で「別個に進んで別個に繋 そして、 との野合から、

速するのだ。 とっては、願ってもないことではないか。第三勢力の真の政治的連合への道を、 だ。マス・コミも争ってこの印象を強化してくれる。地方における無名で微力なあなたに る。それはなによりも、 選挙目あての二十五人の連合戦線の結成は、 「第三の」政治勢力の登場を全国的に印象づけることに しかし反面禍を転じて福にすると とれ とができ なるから は

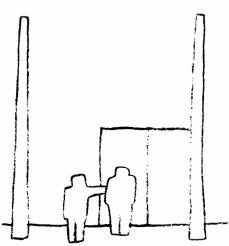
なたの道がここに発見された。 <地方党>つぶしをねらった公選法をものともせず、これを逆用して全国に飛躍するあ

説を参照せよ。 推薦団体として、 (なお、あなたの候補者が所属する政治団体として法定確認がえられない場合でも、 推薦演説会を開くことができる。 これについては第七章の公選法の解

13 選挙事務長(「総括責任者」)および会計(「出納責任者」)

ことに「出納責任者」は届出の義務がある。この二人は実際にはどのように形式的なもの であることを忘れてはならない。 であってもよいが、ただし「選挙違反」の罰則規定の対象者は、候補者とともにこの二人 公職選挙法でいり「総括責任者」と「出納責任者」(会計係)を選任する必要がある。

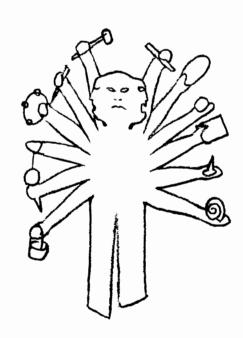




11 選挙参謀とはなにか

く蒙古騎馬民族の征服部隊にこれは似ている。 選挙組織とは人工的で一時的な実戦部隊であり、 その「表層」を選挙期間中に吹き過ぎていく。 `。一地域(民族)の上を通り過ぎていこの部隊は地域住民の「工作者」では

選挙参謀とは内にあってはこの征服戦を組織し、 かつ外(地域住民) にたい しては征服



自ら一定のライ したような実戦指揮官にた ク・アプソー ンの指揮をも担当するのが選挙参謀である。 いするパー (緩衝器)ともなるものである。 ソナル・スタッフという意味をもつばか か つてプロシャ陸軍で発展 りではなく、

組織図にあるように、 作文参謀」、 ③「票田参謀」、④「やってやってやりまくる部隊長」(実戦指揮 選挙参謀の役割を五つに分かつ。①「 副事務長」(総参謀 2

官

)および⑤「兵たん部長」である。

総参謀①の役割を代行する。 隊長は兼任されることが多い。この場合は、 とのうち、 目にみえる選挙戦の参謀が① 金および⑤であり、 ④が②の戦略・作文参謀の参与を受けながら ①の総参謀と④の実戦部

部隊を主として担当するあなた(参謀でいえば①④⑤)からはよくその全貌がらかが り、選挙民とのこ 書課長の役割をはたす。 「当選」させる直接の責任をもつ。 ③の「票田参謀」は、地元選挙民および政界に具体的な ②の「戦略・作文参謀」は、選挙全体の戦略的頭脳であ 「壮大な (の ボ ス 人脈(ラ ・舞台まわし・フィクサーに見えることが必要である。 のつながりを結果として いいかえれば、 1 ン) を**、** 選挙民と地方政界 と の 候補者の一切の対外的発言を作文しかつ監督する。 票田参謀はも 「票」の形に からみれば、 ってい とりまとめる役である。 b, 利害と顔と人脈をもつものであ る。 同時に候補者にとっての文 この参謀とそがあなた また事実、 候補者を 5

12 参謀をどのように選ぶか

当然、 そもそもありえないであろう。 間が選挙をやろりとしているのであり、 の参謀①、 人為的な階級闘争(蒙古騎馬民族の征服戦)を戦うへあなた>にとっては、選挙組織は 地元民(原住民)よって構成される必要はない。とりわけ、 4 5 12, あなたの仲間、 あなたが、 同じ「人種」から選ばねばならない。あなたとその仲 そうである以上④と⑤の人材に欠くということは これを担当するのだ。 総参謀および実戦関係

はなく、 ない。②の戦略・作文参謀も、 これに反して、 ③の票田参謀すなわち地元のポスは、当然、地元の人士でなければなら ・スペシ えト 地元政界を熟知しているもの! でなければならない。 必ずしもポスである必要

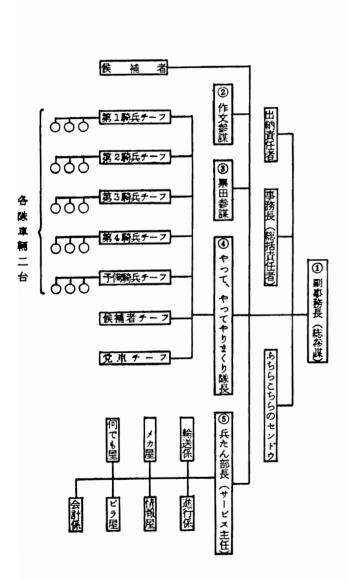
の人士のうちから②戦略・ かる後に捜せばよい したがって、ハあなた> が一つの地方で選挙をやる 作文参謀および③票田参謀をみいだすことであり、 ーやりうるー 必須の条件は、 候補者はし 地元

The Contraction of the Contracti



10 組織図

織図はもちろん一例であり、 あなたの選挙組織の構成を図で示し、 むしろ考え方をつか 以下とれにそって簡単な説明を加えて むことが 大切である。 5 ر ک ک 組



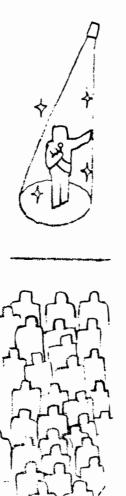
14 候補者とはなにか

者の比重が増してくる。このことはタレント候補の逆をいって、特定の「政策」や「専門」 に強いことをセールス・ポイントとする候補者の場合も同じことである。 間の選挙では、 「イメージ選挙」や 「候補者が選挙をする」という誤解がまかり通っている。近年ますま 「タレント」候補が幅をきかすよりになると、選挙における候補

ないのである。 である。候補者とは、 から発想を転換することが、ぜひとも必要である。選挙とは候補者がするものではない けれども、 あなたの<第三勢力>候補の場合には、 あなたによって「作られた階級闘争」における、 候補者に関する右のような「常識」 一つの要素にすぎ

形をとるべきである。 転手はやむをえないが、 を参照)。例外としてはセクレタリ シャリストである。 組織理論上からいえば、 したがって組織構成上、 これらもサー 候補者とはきわめ 1 (秘書)、 ビスライン(いわゆる庶務部門)からの出 当然「部下」をもたせてはならな てタ ν レセプショニスト(渉外秘書) ント性の強い 典型的な タ V 5 向とい および運 $\overline{}$ 組織図 ス 5 ~:

なく ひらたくいえば、 したりえないのである。 「猿」は猿まわしがい 芸者、 役者、 なければ踊らないとはいえ、 学者、 医者のたぐいを考えればよ 「猿」を欠いては猿まわしも猿ま 5 かし 5 うまでも



以上は、 とがらである。 主として選挙組織の側からみたあなたの候補者の条件を定めるための基本的な

ح

あり、 の候補が「無名」であることはむしろ必須の条件なのである。 て登場するのだ。 の上に選挙をするのではなく、 あなたの選挙にとってかえってじゃまになる。なぜなら、 ح でに「存在」するものではなく、 ことでも、 である。 他方、選挙民のいだく候補者のイ 選挙民大衆はこの候補者に各自の第三勢力のイ あなたの候補者がもともともっているイメージ(タレントとか有名人とか)は、 候補者を通じてあなたはこの第三勢力に具体的な政治的形を与えるので 今のところ「無名の新しい勢力」である<第三勢力>とし あなた メージという点からする条件がこれに加わる。 が そして メート <第三勢力> ジをはめこむの あなたは既成の勢力やイメージ 候補者はあなたにとってす 大衆が である。 - 「作る」 あなた しかし

以上の原則に従って、 次に、 選挙組織と選挙民の両面からみた、 候補者の条件を列挙し

15 候補者になくてはならないこと

- 感じの良 5 人柄であり、 他人を信頼し切れる大らかで闊達な人柄であること。
- 0 ある種の理想主義者・正義漢で、人生意気に感ずる人。
- ○孤立を恐れず気にせず、どんな「大物」「有名人」 の前にでても 小さくならぬこと。
- 鼻柱だけで背のびをしない人
- ○一種の「名門」の出であること。
- 0 ば「俠客」であり、 「弱者」の側にたち、 人民の「代言人」であること。 あるいは「強者」と闘 0 た経 歴 (経 験)をも っととっ 昔風 K 5 え
- 5 0 ととに興味はないが、 う気持に 政治好きで代議士(知事・市長等)になりたい意志をもつこと。 な れる人。 信頼する者のために何でも するー −「猿まわしの猿を踊る」−−− とºつこと。あるいは代議士になる
- 0 的に 「無名」の「新人」 • つまり<第三勢力>候補の必要条件を満たすこと。

16 候補者にあってはならないこと

○まず、<あなた>自身。

マネ ジャ 適性 書記長タ イブ が過度にありすぎること。

○組織というものの重要性を理解しすぎること。

0

- 0すでに巨大なバックや部隊をもっていること。
- 0 大衆運動 0 独自の展開とダイ ナ ミッ クスが嫌い で、 ح れ K \Box ば しを入れたがること。
- ㅇ 地方の諸政治勢力(住民運動)などの指導者であること。
- o 天才**。**
-) 政治領域に関係する有名人、いわゆるタレント。
- 0 「だらしがない者」という評判。

の中味を埋めることができるようなキャラクターでなければならない。 まだ大衆にとっては<?>なのだから、大衆の個々人が候補者に接して、個々に勝手に< すでにその人に大衆があるイメージを固定しているからだ。<第三勢力>は、現段階では、 あることだ。 の条件は、 てしまうような人物を避けることである。 要するに、 理想主義的な好感のもてる無名の人であることが、 タレントや巨大なパ 要するに何よりも「無名」であること-選挙組織からみれば、 ッ 選挙の一要素にすぎないくせに選挙戦略をだいなしに クをもった有名人があなたの候補者として失格なのは、 また、選挙民の側からみて必要な候補者とし すくなくとも「政治業界」で無名で 選挙民から見て候補者に必要な それゆえに、 何よ ٧

17 参謀相互および参謀と候補者の関係

ø 介入することができる。 と参与権を持つ。つまり、 ②と「票田参謀」③がいる。この②③の参謀は、候補者および④⑤にたいする立入調査権 場合この⑤が、組織の要である。このもとに、 長」⑤が兼任されることはすでに述べた。いずれにしても、①あるいは⑤が①を兼任した りまくり」過ぎるとか、 Þ ない。 のとする。 「副事務長」(総参謀)①と「やってやってやりまくる隊長」④または「兵た たとえば、 ただし、 ②はその地域工作の戦略からみて、④の部隊が「やっ なお「やりまくり」方が不足と判断した場合など、④の繩張りに 各々の担当する領域において②③は①の権限を与えられている これに対し④にも反論の権限があることはことわる 「地域住民」担当の参謀「戦略・作 てやっ 文参謀 ま てや

をいっぱいにした選挙民の熱狂が、全く微々たる得票にしか結びつかなかった例は、 C 術 参謀は各々異 にあるのである[°] つくかと考えたとき、本来これほど不確かなこともない。 レベルで相互にマサツを生じるのは当然である。実戦部隊の選挙運動がどう「票」に なる性格と領域の仕事を分担しているのだから、 したがって票田参謀と実戦部隊長の対立などは日常茶飯のこととな 選挙戦 古くから、個人演説の会場 略の 一致が あ 0 て

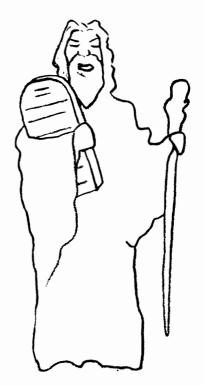
たの選挙の場合、 その選挙の性格からいって、 こうした内部問題を解決する鍵は、

に、①~⑤の全参謀、それに場合によっては「事務長」または候補者を加えて、重要な意やはり①→④とつながるラインの独自性と優先性を重視することにある。この確認のもと おける「重要人物」は、 志決定をする「最高会議」を構成する。 あくまで①②および③の参謀であることを忘れてはならな ただし、この最高会議のみならず、選挙戦全体に

2 組織運営においては「朝令暮改」せよ

織の つの決った方式があるわけはない に略記したようなことは、要するに組織の運用の問題である。 一本性格を示しているにすぎない。 のである。 それ にもともと、 最初に掲 はじめからしまい げ た組 織 図は組 ま で

運営することは、 ひらたく ろとのダ 実現の過程で組織それ自体の内部に一つの ある。 0 5 いえば、 組織運営にと 組織図(構成)も組織運用もともに、 イナミックス(相互の緊張関係)こそがその組織内部を支配する「法」な い方をしよう。 <u>と</u>の との組織は文字通り毎日やることが違い別 「朝令暮改」の妙(ダイ って「朝令暮 一定期間に明確に限定され の妙(ダイナミックス)を発揮することなのである。一改」はまさに良いことであり、あなたにとって経緯な ダイナミックスを生みださね 日々少しづつ変更していかねばならな た目的を実現するため のレ ベルの仕事にとりく ば ならない。 Ó とっ 組 織 のだ。 むの



以下 朝令暮改」の原則 に列挙しよう。 (?)を心得たらえで、 な お 一般的に守るべ き組織運営上の規則を、

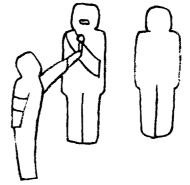
(1) 命令」とは守るべきものである。 守られる見込のない 命令はだすな。

- (2)ない。 5 「命令」は、 だ命令は P ちろ 直属 つん、同じラインでも偶の「上司」が直属の 「中間職制」をとび越した命令を、 「部下」のみに与えるものである。 だして ラ 1 てはなら
- 5 だ 「兼任」
- (4)権限には責任が(3)ラインをまた」 まる原則である。 がともなら。 ただしこれはな 権限をも つも 0 つまり 幹部」 K Ø み あ て は
- (5) 長」とし 「戦略・作文参謀」 て行動することができる。 お び 「票田参謀」 は、 あらか じめ定められ た分野で は、 副事務
- 「会議」とは、 部下 を上司が集めることである。
- 「会議」は、意志決定のために開くより、 方針の周知徹底のために開 催 せよ。
- (8)(7)(6)なおに」全員の意見を聞いたうえ、 メンバー全員の意見を聞 くための会議を開催した場合、 方針は自分 一人で決定せよ。 意志決定者は「まじめに」 「す
- 決定せよ。 第一回全体会議だけは、 全員同格 直接民主制 で やり、 「副事務長」 総参謀 のみを
- (10),蒙古民族の征服 めに!」とい は 絶対的に 彼に うことである。 戦の 従わ ょ うん、 ねばならな だから、 集団として結集する目的は 50 第一回全体会議で総参謀を決定したら、 「略奪をもっ とも有効に行うた 以降、 全

20 参謀の対外工作

補者が 票田参謀③のうち、すくなくとも一人がそばに立ち合わねばならない。 の接し方を決めることになる。 と接しているわけだ。あなたが、あなたの侯補者をコントロールすることは、こ は補者は、 外界に接する場面には、 選挙の 「顔」であり「看板」である。 必ず、 これはきわめて重要な参謀の任務である。 総参謀①(または④)、 つまり、彼はたえず組織外の「外界」 戦略・作文参謀②あるいは したがって、 の外界と 候

たとえば、 選挙期間を通じて日常不断の「外界」となるジャ ナリストロ との場合、 (2)



欠である。 いたる不特定な選挙民のまえに立つとき、 りに出る(村の寄合や酒席)ときは、③が同席する。そして、街頭演説から個人演説会に の立ち合い が不可欠である。次に候補者が地域まわりをして、 これはむろん①(または④)の立ち合 一定の小規模な選挙民の集 S が不可

方.」ない 動」についてはすでに述べたが、 諸勢力などについて、 実上第三の勢力として従来 派を積極的な「参戦」派にまでもってい ずることは、 クを利用し (人士) にたいするオルク、 候補者にともなり任務とは別に、参謀のはたすべき外界工作として、 これら「外界」と接するための具体的なやり方については、 し「中立」の位置に て、 最低限事前に阻 周辺諸勢力に 右の から存在してきた地方政界の反主流派や住民運動ある よりな工作をすることがきわめて重要である。 止 たつと目される勢力にたいしては、 切り込むの いわゆる裏工作があげられる。 しておく 参謀は、 くことが、 必要がある。 である。たとえば、 この事前運動が周辺に与えたショックとパ 次の課題となろう。保革にた 選挙がはじまって、 「公然」の工作たる あなたの選挙にたい 次章で詳述する。 とれが「妨害勢力」 周辺の政 これら「中立」 事前 治諸 5 \triangleright ・して事 して「味 ニ ッ K 土着 勢 転 運 Ĥ

は、その内部分裂の策動に 「敵」となるしかな ح ح で ح n 以上書く 5 ょ ととは うな政治勢力 つきる。し 必要な か し 5 で ―つまり確信ある保革にたいする裏工作として あ の点は、 ō 章の「事前運動」 の項と重複する

21 選挙にカネはつきものか

ろりとするあなたにはカネがない。 しようとは思っていないはずだ。 選挙にカネはつきものという。 では、 しかし、 <第三勢力>の候補者自身も、 どうするのか。 <第三勢力>の戦略にもとづいて<選挙>をや 一般にはカネで選挙を

カネの問題をも考える必要がある。 そとで、 あなたがこれから行おりとしている<選挙>の特殊な性格にまでたちもどって、

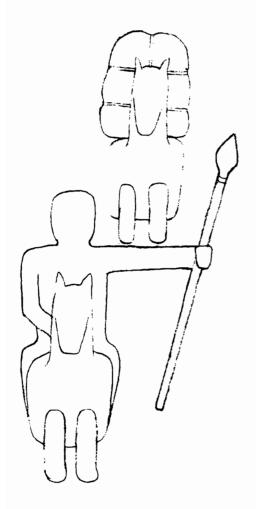
るいは、 **らスペシャリス** る」ため(?)。地元の諸人士は、 してきている。 かくして様々な階層と意見の人々が集まっており、 的な主張としては「各人各様」であり、 けれども、 <第三勢力>とは保革の政治体制に反対する政治勢力の呼称だから、 身につけた技術を売って自分の能力を生かし、 これらの人々も、 <あなた>はあなたの仲間の勢力拡大のため、あるいは「全世界を獲得す のスタッフもいる。そして、 自分一人ではその目的をも達成することができない 現在の地方政界の支配階級を打倒するため(?)。あ 全体としては<?>である。 候補者は代議士になるため(?)。 人々は各自の様々な目的をもって結集 生活と名声を高めたい あなたの選挙にも、 ま のところ積極 (؟) کا ا ح

い欲望でとり固まった亡者たちの混成集団にすぎまい。 り考えて選挙のための集団を組んだのである。だから、 武力と組織理論とをもってこの集団を固め、 そとで、 選挙戦という「征服・略奪」の戦 この集団もそのままでは、 亡者の一人、 あなたとそ 生ぐさ

5 争を開始したのである。 るゆえんだ。だから、 がんばらなくてはいけない。 他の「亡者」たちは皆、 あなたとその戦略に多大な期待をよせて

2 武器・兵糧は各自に持参させること

選挙による目的実現を期待しりるのだから、 それはともかく、カネの話にもどろり。これはある意味で簡単である。 それぞれが「征服・ 略奪戦」 の先行投資をす つまり、 各人は

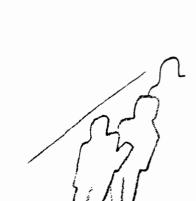


代など、先行投資としては安いものではないか。 えて、選挙戦にはせ参ぜよ。この選挙戦であなたが「全世界を獲得する」ことができる 参加させるべきである。 るべきなのである。選挙参加者が、おのおの自分関係のカネは自分で持ったりえで戦争に -少なくともそれへの絶対必要な一歩をふみだすことができる-たとえば、 あなたは車八台(つまり武器)と選挙期間中の自分の食事の費用を持参のう 兵糧と武器を持参で戦争に加わった、 かつての騎馬民族のように。 - としたら、車代とメシ

の二十%ずつを別に集めておけば、金は余る。 また全面的に解放されるのだ。結果的には、固有の選挙費用は総額で法定費用の三分の一 くものとする。そのうえに、あなたを含めた参謀①、 でまにありはずである。 カネに呪縛される選挙から解放される。そうしてこそ、あなたの選挙に独特の「迫力」も このようにして、あなたもまた候補者も、 この額は、あらかじめ候補者と「票田参謀」とで全額用意してお 「運動員」まるがかえ方式の選挙のような、 3 ④および⑤が予定選挙費用総額

てのあなたの選挙の迫力をうむためにも必要なのである。したがってまた、 選挙」を目的にした選挙ではない。選挙を金で買わないということが、 た別の話である。 ことわるまでもなく、 その本隊とは独立に、 あなたの選挙は、市川のおばあさんのように、 かの「実弾射撃」がおこなわれるかもしれないが、これはま 第三勢力選挙とし 「金のかからな あなたの選挙

第六章 選挙運動操典



カュ

会 あ で、 な Ø 一挙は、 不特定 士は、 لح 0 ح 有 ろ で 者 を 0 る Ø む か か 0 て 何を訴 える Ø か 0 街 頭 P 立 合 演

て す 明 通 然 で る が ろ 5 つ 者 て 0 0 自 き 民 め 党 が 有 細 0 か 生 な 者 政 方 策 が Ø え ラ を や 道 を 政 ラ 0 て 5 る ラ ば 図 訴 を VC え n ょ た ろ 掲 0 げ た 5 重 0 お ほ 願 で を か 5 4 重 申 要 れ 産 ば げ 党 さ 目 n ゃ 李

0 な 策 策 あ る は 0 有 社 K ゆ 権 슾 と説 党 自 0 5 0 む た b テ 想 た す 餱 政 る 補 策 0 新 な 訴 بخ 左 1 が え 0 で 革 世 あ 命 派 Ø 経 が 済 を 宣伝 状 日 本 P す 革 物価 · 命 ح Ø 値 戦 上り P 略 を

る だ b あ ろ な 5 た か Ø 0 5 か え K Ø ば で 右 同 な Ø 革 5 方 治 か を つ 攻 な 0 る て て 第三勢 が な た 0 な 方 カ が 0 第 0 \equiv 第 力 政 策 で 0 を あ 語 h 地



2 「政策語らず手も振らず」

新聞(朝日)が右の す でにたびたび例としてあげた茨城知事選挙での第三勢力候補の選挙のやり方につい ょうな見出しをつけた。一部を引用してみょう。 て、

な選挙でも、 ミから出た ″最善の集票方式』なのだろう。 「選挙運動には、 運動をみればどの陣営かわかるくらいに。それは、長年の経験と、政界の機 いくつかの型がある。保守には保守流の、革新には革新なりの。どん

県民一人ひとりが考え、 そりした今回の選挙の位置づけが独特なだけでなく、運動そのものも例を見ないやり方だ。 石川 絶叫もしない。手も振らない。"お願いします"も言わない。 候補は"スローガンのコンクールではない"として、いわゆる政策を口に 自由な意志表示をしてほしい。。」 "押しつけはしたくな しな

むしろ、 は、茨城知事選挙における新聞報道が集められているが、 徹底した「否定」と迫力ある「攻撃」を特徴としていたの 補は演壇の第一、第二すなわち自共の候補者を、名ざしで面とむかって攻撃した。だから ド」の自己満足的選挙をするということではない。すべての立合演説会で、第三勢力候 これはむろん、良識ある新聞が誤解したがったように、 「政策語らず手も振らず」の「型やぶり」の選挙は、既成の政治勢力にたいする 何よりも既成の地方政治にたいする挑戦であったことがりかがわれる。 たんなる「牧歌的なのん である。前記のドキュメントに これらを見ただけでも、 ∧第三 びりム

) 攻撃の相手を具体的にはっきり名指すこと

りか する有権者自身が決めるととなのである。すでに明確に決定された政見があるのなら、 埋められるのは、 ころからくる。思想はもとより政治的にも、あなた 方は混成旅団であり、全体としてはく 選挙をすべきであって、<第三勢力>などとアイマイにいうことはない。 がたが<第三勢力>であって、いまのところ<党>でも「思想団体」でもないというと 「政策語らず」ということには、もり一つ忘れてはならない理由がある。それは、 かえすが |<?>にすぎない。との< >の中味が、一つの明確に政治的な志向によって 一つにはあなた方の闘いの経過によるのであり、他方はあなた方に投票 あな

士が<第三勢力>として結集しているのだ。 なところはない。 <第三勢力>はしかし、その「否定」し「攻撃」する相手に関しては、 既成の保革政治の否定という一点で、 政治的には未分化な諸勢力・ 少しもアイマイ 諸人

パックに関しては、 的に設定し、これをはっきりと名指しにしなければならない。保守と革新の候補者とその うな諸勢力への攻撃を考慮して決定すべきである^o そこで、「有権者への訴え」として、あなた方は、攻撃し解体しようとする相手を いうまでもない。それ以外にも、 保革政治を構造的に支えてきた 次の 具体

97

のもとに膨大な下請中小企業と下請労働者群が存在する。後者は潜在的な第三勢力であり、 これに正式に雇われている「正社員」とその組合との連合が、「支配階級」を形成し、 支配階級である労使連合を公然と攻撃することは彼らの積年の夢であり怨念である。 いたるまで、この大企業が地元政治をがっちりおさえている。そして、ここでは企業と

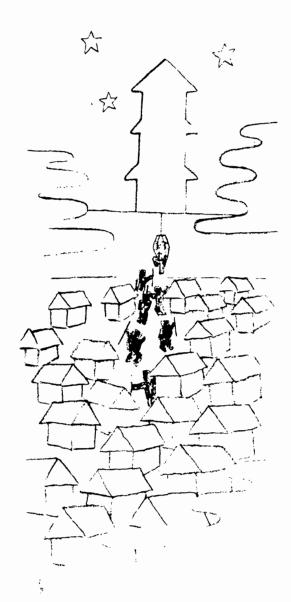
0 て いる特権的労働者と化した、巨大労組を、 ま や国民多数の「弱者」におかまいなく、 <食い逃げ労働者階級>と呼ぶ。 スト ライキを打ち「大巾賃上げ」 を勝ちと

を根本からたてなおすためには、流通機構を農協に依存する体制をくつがえさねばならな 「農政」の手先として動かされてきた。高成長の二十年にすっかり荒 地元の農業と農民の代表というより、農協はいまや東京に本部をもつ商社であり、 農協を農民自身の手に取りもどせという声は各地で日増しに聞かれるようになっている。 廃させられた農業

たんなる反共事件屋なのか、 保革政治体制の ソ ム 1 「本命」である。先にも述べたように、 で「新し N, 真の 本ものの政治の刷新をめざすものなのかを暴露するはずだ。 革新」の道を売りもの これを攻撃することは、 K て 5 る 日共 は、 ある意味では あなたが

攻撃目標の設定にあたって注意すべきこと

4



るととを、 方にはそれだけの「武力」が必要であり、 まさに途方もない巨大勢力である。 の攻撃目標は一例にすぎない よく心得ておかねばならない。 もしも、 かしそれにしても微力なあなた方の相手としては それは、 また攻撃が一種のパニックをひき起すはずであ 本気になって相手をしようとすれば、 企業城下町にあなたの選挙隊が切り込 あなた

んだときのことを想定してみれば容易にわかるだろう。

設定するにあたって 目標に、常に多少とも物質的 している。 に注意をも との利害と目的は、 う一つ。 あ それがまき起す結果をも なたの な関連をもっ 選挙陣営には 方 いる。 体制」そのも 考慮 したが 々の利害と目的をも して充分慎重で って、あな のである右にあげた あって たが右 った地元諸 ょ の攻撃目標を にような攻撃 S 人士が

よりに ちろん、 が なたの問題提起を受け入 **<あなた>に** きっかけとな と の ح . ک って、 てはこれは願 地 域民 民衆が走りだすことは れるときは、 衆の 自 発的 0 ても 最もラジ 決起をお な 5 充分を ことであろう。 さえることを意味 カ \mathcal{N} りうることで に受け入 れる から、 ては あなたの選挙 いない。民衆 す で に述べた

ح ح が でも、 できる」とい 「たかが選挙一つで何 いう自戒が、 あなた でもできる」とい の座右の銘とならねばならぬ。 うととと同時に、 たか が選挙一つ

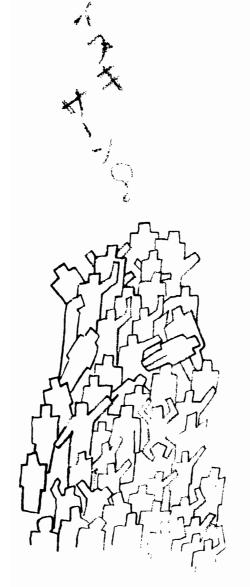
りることではなく か 攻撃目標を打倒 だからこそこ K っなたに ても、 しろあなたの to Ø け X たあとはどうする ħ を攻撃ばか いだく であ ろう。 ること自体 るりし Ø ていて自分の政策をいわ 「政策語 ・戦略の 5 積極的 う問 らず」とい 題は、 題であることを忘れてはな いなあなた たか う姿勢は存外守るの 0 が X 選 ٤ 挙一つで語 いう批難は、 政策>とな

<第三勢力>のスローガンを連呼すること

5

つ 三勢力>のス にむき合っ こうして結局のところ、 で連呼する п * ガ ベンをい である。 あなたの選挙はスロ 候補者の立合演説や公式声明は別にして、 くつか作り、 とれ Ì ガンの連呼ということになろう。あなたは、<第 をシ ン ポ N 的 にあらゆる 街頭の不特定有権者 印刷物で使用し、

茨城知事選挙も、 と の うなキ 選挙運動としてはこのような「連呼」であった。 ッチフ レー ズ Ø 5 < つかをひろっ τ み よう。 当時の 新聞い 見出



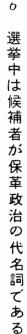
- 今とそ地方の息吹を
- 0 り官僚に
- 大衆や 農民 =第三勢力の代表でに知事の座を渡すな
- の茨城 が
- 私は地方党 政策以前 0 題

0 0 0

- 0 茨城を東京の植民地にするな
- <地方>の復権

0

- 0 5 まや地方の政治情 しよせている。 勢には、 地方自治権の確立のために、 保守対革新という既成の考え方では 第三勢力の結集が 割 り切 ħ ない 必要である。
- 発計画はすべて白紙に





かない。 のる られる。脱政党の現今、 保革政治構造にたいするあなたの敵対は、 であろう。 しかしもちろん、 誰も彼もが体裁のよいことをい 戦後政治にたいする責任を彼らから免罪するわけには 選挙期間中はなによりも保革の候補者にむけ い共産党を除いて「無所属」を名

時代の風習であっ ます」などと偽善的なエ 候補者はお互いに紳士的に振 したが て常に名ざし のうえだけでも、 て、 もともと選挙とはも で、 ルの交換をする。 舞い、 5 街頭で、 しなけ っと「戦い」に すれちが しかし n しこれは ば 0 て ならな ふさわしいも 選挙が選挙に ばならな 「××候 So が補の しか 御健闘を ح すぎなかった まで選挙では たのだ。 お祈 りし

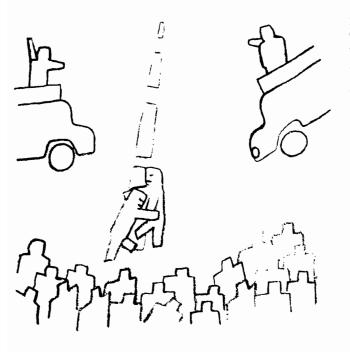
7 積極的に敵候補に接触し遭遇戦を展開せよ

場は舞台として格好である。街頭以外では法定の立合演説会がある。 そのような機会を故意につくるべきである。 ならない。その候補があなたの「事前運動」のヤリ玉にあげられた者ならばなおさらであ みている前で展開することが不可欠の条件だ。したがって、「新宿東口」のよりな駅前広 れゆえ、 および会場に配したサクラのヤジによって、 保革の候補者と遭遇することはあなたにとって良いチャンスであり、 ただし遭遇戦は常に人前で、 壇上の敵候補を容赦なく面罵しなければ ح の場合、 つまり有権者の 候補者の

かき消されがちだった」云々。 いない・・・・-』と挑発的とも受け取れる演説をはじめたが、 場面は報道したがらない。茨城知事選挙の場合、 選挙を常に上品な民主主義的風景として描きたがるマス・コミは、 ハデな遭遇戦がおこなわれたが、 さらに、 『竹内候補は青森県むつ小川原で土地を買い占めたが、 新聞は次のような暗示的(?)な書き方をした。「石 選挙の初日と最終日に、 これも竹内候補のスピーカー 右のように無作法な 水戸駅前で三候 まだ弁明して

あなた方を「泡沫」あつかいして無視したいと思うからであり、それに彼らはもう長いこ 一般に、 選挙というこしらえものの風景の一コマにすぎないことになれてきたからだ。 保革の候補者は、 あなたの右のような「挑発」にのらないよう努めるだろう。

なるからだ。遭遇戦はあなたの一人舞台である。 だせないと考えてよい。選挙運動に「不当に干渉し」一候補者だけを「差別する」ことに 加うるに、遭遇戦の相手が候補者の一団であるかぎり、当局はこの戦争にほとんど手を



て重要である。あなたの候補が一たび「有力候補」の一人としてマス・コミに認 ス(ジレンマ)を、 といり形式民主々義が、民主々義の顔を崩さないためにおちいらざるをえないパラドック る。ここに、あなたにとってすばらしい利用 である。「表現の自由を濫用して選挙の公正を害してはならない」と公選法も規定して るわが国のマ 認めさせー 現代選挙におけるマス・コミの度はずれの役割 -れば、あとは他候補と全く平等の紙面があなたに提供される。 スコミは、 あなたは積極的に利用せねばならない。 から地方紙に 特定の候補だけを重視 たるまで「不偏不党」とい 価値が (軽視 からして、これ 、しか) すると もタダで提供されるのだ。 う妙なタテマエ いうことが にた する対策はきわ できない くりかえす ーを護持 選挙 して 5

ここで、あなたは有力候補の一人として保革候補と肩をならべることを、 てもはじめから有力候補あつかいされ けれども以上は、あくまで、 たうえでの話である。 かけられない。ところが、 ばならな 一たび「泡沫候補」あつかいとされ 「有力候補」をもり一人つくらせるのである。 あなたの候補者がマスコミに「有力候補」の一人とし ることは、 「無名の新 まず望めないと考えてよいであろう。 人」であるあなたの候補 れば、選挙期間中文字通 ぜひともマスコ 置者が放 0 てお て認

まず差別させしかる後に差別を撤回させよ9 「泡沫候補」から「有力候補」へ



たかもそんな候補者など存在しないみたいな扱いをしているけれども、問いただし公けに差別し選挙に干渉したことになってしまりからだ。通常マスコミは泡沫候補に関してはあ すれば、彼らは何の根拠をも示すことができないはずである。 たかもそんな候補者など存在しないみたいな扱いをしているけれども、 補」ではなく 形式民主々義と不偏不党のタテマエからいえば、 「泡床候補」であると、公式に認めることは口が裂けてもできないことだ。 Eでない— ―泡沬候補である」といった瞬間、そのマスコミは特定候補を マスコミは、 あなたの候補者が「有力

そこで、 きださせること、 いたしておりません」という公式主義が返ってくるだけということになりかねな 動を組織せねばならない。だが、スト (功すれば、これを鬼の首をとったように ってまず、あの手この手で、あなたの候補が あなたはあなた方を「有力候補」扱いしないマスコミにむけて、 つまりまず「差別」させることが大切 人をも差別しないことが彼らのタテマエだ レー トル して差別を糾弾する。 「泡沫」であるというマスコミの本音を っである。 K との糾弾に抵抗 議し 一たび差別させること たからだ**。** たのでは、 集中的 な直接 し
うる

わ て判明した。 しそれでも、 けではない。 茨城知事選挙の場合も、 糾弾の 実際に 何よりもこのようにさせるための事前 5 が可能となるためには、まず差別が現に存在しなけれ 「有力候補」 第三勢力候補ははじめから「自然」に「有力候 扱いをしな 5 全国 紙が のジャ あることが、 1 ナ **, リスト** 公示日 ばならな 工作があった。し 以補」 扱 の後 いされた 50 へになっ

えで、 有力で、 これによって、 こ な 「報道して意味のな かとの当方の追求には \sim そこでまず支局 同様な差別糾弾は いをみた。 との会見の 録音テー いってし おまえのとこは すえ 長 の大新聞は一晩で方針を変え、翌日支局長が全面屈服して謝罪する。 N H い候補に にた 何 ば P 明日の紙面構成を K 5 「泡沫」だとは プを、 の報道に関しても大衆的抗議行動としておこなわれ、 する運動員の 5 つい わない ては書か 電話で東京本社の編集局長に聞かせて直接抗議をする。 以外に いえな 抗 な ない」と発言。との「差別発言」を確認 変えねばならないからだ。つまり、 議 5 0 のだが、支局長は沈黙に耐えかね S た め むろん の会見、 「有力候補」の一人だともいえ 相手は当然自 1共の候 有力か泡沫 7 ح れも即 したう ついに、 0 み

以降、 初の全国紙の 外なしに全商業新聞が第三勢力候補を自共とともに「有力三候補」 例 は、 地方マ ス \supset ì 、にたい する「警告」という作用をも発揮し の一人として、 た。こ n



これに平等の紙面を提供するようになった。

た ₽ か 20 茨城 もこの世に存在しない 知事選挙の場合も、 人は、差別糾弾行動をすることもなく、 候補者は右の三人につきた か のような扱いをうけた。 全マスコミ のではな K ょ < 0 て選挙期間を通じて、 P う 一 人 \triangleright た。 けれど

な た にとって「有力候補 とは 「なる」ものでは なく \neg つくられ る Þ Ø なのである。

109

あ

11 マスコミ対策を徹底的に重視せよ

略・作文参謀」がつい 挙運動全体の任務であ さて右 って、 撤廃の て いるのである。 ナリ ストとまじめにつきあわねばならない。これは、 して候補者だけにまか 果のうえにたって、あなたはマスコミ対策を徹底的に重視 せてはならな いっそのために、 ために、「戦あなたの選

文参謀がつくるか彼が手を加えなければならない。候補者がマ が同行する。 選挙期間中、 彼はかならずたち合わねばならない。 また、アンケー 候補者は全マスコミの取材を受け、特定の日な トなど文書による回答が要求される。 どは二四時間 スコミの取材を受ける場に 。こうした文章は必ず佐は二四時間の行動に記者 必ず作 者

とが必要になる。 報やピラも、 法で定められ 作文参謀に た選挙公報やビラそしてテレビの政見放送、 より作成され、 彼が演説草稿をつくって候補者におぼえこますこ 立合演説がある。

る演出家の協力を受ける。 またテレビ放送の場合の候補 者の メ 1 キ ャ ッ プや演 技につい ては、 作文参謀の手下に

文字通り「きめ細く」全ジャ ナ ズ ム とつきあわなく てはならな

12 ジャーナリズムに「友人」をつくること

る。このようなジャ ファンとなり友人となるであろう。 と主張の「新しさ」にすぐ気づくはずであり、 あなたの味方・友人にすることである。すぐれたジャ ナリズム工作に有利であるばかりではなく、そのような ナリズムとまじめにつきあうことは、反面、シャ ーナリストとのつきあいをたいせつに あなた方の主張をまじめに理解しようとす ナリスト 利用の関係を越えて、あなたの しょう。 ナリストをまじめにオルグし であれ 彼らは、 ば、 あなたの選挙 あなたのジャ

れる。たとえば、 実際の紙面構成にも、 茨城知事選挙の告示の前日にすでにあらわれ 地方版ではことに、まじめなマスコミオ た次 ルグの成果はすぐに現わ のような記事をみよう。

五十二年

と言っ てのことだけ たが、革新系の中から既成の政党性を打ち破ろうとの主張で立つことは、 要なことだ」と述べている。これまで、 一今回 石川 次 て 郎氏の出馬は、 党間 知事選を、保守と革新の争い いるほどで、 の争 ではなく、 いによるも 自身が 「予期せぬ出来事」と受け止められた。 全国でも珍しい。 のだ。 「何の基盤も 中央に支配された に終らせてはならない。従来 右翼民族派 金もな 5 が「地方独立」を掲げたことはあ Ø 地方自治 K ドン からの脱 立候補の表明にあたって の保守、革新 ホ] 却 テの خ 知事選で初 そ、 よう 一番必 の色分 なも 0 X

だ 石 告示前 しては 川氏の得票も四万票を超え、 0 のとの記事 三万票だろう」とい は、投票日翌日の次の「総括記 組織力のない う自民、 共産両党の予想をつき破る シロウト 事」と対応する 選挙、 し かも公示直前 ほど Ø Ø 出馬決 善戦 定

である。 以上の例 は \neg 朝日 新 聞 か らの 引用 で、 5 ささ か Þ Ø わ かり Ø 良 す ぎる ほど Ø 記 事 内容

るなど、あなたの方から逆に 人となろりとせずあなた方に コミを一層あな 拒否するなど前代未聞のことであり、 ح のように、 たに近づけ、 ジ ヤ ナ IJ ズ 少くとも公平を装うようにさせるであろう。 差別することも 悪意と敵意を ム とまじめ K とのように差別 . つきあ P つジ 必要である。 ヤ う体 1 ナ 制 3 IJ が 候 n ズ 確 まいという思 補 ム 立 は、 者が特 し た 徹底し りえ 定のマ で 7 5 が ス 取 コミ 材 あ を拒 な の取 Ø た マ 否 材 す 友

13 選挙の「合法性」をとことん活用せよ

ばならない らのことはす くらべて差別 学 との 挙期間中は通常の政治活動が停止され、 空間 内 で 選挙 で されることはない。選挙管理委員会と警察がまさに で K は、候補者とその法定確認団体はすべ 述べた。 Ó N 1 ル あな に従って競技するか たは この機械的な平等 人工的な政治空間が競技場のように設定 ぎり、 Ø あ τ 機械的 チ な ヤ た にはどん ンス な をとことん活用 差別の番人とな 「平等」が保証 なに徴力 でも こんなけれ こる。これ 他候補 され る。 さ لح

とろ 自由妨 に述べる。 お 実際どのように う事なか と公けに批 こなわれることを心得 害罪 ح n が とでは、 定めら 脱難され 主義にとり これ 当局 ń を活 る のをも て うか 7 Ø 用 5 る。 お 対応がすべて、たてまえとして、 して n 0 < 一般的に て ともおそれて 選挙戦を展開するか べきだ。 5 る Ø である。 いえ 彼らは、特定の候補 ば、 いる。公選法にも 選挙が は、 次の 儀式 「反差別」を金科 を ٢ 「戦争の仕方」篇 Š 「職権濫用に いきに て 無事 し他を 終了 す る 玉 で 5 るようにる選挙の 一条に じ 具 め 体 て し

で れゆえ、 しうるかぎり、 を妨害する気か」と ず あなたはどの あな いらッ た ような は 「迫力」ある選挙戦をあく 《選挙戦 ルの一声を発しうるようにしなけ 術を使おうと、 常 K す 当局 で 合法性の枠 0 n 介 ばなに くらない 内 た で、 5 し 0 て 自在に展 と の 選

14 「暴力」はどこまで活用できるか

や威力を加え」たり、 公職選挙法には「選挙の自由妨害罪」が定められている。選挙運動員や候補者に「暴行 集会や演説を妨害することが、 との罰則の 対象となる。

害を立証することは常に可能とはかぎらな 陣取り合戦などの をぎりぎりのところまでエスカ またそうしなけれ けれども、 候補者同士の対立の場合には、 ように、 ばならな 常に 「選挙妨害」論議が い。そうすれば、 「選挙の自由妨害」 レー することができる。 あなたは合法性をまもり 問題が微妙になる。 水かけ論になるより配慮することができるし したがっ はつねに て、 相互的なものであり、 あなたは、 マ 1 ながら、 ク合戦や 候補者をおしたて 一方的な妨 戦の技術

15 ゲームとしての選挙戦

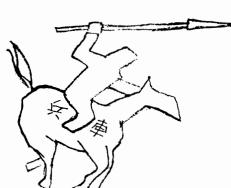
しかし他方、 律上のルールの枠組がせめぎ合うところに、あなたの選挙独特のタイナミックスが生れる としらえもののゲー 選挙はきめられた競技場で公職選挙法と - 「敵」にたい 「選挙の時代」の選挙にかけたあな ムの枠から、 また 組織内部に たえず逸脱したいと願う。 おいて。 うル たの N 戦略的関心とエネル に従ってプ この逸脱するエネルギーと法 レ され ギ る ゲ とは、 である。 との

しくはこれを参照され ぎりそのつど注意する との選挙戦の ナミックスを生みだす技術を展開する。法律の制 公職選挙法の実用的な解説は次章に与えられ 約に るの つい T

16車輛

である。 本的な戦闘の武器が騎馬であったように、 ح れまでときどき選挙戦を蒙古騎馬民族の略奪戦にたとえてきた。 あなたの征服戦の基本的武器はまさに「車輛」 この民族にとって基





区を除く)で候補者一人につき一台が認められる。とれによれば、選挙用自動車(との上で連呼や演説 使用料は一定額(一日五万円以 一四一条)。 が証 拠に、 ば、選挙用自動車(この上で連呼や演説が 公選法も車輛(船舶を含む 内)まで国家に負担させることができるようになった(法 $\overline{}$ の使用 し だつい かも昨年の法改正で、 できるもの)は、 てはこと細かく定 総選挙(参院 との自動車の んめてい 全国 る。

められる。しかし総選挙では、不当にも全体で三台以内法定確認団体の使用しうる車(党車)は右のものとは 候補者の数が二十五人を十人越えるごとに一台をこれに 法定確認団体の使用 加えることができる。 し 别 か認め K 知 事、 られない。 市長選では ただし、 一台が認

ここでは, あなたが 党車をも使用 できるも のとして話をすすめ よう。

理想だが、実際には一三五○~一六○○CCのデリ 法定の 車は同じ車種でよい。 5 わゆる「選挙 カ ー」である。 重戦車とい バ 0 IJ T Þ 比 バ 喩的なもの ンで充分である。 で、 ハ 1 党車と候 エー ス

両方とも法で定められた(選管による)表示をする。

を不可 は 五 W 欠とする。 クラ ス Ø ア ン ブ装置一式、 カセ ١ テ ブ ν コ お α ポ ケ

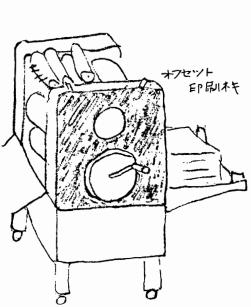


二名につき一台、 ح ン S 必要だ。 ルカラーのみとする。一○Wクラスのアンプ装置一式とテープレコ わゆる「選挙カー」の他に、 「テーマ音楽」または「党歌」のみを流すものである。 80 v. 車種は中古小型乗用車-一隊四名編成として車二台を足とする。 スタ ー張り用具 あなたの選挙戦の機動力を強化するために、 - 要するに走りさえすれば何でもよい。 ラ ス プ を用 法の制限により、 元意する。 その他、 ダ ーを装備 イラストはシ 台数は隊員 張りに活

ロ付軽トラックを用意するo

P 本部に遊ばせておくこと。 「騎兵用戦車」と同じものを一台、 5 つでも出動できるように、 ح れ 用の兵二名





でも な ととに、 学生のつくるピラとちが 読むことの 豪華なも できるも n Ō でなければならず、 0 うの て、 ではも あなたは選挙用印刷 ちろんな それにはそれなりの装置がいる。 50 物 わかりやすく、 K 宣伝技術の粋を集めねばなら シ ョッキングで、 誰

のであり 自家製の上手なピラをつくることがポイ 先に述べたように、 事前運動期には、 あな \mathcal{V} たの集団は通常の政治活動ができる となる。

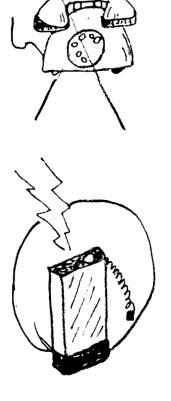
である。 そとで、 できればり コ オフ 式 または フ ッ クス付謄写印刷装置一式が必要

18 ポケットベ

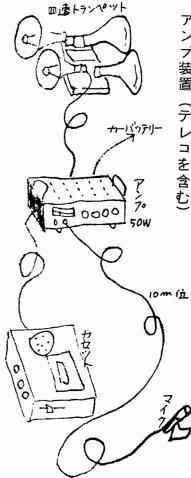
50 きるまでには時間が ポ 電 連絡とい ル 七台を使用 かかるので、 うのはダ できるように、 メ 今すぐ申 である。 し込ん ポケ 電電公社に申し込もう。 でおくこと。 ッ ١ ベ ルにょる呼び出し方式を活用しよ 申 し込みから使用で

なや をえぬ が実行できると思ったら大変なまちが ベ 場合は、 55 ル方式が使えない 0 て、 運動員に 定期連絡をするとい 地方の場合は、 「定期連絡」 Ø いである。 りことは決 カ 方を、 無線装置を装備する。 して「常識」ではない。 事前に徹底的に教育する必要が 両方とも不可能 教育なし

`りかえすが、機動戦に相互連絡は生命である。



19 アンプ装置 (テレコを含む)



候 補車 党車用 の ₺ 0

はワイアレス・ に入力する方式がよい。最も テレコは、 五〇w以上、 カセッ 四連トランペッ ト式カー クが使用できるo ステレ 望ましい 式 オまたはカ のは、 ٦ ٧ F M ア ル以上 付 ン カ ブ ´用 デ ッ Ø コ ッキ ド付マイクニ本。 カ から出力をとっ ステレ オで、 てア との場合 ン ブ

一〇Wの安い ₺ のでよ 5

全部で四ケく ら 5 用意する。 とれ は街頭に お ける戦闘用に必要である。

20 ビ ラ

事前 運動」 期 間

布してもよい。 とれは通常の 政治運動が可能だから、 もちろんどのようなピラを何枚作りどのように

選挙運動期間中

がだせる。ただしこの場合は候補の名前を直接間接に 法に制限がある。 選挙運動用の法定ビラが二種類だせる(知事選挙ではだせな とれ以外に確認団体が法定ピラ三種(知事選では二種)、 してはならない。 5) ° ただし枚数と配布方 枚数制限な

説の場所である。 の散布の禁止である。 新聞折込み、 ピラの種類や枚 選挙事務所内、 数の 制限に 認められるのは次のような場合で、 加 えて、あなたにと 立会演説会会場の 入口、 ってもり一つの大きな制約事項は、 個人 これを 演説 会の会場内および街頭演 「ピラの頒布」という。 ピ ラ

しょう。 以上の 制限をよくわきまえたりえ で、 ビラの活用方法を定め、 そ n K あっ たピ ラを用意

ネヅカを思い 大衆むけのビラの作り方につい 出すとい うこともあるだろうから、 ては、 あなたはすでに熟知して 要点を箇条書きに いるだろうが、 て お 昔とっ

121

のうえで





ここでも金が ●

「開始所属社」の創造(「影場内括」か69月、2月2日付)とよれば、自民党の影響制度 の個補的優ぴの囲程で、金銭の削さがあったことが明らかになった。

印在の報道を別約すると、以下の近りである。

「(長台川に共口)地力区世界と決定する前に、山口武平府事長に相談に行ったところ。 製料部と採用してなさい、同時に要扱名の打地、東中地鉄のポスター、チラミなどの変 **考学係を超れなさいとの即告を受け、昨年末から準備して缶を使ってしまった。今便な** ドモコウかーという及発が形以が、1月29日用かれた1日底夏金でもこれが結婚での ぼり、ア人の党群部が長台川比から、頭中見気がを本当に受けたのか、と長台川氏に見 (た釉果、本当だと言う(葉県路の話)。

巨民党のものごとには、必ず発金ものぐる思い頃がつきまとう……。



9年前の黒川霧事件 ♥。

カカウカは思い出す。9年前の、かの有名な「県会議長の産をめぐる思い緊急件」の来議と 「密約をタテ」に茁壮を辿られた低村泉氏は、諾長の座から離れたくないードなら、つ い血迷って本音を吐いてしまった。……「 議長になるためには、いろいろ症者的食理 とあったことだし ……..」

この一百が、全国に知れわたった「茨城县議会の黒い記」の発端だったのだ。



灰色の鶉 ●-

カハカカロ知っている。どして、カカカカロ過程すると 参院補政に立候補することを管告 CR武蔵形具成が、あろ日交然に群退したことをP その不可保な到まの裏に、「灰色の雪」 昭和50年2月27日 かあったことそん

白民党県理=山口式平の山党の正体が、全ての県民の前に 明らかにされる日が、刺一刻と、近づきつつある。

くせか〉復確のための 百人委員五

K 理 VC 方 存 Z 0 高 5 理 想 たとえば <地方の)復権 そと

- 弱 者 ٢ は ま
- Ø 自 は は Ė な ď, ょ Ź 5 Ø ح 政 治 的 M
- スや 暴露デ タ を使
- と結論とを直結 する。 まわ b < تح 5 理 屈 弁 解 は Š
- 「行動の呼びか を明確に断定する。 を欠 T は な で は な 5 5 選 Ø 5 場合は 文章 Ö 場 ろ 合 Ą B あ な た 0 選

 \sim

哑

- 方に 5 5 前 味 = 用 す
- ほど ほ K ピ ラ لح は 本 ·質 的 K ? 散 文的 な Þ Ø で
- ま人の趣 味的 な Ç み た 5 な 印 象 を 与 ż な ح 治 な 剣 さと迫力 が ピ
- ラ 0
- 5 ラ 象を与えな 0 「清濁あわせ飲む」 عے 治は集団 迫力が 0 0 あ

で

定 の う え

を 定 的 K 重 視 ま ح n K ス ~ ス を ٢ る ح

5 ス H п な 5 ガ て 人 K す る Ś な 名 文 句 を 0 は 使 Š ح 名 文 句 多 す て

0

0

迫 カ あ 面

0

文 ゎ 童 な K 5 方 ょ を h す P 断 定 的 K 疑 問 符 で多用 す る Ø は ょ

5

が

答

が

言

外

K

n

日

シ ガ を プ ラ ン を 0 た え ば Λ 0 第三

7 ŧ n 5 簡 迫 力 あ る 0 な 5 わ け 図 K 示 そ

育を参

21 挙 報 お ょ び 立 補 声

かっぱ、(およやい)を出かだした自父大夫を中心とす。 沢田にまだ残りれている。 と聞いしている。 こののでくる。十六年記のこれをいったがいた、は、「はい」を集する日本のはのはキャチータ、この PARTY SECOND DESCRIPTION OF STANDARDS STANDARDS e. DER. EERENEHUSSSAARHUND ACK BARRIESSESSANDRAFE

うしいのますをなる中でいる れしゃみゃっついここのか、この大の中はは、たっ (をののこのいちゅうののちゅうかののか、気む 女は、そしゅうった大田の名田から、(地方代)をも は四日の三十年、いるは代日本の間、身を見むして、 人間もひゃっててれれれれのはにもはしている。この は田田とのはればるちゅう。 ちゃくいにって (株を) וונחיב בקרה בינ ביוחה בתנים בר מובו בוובחולם בה בחום בבנב ト大は日からままってので、ことでにゅくいたてんし チャットつもこ、そのけっちゅんはんのかの間のち רבווים:בומים:בורכם, הלהודב המנר (אנו) בבייורים, מחומנה おったったりゃんのいれら(はお)としてのお上にいい 本日の(現状)が代出している代表は、(中央一教会)

のかなどの気を与えまつ、こまったをののでは

このに対けれることをなっていませんしてあるしなりも おでんも、しゃりゃれは、中心を正確に表われても して(中の)に表りれたすれたにさる、自然会は本えて して、大井木の木川にのったらどと四周十十二と日本 知識って「百十四の大夫用」をどれ、「田野」の代表を נאב והניה בל. ביובאף, כששענהותתי שכתכה בתכחותה בפתב: נבשם

かんちゅうはいいことをはいいないはいましたとうかっちゃ SACRATION CONTROL OF THE SACRATION OF TH かれらは、十四年間で用たほはを生かしながら、本 はが、このは難でいまることはたらむとつである。

K

注

意 b 治

す Ø

立

声 n

用 な

で

李 0 K

声 だ

明 H

前

日 て

> マ 0 ス

ス 選 で

さ

る ح

ず て

> で で

h 明 ば

P が な

マ 立

事 0 は

オ

す

重

で

あ

限

主

を

全 て

け

で る

n

5

う

۲

5

う

ح

لح 0

択 \exists

政

文

基 展

本

的

技 な

0 5

合

こと(事業)だけてものこでのこれ方のれのこ。 四人・野山をたいには田子ものではなく ひしる いる。 いまれれれは、この十六年を経済するにまいして、よって、ひたすらずれるの(名句)だ太にの本語のして

だたは代ののまでともにもの意味をおえたのでも まいたいも、かれらは、(現実)ものものがかかまたい かいにいいはいかっているといい、はいようは おおのだまだのなからもののようを四日からは かいいっとっという。(日上午三)は、中ドスカロヘン たた」のかんメローダンと、そらまもまたのにより 4, באנהבאניקהורים; מחוניים: פוברומבאנות בתכשאה מאשם のイタンフィクロセス共に対は(または大川)した。ま 一大「大日民へ民の政策を開い、「日民的な בססנה בשוחם, דנה במאך, בפא שני הרכשי

これの年出にれたって、治土大年間の(本土行列) も(日本)のエルルー氏 を付き物の男子を大力な

茨城を(中央)の植民地にするなり

源的かつ徹底的にたたかり。 した「何事もすべて金で解抄」の考え方と根 ○岩上休仰一六年間に県下すみずみにまで浸透

とを明確に分けて考えることを主張する。 すりかえることに反対し、「土地」と「土」 ○「土地問題」を、資本による土地利用問題に

にゴミひろいをさせるような茶番を許さない。 保護」などにすりかえることに反対し、民衆 ○水間辺、なかんずく「食ケ浦問題」を「自然

る傾向に反対する。 「様を守る」などといいながら(風食)とす ○農業を「環境問題」などにむすびつけて、

差別することいっさいに、強く反対する。 ○人間を区分けし、レッテルをはり、通別し、

(地方)の徴権を!

開発を加合性を発展(はよれ)





124

22 放送用原稿

らない ラジ 回四分三十秒以内である。 から、 オ・テレビによる経歴放送と政見放送である。公示の翌々日までに申し込まねばな 事前に用意しておくことが望ましい。 政見放送は、 総選挙の場合一人計六回、

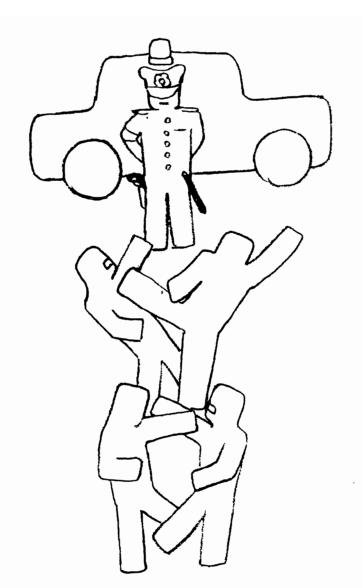
かをも <第三勢力>の代表であることを強く印象づけることだ。 時間 っともラジカルに出さねばならない。 的制約のため、 主張の量の 制限は大きい。 あなたの場合には、 したが って、 候補者が政治的 保革の政治にあきたらな に誰 こである

23 新聞広告

ておくことが重要である。 る日時とスペ 候補者は選挙運動期間中五回(知事選挙では四回 ースを確保するためには、 日 数の余裕をもってあらかじめ広告原稿を提出し 無料で新聞広告ができる。 希望す

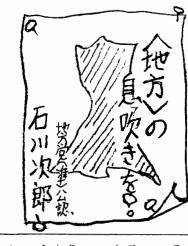
これ以外に、 よび演説会の告知 衆参議院選挙では、 ができるo 確認団体が四回まで無料で「政策広告」 政策宣伝

送」の場合と全く同じである。 新聞広告を無料で活用すべきはい うまでもない。 広告用原稿についての注意は、前項「放



24 葉

ばよい。 ある)。 が、 のように、石川選挙を「注目したいと思 Ξ 全国に発送された例がある。 万五千枚の葉書きが無料で給付 ととに、 内容、 差出し人および差出し先に制限はない。 推薦状として第三者の名前 さ n 0 て る $\overline{}$ 5 ます」とい でだすことを考慮するとよい。 知事選挙ではこれ以上の枚数 う『遠方から』 通常の方法で葉書きを書くと思え 同人の が 推薦状(?) 出せる 茨城知事選挙 場合 が



茨城県知事に西銭請しました。 (収収知事にの抗補しました。かかけて現内は「目・共・地方党の三つどもえ」のチン、「地方のいぶきを」「天城を東京の様民地にするな」のスローカンをかかけて。,東東出版の石川次郎さんが、以ボアベックはよるイオネリ・シュ ヤリンヤのサワギだそうです。

人が飛び出 になり 『保守の牙坂』茨城で自民党企権候補が せした。 しかも真面目に浮挙活動をやり出したため、全体として仕大なファルーわしい目・共引決制は、石川次郎さんというシッチャカメッチャカなご 英雄で自民党金権候補が独走し、諸原な(7)共産党が敗北党指で 一全体として仕犬なファルクシッチャカス・チャカな

務員の人作費 = の時間 保守と年断が共に Ø 一品社 T O 選挙以として、地方の危機を拡動枠にはめとむととで介意に達し、 * 「地方の、荒焼」として現わ 地方の危機を拡散させよりと共謀していまとて介意に達し、『反ファシズム』と「自方の荒陸』として現われた現代の危機を公

4 たくしたちは、 1 デ S 1071 投げた一石が 選挙で **5** .53 **た** ¡; 村選集 Ę 9 τ 注目したいと思っ 力するかどう

「遠方から」回人 Œ 木 Ā

25 ポ ス 夕

あ Þ ス П 0 5 So わ てもよい。 ゆる選挙用ポ ガ そ ンと候補者名の宣伝である。 して何よりも し か スタ しあなたの場合も、 あなたの選挙の である。 内容には 図柄はクー ポスターはポスター ス 制限が ガンを大書する。 ル (簡潔)かつ な 5 か 5 として使用するのが 演説会 は でであれ Ø 告 知 や政策宣伝文で ばどの様にして よい。 つまり

26 など

法

律で

0 ものを用意する。 いう「掲示できる文書図画」 含 む として、

で、

選挙運動用ポ

ス

g

を除

5

た

もの

- 0 選挙事務所用の看板類 (ちょ 5 ち Ĺ を
- 選挙 カ K 取 り つける看板 類

0

- 0 演説 会会場で 開催中に使用 す る 看 1板類
- 0 Ø 使用する タ ス キの 類

最後の候補者の タ ス キを除いては、 看板類は選挙ポス Ŗ と同 __ Ø デ ザ

1

ン

K

する。

27 党歌および党のシンボルマーク

方党の ボルマ 同心円を上品にラ ح しように ークも、 はぜひ必要である。 加藤登紀子歌うところの「美しき五月のパリ」を党歌に決め たとえばナチスの谷や外のように、 1 トプル らる ても、 ンジ に塗り分けるような流行の 常識的かつむつかしく考えることはな 奇抜で意味不明の ø Ø ボ を創作することo ればよい。シン S。茨城地 クでは、

~ 選挙カーから流される「声」

茨城地方党の 第三勢力にとっての 「声」はも っぱら ス ス 政策」の意味からい \Box ガ ガ ン連呼の例を上げよう。 ン の連呼を主体にする。 って、 演説会場および街頭の大集会を除い これに候補者名をつけ加える。 て

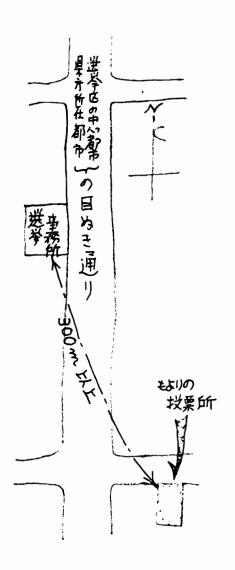
-) 「自共対決」の茶番を粉砕しより
- | <地方>の息吹で反撃しよう
- ○茨城を東京の植民地にするな
- 天下り高級官僚に茨城を売り渡すな

0

- ふるさとを鉄とコンクリートの塊にするな
- 第三勢力を代表する県知事候補石川です

)選挙事務所

あればよい。 よいといわれているが、 あなたの作戦および戦闘基地である。 あなたにはままならぬこともあろう。 世の中では、 目ぬき通りの東むきが事務所として 要は広 5 ス ~: スと電話が



30 実弾射撃

に支払 あ で実弾で なたとあなたの仲間 Λ いうる 革命>の未来のみが決済しうる はなく のは、 あくまで未来の第三勢力の前進と 夢を買いたい は、 実弾射撃をしてはならな ·と 願 0 τ を乱発することだ。 いる。あなたはこの民衆にもっぱら「革命 いう「夢」なのだ。 6 あなたが民衆の 民衆も、 清 い一票の代償 本 債 · 当 は

性まで阻止する必要は たた し、あなたの陣営と全く関係のな ない。 5 ところで、 勝手にカネ が 動くと 5 5 人民 0 主体

31 事前運動期

の拠点を襲撃して騒ぎ、 これについてはすでに かつピラ 述べ た。 入れ 几 隊八 を する。 班 別 動隊二班 Ø 編成で、 街 頭 で 連 呼

32 運動前期(立合演説期まで)

貫徹は敵陣営に ルグ」となるo も狭く、 一騎兵用戦車」を総動員してポ 作戦貫徹は あなたの陣営の兵力を過大評価させる。 むつか しく な 5 スタ ポ] をシラ スタ 1 貼りはまた、住民にたいする斥候となり「オ 3 つぶし 衆議院、 にはること。 参議院地方区では選挙区 ポ ス g 1 貼 b 0 完全

ポスター貼り以外にピラの「頒布」をする。

との間、 個人演説会がある場合は、 「党車」 の行動は、 その地域の 事前運動の延長と考えてよい。 「騎兵」 は 「候補車」 と行動をとも K す る

33 立合演説期間

あなたの方は相手を追跡して遭遇戦のチャンスを作るようにする。 の「候補車」との遭遇戦を展開する。 立合演説会会場地域に騎兵を集中して、 相手はあなたとの遭遇を避けようとするはず 地域の「武力制圧」をする。 自民な よび共 だ 産 が

十二台の車輛で、 との期間、 午前中はポスター 一点集中戦術をとる。 貼りとピラの頒布を会場地域にかぎって行 5 午後は全部

34 運動後期

を中心におき、 「候補車」プラス ピラ頒布等も 「騎馬」 五台は、 とれに従属する。 全地区を計 画的 VC ま わ る。 ととに .個 Y 演 説 会の 開

の第 党車」プラス五台は、 一部「基本戦略」篇を参照 拠点集中攻撃をする。 せよ。 攻撃す ベ き拠点をどこ K 選ぶか は、 本 章

35 運動最終日

٤ つれにして、 所に目をつけ あなたの選挙区で「新宿東口 あな た の選挙戦に、 いるから、 あなたの騎兵隊は 当方との 有終の美を飾る にあたる場所を一日中制 遭遇 全員検挙されることを辞さずに、 戦が 一日中おこなわれる。 の であ 圧すると 自共ことに ヤ کی ッテ 当 ヤ 一然敵 日共の運動員を道 ッテ ヤ 陣 リマ 営もと ク N の ح

133

農村地域のポスター貼りは農家に宿泊せよ

35

古典的あり方である。 公営掲示板の位置をきき、 地方農家に一宿の恩義を受けることは経験上必ず可能である。 そこまで案内してもらうこと。 これはつまり戦さでの斥候の 地元の人に 1 ポスタ 0

0 ビラの頒布は地元にまかせること

騎馬部隊は原則的に「拠点」とする目標に関連する民衆へ Ø Ľ ラ頒布のみをする。

- 0 葉書のあて名書きを運動員がしてはならない 協力者にやってもらうこと。 「兵たん部長」とその部下が 「票田参謀」の協力をえて、 地元のシ ンパ
- 0 宣伝文書の作成には全部「作文参謀」が あたれ

選挙における宣伝の重要性と「戦略作文参謀」の役割については、前章お ヤーナリズ ム 対策」の項を参照せよ。 よび本章の「ジ

0 立合演説会場でのサクラの配置は「又字配列」を原則とせよ 又字配列および、隊長、 ヤジ将軍(ヤジテー こちらの候補者へのヤジにたいする報復をお g の指揮官)の位置は図の こなら。

共候補への徹底したヤジと、

らのヤジに相手のサクラ部隊が挑発されて乗ってきたら、

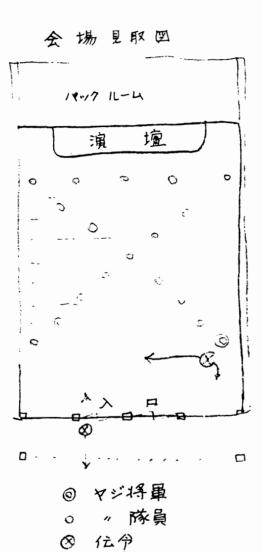
合戦をエス

カレ

させる。

とち

خ



0 「車座の寄合い」を個人演説会とせよ

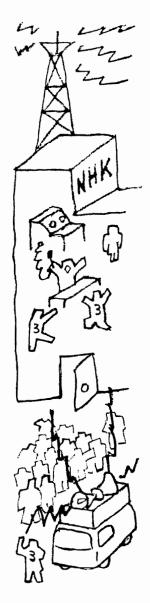
S が出席しなくとも、 看板を会場前に立てるだけで同時に五ケ所まで「個人演説会」を開催できる。 お座敷を個人演説会にしても また弁士なしでテー ブ レ コ ダ に録音した演説を聞くだけでもよ 候補者

〇「拠点集中攻撃」の実例

期間中、 れるが、 大労組、 圧」に大変弱く、 対象拠点としては、 大工場、 警察当局への攻撃はしてはならない。 とれらの内から考慮の上対象を定める。特にジャー 大企業オフィス、 政党オフィス、特定個人とともに、 ナリズム地方支局、官庁、農協、企業城下町、工場、開発地帯、 特定個人、政党(特に自共)オフィスなどがあげら 期間中臨機応変に攻撃する。 ナリズムは「武装包囲・制 運動

対 N H K 攻撃

別報道をやめろ!」という包囲部隊の怒号のなかで、 的に認知されている(?)標準をもって報道しているだけだ」との回答。 HKの「自共対決」という茶番のみに限定したラジオ報道に対して厳重抗議。 支局長事務所を訪れて全面謝罪。 当方の意向をく 代表団が抗議。 んで再報道することを確約。 「いや選挙へ しかし十時間 一般 一差

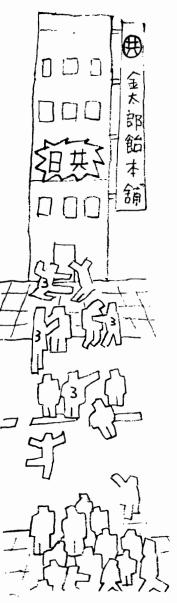


対日共選挙事務所攻撃

に録音しはじめる。同時に選挙管理委に「妨害活動をやめさせよ」と連絡。 ている。大変迷惑をおかけ 民青を回して、 い回る。 となわれた。 政を擁護する立場にある」といり日共県委員長の発言(新聞報道) 石川候補は革新票をか それも効果なしとみると、 最初は 「気狂 「警察を呼ぶぞ」と抗議し、それが のようなことを、 します。 すめとり、 あのような候補には決 カメラ、 保革対決の意義(?)をぼか 根も葉もない プレ コ とを、 して投票なさらぬように」と だめとみると、 我々に向って言ってき を持ち出して、 への抗議として 結果的には 近所の家々へ テー

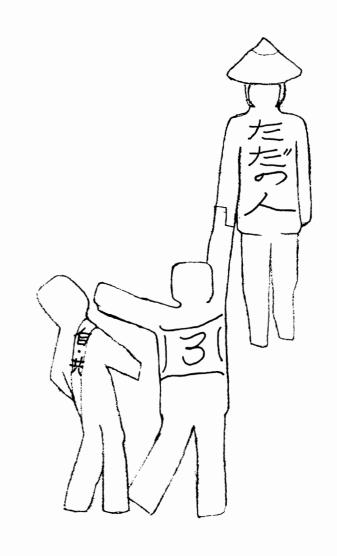
以上二列よる、「二川属を手を斤」を、「でよっ以降、日共は「石川側の挑発にのるな」という指示をだす。

以上二例とも、石川選挙事務所日誌より抜粋。



39 街頭戦

素手でとずき、 共の候補者の運動にたい こずかれる。 マ してのみ展開せよ。 1 ク のコ ードをちぎり、 「一般市民」等を相手とすべからず。 敵の 「候補車」にかけ上る。



に呼びかける。 手に「暴力」をふるわせ、 「敵は暴力を使っ た、 暴力糾弾!」 Ł, ハ ン ۲, マ 1 ク で民衆

る。 とのような遭遇戦は一班が相手の 一たん遭遇戦がはじまったら、 司令部を通じて全班を動員する。 「候補車」に しつこくつきまとえば 「自然に」

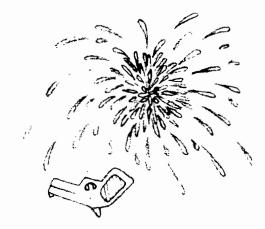
「武闘」は人前でやること 実例 (石川選挙日誌より)

バクダンを落とす。竹内の選挙参謀とおぼしき男現われ、 列をやめさせよ!」 た車を運転していた男を連行させ、 わめて危険な妨害行動に出てくる。 行列」に出会う。 立合演説会場へ候補車・党車が向 竹内側、 妨害されると思ったのか、 竹内が街頭演説で停止したところに、 っている途中、 との男も土下座 竹内(自民党候補 でも 我々の行手をさえぎるとい するように 全面謝罪。 謝罪する。 さらに 厳重 追求し妨害し 0 なる抗議 「大名行 ったき 「大名

〇 地区「武装制圧」の方法

時々停車 補者(車)にぶつかったら遭遇戦に移ること。 する。 まず騎兵の車が、 むしろ「選挙妨害だから交通整理せよ」 して騒ぐ。 特に交通妨害をすることなく、 時速二〇㎞でくり返 し地区のメ とお巡りさん 1 メ イン ン ス ス ト に要請する。 ١ ト を走りまわる。 の交通全体がマ たまたま敵侯 次に

第七章 公職選挙法摘要



1 公選法も日本語ではない

挙戦のイメージはわいてこないだろう。 のルールを知るにはむろん六法全書をひもとけばよいことだが、公選法の場合も残念な がら日本人の理解できる文章で書かれていない。これを通読しても、ことにあなたの選 選挙という人工的な政治空間を設定しそのル ルを定めるのが公職選挙法である。 ح

を熟知しなければならない。 挙にとりくむ段になったら、 を提供する。したがって、以下は法律の規定をすべて網羅するものではない。実際に選 そとで、 あなたの選挙戦のイメージをあらかじめふくらませるために、 もちろん一つ一つこの法律の原文にあたり、 公選法の抜粋 法律そのも 0

の「参考書」をみるとよい。 めての総選挙となる。法律解釈上の問題、 公職選挙法は昭和五十年に大改正(主に選挙運動に関して)され、 政令、 施行規則にわたる説明については、 今回は改正後はじ 次

自治省選挙部編『改正公職選挙法解説』(一六〇〇円)、 新選挙制度研究会編『大改正 自治省選挙部編『衆議院選挙の手引』(九〇〇円) 選挙運動の手引』(八八〇円)、日本情報セ 政経書院刊。

ンタ

ᅰ

2 立候補者の資格および制限

被選挙権は選挙の期日に次の要件をそなえていなければならない(法一〇、

- ○日本国民であること。
- ○年令満二五才以上(参議院、 知事は三十才以上)であること。
- 次の者は被選挙権がない。
- 0 禁治産者
-)禁固以上の刑に処せられその執行を終るまでの者
- o禁固以上の刑に処せられその執行を受けることがなくなるまでの者(執行猶予中の者を
- ○選挙犯罪で禁固以上の刑に処せられた者は執行猶予中の者も被選挙権はな Š
- 選挙犯罪で被選挙権を停止されている者。

0

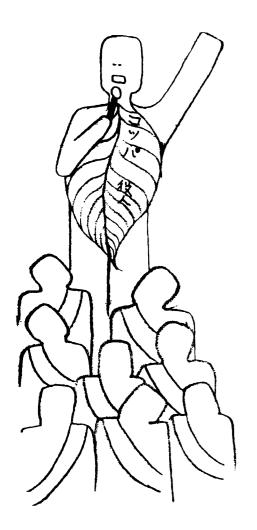
3 立候補の制限

られたい。 することができない。 国または地方公共団体の公務員は、 特別の規定とは、 特別に規定された者以外は、 内閣総理大臣などで、 法八九および令九○をみ 在職のままで立候補

右の公務員が立候補する場合には、 同時にその公職を失り(法九〇)。

* 立候補の届出

立候補届出書の不備は事前に防げる。 布される。 どの選挙でも告示のまえに立候補予定者むけの説明会が 届出書の事前審査がおこなわれることもある。 候補者本人が出席する必要はないので説明会にはあなたが必ず出席すること。 こうした当局の処置に従っておれば、 おこなわれ、 届出関係用紙が配



立候補届出書

選挙の期日の公示日およびその翌日の二日間に選挙長に届出する。郵送は不可。

がないと「無所属」となる。 届 出書には、「党派名」を記載するが、 との場合はその政治団体の所属証明書がいる。 ح

供託書

n

上げられ、衆参(ただし地方区)および知事選挙の場合は一〇〇万円である。 候補者本人の立候補届出の場合は本人が供託 する。 供託金は、 今度 の改正で 大 巾 に引き

通称使用申請書

は属さず、候補者の自由である。 で証明しなければならない。 ねばならない。この場合、 本名の代りに選挙用に呼称(たとえばひらがな書き)を使用するときはそのむ その通称がすでに 戸籍名の漢字を当用漢字などに書き代えることはこの通 ひろく通用して いるものであることを候補側 ね 申請せ K

その他の届出

So 所の設置届出(法一三○)をすませる。 立候補届にともなって、 出納責任者の選任届出(法一八〇ー一八三)、 これがない ٤ 選挙運動が実際上スタ および選挙事務 ٢ できな

5 後援団体

このような後援会を事前に組織することはできるが、公衆むけに「××後援会事務所」の あるいは支持することを主な活動とするとき、 よりに看板などをかかげることは細かく制限されるようになった(法一四三頃、⑮をみよ)。 お演説会の告知用ボス 政治団体が特定の候補者(候補者となろうとする者を含む て後援会活動を展開 タ なけ ーを電柱に貼るようなことは自由である。 ればならない。 これを後援団体という(法一九九の五)。)の政見を支持し、 該当する法律をよく

6 事前運動

用できる。 めである。 「事前運動」という規定は法律にはな しかし、 経験的に可能とみなされる「事前運動」 50 本来してはならないことと考えられ として、 次の のようなことが活めえられているた

- 特定の人の政治活動を支持するために後援会をつくる
- ○後援会への加入を友人・知人に勧める
- 0 後援会、 いしては法一九九の二③を、 立候補者にたいして寄付をする。 後援会にたい しては法一九九の五の③を参照のただし、いくつかの制限がある。 L 候補 ح ع 者に た
- 立候補予定者から政策をきくこと
- 立候捕者を推薦すること
- 5 講演会、懇談会を開き、参加を勧めること
- 公選法および同政令の禁止事項以外のすべてのこと。

0

り方を異に 本書、 して 第四章で述べたあな るととは りまでもな たの選挙の S 「事前運動」 K つ 5 て は、 これらと考え方

7 選挙用自動車



いりゆる ジープ

乘用車

候補車

(台数と種類)

ゆる宣伝カー式のものはだめで以下の三種に限られるへくわしくは、 候補者一人につき一台が拡声機一そろえつきで使用できる。 使用できる自動車は、 法一四一③ 令 〇 いわ

- (a) 定員十人以 九の二を参照) は不可) 定員十人以下 Ø 乗用自動車へただし、 オ] プ ン カ や オ ブ ンカ 1 式に改造したも Ø
- (c)(b)四輪駆動式自動車で車輛重量ニト 定員四人以上十人以下の小型貨物自動車 ン 以下 Ó $\overline{}$ Ø 5 わゆる Ø 5 ワ わ ゆ ゴ る ン ス ジ タ プ 1 N Ø 4 ナン バ の車)

●候補車のデコレーション

ポスター 枚数内容は自由 ・看板・ちょうちんの類がとりつけられる。 へただしちょうちんは一個だけ) 0 シンポルカラーにそれぞれ大きさの 制限があるだけ 車体を塗ること

147

は自由。(以上法一四三、①、⑧)。

●乗車できる人員

止される。 候補者、 運転手一人以外に乗車用腕章をつけた運動員四人までで、 これ以上の乗車は 禁

一候補車の無料使用

る。 もちろん、 れず供託物を没収される候補については、 日五万円)で候補車の使用料を当局が支払りこととされ 衆参両院の選挙の場合は、 手続きの仕方については前記参考書をみられたい。 法定得票が得られるものとして右の適用がうけられるよう手続きをすべきで 選挙公営のた これは適用されない(法一四一④ てまえから、 . T 一定限度額内へといって いる。ただし、 法定得 $\frac{1}{2}$ あなたは 票が得 も最高 5

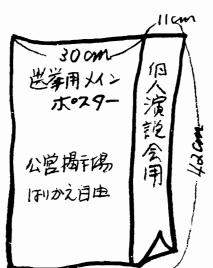
兄車

ラス一台、 $\underbrace{1}_{\circ}$ 候補者の名などを記したデコレ 使用が困難である。 は一台。したがって、 は三台以内へただし、 確認団体はその本部支所を通じて一定台数以下の車を使える。衆参(地方区)議院選で 参院地方区では同十人を越える場合は十人増すごとにプラス一台)。 地方選挙で活用されたい。 衆院選では所属候補数が二十五人を越える場合は十人増すごとにプ 全国選挙で<地方党>が使える党車はせいぜい3 ションはできない。 なお、 党車は政治宣伝 (以上、 法二〇一の五① のためだから、所属 /25台で、 知事選で 六 ① 事実上

8 ビラ

S ピラの規格は長さ二十九・七㎝×巾二十一㎝以内、 枚×その選挙区の定員(衆院)、十万~三十万枚(参院)までである(法一四二①⑤)。 衆参両院の選挙の場合は、 法定ビラが候補一人につき二種類だせる。 また選管交付の証紙をはらねばならな 枚数は合せて二万





148

候補者の法定ビラ

150

党のビラ

たは県選挙管理委へとどけでる。 の氏名等を記載できな 衆参両院選で三種、 ピラに つい ても V 自由な活用は事実上できな 知事選で (以上法一〇 確認団体 三種 0) の五) Ö 党 ピラに 0 ピ 0 ラ 衆参両院 つい 5 が て 発行 は、 選挙では、 で そ き る。 の選 ~ 学区 5 党車 ず で n Ø の使用と 特 定 自 治 候 大 臣 ま

9 ポスター

cmなっ 外にはることはできな 0 とも選挙期間 個 て 人演説 演説 いる。 会 用は長さ四二㎝、 告知用ポ (法一四三 および 中はり替えは自由 S°(衆参およ ス タ ・と選挙 巾十 一四四)。 一である。 び知事 ポポ cm。掲示板はと ス タ 選 大きさは、 と が の場合)の ある。 れらを 選挙 で、 ح ΪÍ ポ n 時 枚 らは ス K タ 数 公設 並 は 掲 が長 べ 示場の T Ø は ポ さ四二のが、 れ ス 数 る タ VC ス よる。 掲示場 巾三十 スに Þ

法定得票を得た場合 ポ ス タ の作 成は 無料 とな る。 法 _

選で 前 などは書けない。 は千枚 院選挙では、 す で、 党 一選挙区ごとに長さ八十五㎝、 の宣 伝 ピ ラが 使 用 で き る。 た だし、 巾六十 ピ m以内のものを千五百枚(知 ラ Ø 場合と同様、 候補者 Ø 事

) 0 車や ス П ピラと違い、 ガ ンを大書し 党の て ポ ぜひ ス 使 タ うべ 1 は各地方ごと きである。 K 以上、 自由に 法二〇 活 用できるから、<第三勢力> <u>ー</u>の 五 ①

10 葉 書

できる(以上 加できる。 候補一人あたり三万五千枚 その選挙区 ح 葉書を誰 ح n. 法一四二)。 らの 内の衆議院選 が تے ح 葉書 K は 無料 (選挙区外 Ø の法定葉書が使用 選 で給付 挙区が二つ以上あるとき、 2 で れる。また、前に述べたごとく、 できる。 てもよ ただ 5 から、 し、 その一つにつき五千枚づつ増 参院地方区、 な た Ø 通常 党 知事選 0 使用法 活用 0 で

11 選挙公報

た にとっても不可 字数も二千字ま 選挙期日の 公示 で ま 欠である。 たは告示 書け、 選 管に のあ $\overline{}$ 法 一六七 よっ 0 た て 日 選挙 から 几 Λ Ø 日 全世 間 K 帯 K 配布 載 文 くを添え さ n る から、 て申請 す ちろん あ

(法一五○)。申し込みは公示のあった日の翌々日までで、この期日までに申込みをしな 候補者は政見放送ができないから注意すること。その後放送局で録画がおこなわれる。 ラジオとテレ ビによるもので無料である。一回四分三十秒、 全部で六回(衆院)できる。

13 新聞広告

5

のせるかの選択は候補者の自由である。 五回(知事選で四回)、いずれ 候補者が、 選挙運動として新聞を利用できるのはこの公定広告のみである。 か一つの新聞に広告ができ、 無料 で ある。 どの 選挙期 新聞 K 間 何 中

る。 手続きは、掲載希望日の前、 (法一四九) 余裕をもっ て希望する新聞社へ、 広告原 稿とともに 提出 す

ることはできない。 なお、自分の広告ののう た新聞を多量に購入して選挙人にばらまい たり、 掲示したりす

党の政策広告

せる(法二〇一の一五)。 るのに利用するとよい。 衆参両院選で、 党(確認団体)の政策広告 Λ 第三勢力> 代表の「二十五人同盟」 を、 5 ずれ か ~ 一つの 新聞 の登場を、 VC 四回 全国的 まで K .知ら でだ

14 機関紙誌

が、 党の機関紙誌について 一応記しておく。 は、 実際問題として地方選挙以外には 利用することが むつ か L

自治大臣、選管に届け出たもの各一種に限り、 る期間が六ケ月に満たな **うる。ただし号外、臨時号など特別の方法でだすことは不可。また、** 選挙期間中、政治団体の本部で直接発行し従来からの通常の方法で頒布する機関紙 5 もの は、 政談 演説会でしか頒布できない。 選挙に関する報道・評論を掲載 (法二) 継続して発行してい して発行 一 四) 誌 は、

15 とにつ 選挙期 いては 間前 10 あらためて述べ (ある場合には な 期間中に) い 用意した文書類を適宜使用 するこ

16 選挙運 一動員

法的に選挙運動に従事することを禁じられている者がある。

する選挙運動ができない。 係区域内で、 立とを問わな まずは公務員。国家公務員は地域のいかんを問わず、 50 選挙運動ができな ただし、 私立学校の教員の一般選挙活動は禁止されてい 教員の地位利用禁止は地域のいかんを問わず、 50 さらに、 とれら公務員および教員は、 また地方公務員はその所属する関 そ ない(法一三六)。 また国公立と私 の地位を利用

三七の二)。ただし、 つけた選挙カーの乗員などになれないわけである。 未成年者(満二十才未満 たんに選挙運動のための労務に使用することはかまわな は一切選挙運動ができない ことになって So いる(法一 腕章を

17 気勢を張る

の規制に 一般的になれ 不特定多数人に威圧を加える示威運動をすることをさ を張る行為をすることができない 「何人も、 ひっ 選挙運動のため、 ばなるほど、この条項による規制は強まっ か からな 5 ように 自動車を連ね又は隊伍を組んで往来する等によっ 「気勢を張ろう」。 (法一四〇 \circ ح n は、 てくるだろう。 て たんに 5 る。 今後<第三勢力選挙> 往来することではなく、 よく注意して、 て、 ح

連呼する

および一定制限のもとに選挙カ 選挙運動のため連呼行為をすることが の上からする場合に限られる。 できる。 ただし、 演説会場お ょ び街頭 演説 Ø 場所

ることができる。 演説会場とは、 個人および立合演説の会場をいい、 ただし窓から外に 向 てはできな 50 会場内で演説の 前 後、 合 間 K 連呼す

街頭演説の場所で演説の前 章をつけて 頭演説をする場合、 いなけ ればならな この車上からも連呼できる。 後またはその合間に連呼できる。 ただし車上では連呼者は候補者以外は また停止 した自動車上 か 5

So 街頭演説は、 午後八時~翌朝七時まで禁止されているので、 これにとも な 5 連呼も



時間の制限はなく、 映画の幕間、 工場の休憩時間等を利用した演説(たんなる演説)の場でも、 午後八時以降でも演説にともなりかぎり許される。 連呼できる。

0 「流し連呼」は、 午前七時から午後八時まですることができる。

禁止されている。 大いに<第三勢力>のスロー ガンを連呼しよう。 ただし、 次の場所で は、 連呼が

①立会演説の開催予定時刻の二時間前からその終了予定 会場から三〇〇メー トル以内の区域。 時刻の二 時間 後 す で Ø その

と の 地方公共団体、 個人演説会に使うことは禁止され 国鉄、 電電公社などの管理する ない。 建物(公営住宅は 除く ただし、

④病院など療養施設。③汽車、電車、バス、船、停車場その他鉄道敷地内。

155

19 演説する

できる。 これに含まれる。 選挙管理委の交付する標旗を掲げて街頭演説をする。屋内から街頭に向って行り演 標旗は候補者一人につき一本交付される。 もちろ ٨ 候補者以外も 説 P

街頭演説する場所 道路を歩きながらや、 K ポス 走行する自動 P 立看をたてることも禁止されている。 車の 上 からする 演説(「流 演 説 は 禁 止さ n る。

穏を保持するよう努めねばならな その他、 街頭演説できる時間は午前七時から午後八時まで、 50 学校などの施設 付近で は 静

街頭演説用腕 れらの者は法定の 街頭演説に おい 章は十一枚交付される。 腕章をつける。との て選挙運動に従事す 腕章には、 る者は候補 (以上法一六五) 自動車の乗員用 人 につき十 五人 Ø P を越えては のが 準用 ならず、 で きるの ح で、

や通行人に路上で「よろしく頼む」と 以上は、 街頭演説 計十五人の運動員が街頭 の場所では、 選挙用ピラを頒布し(法一四二③)、 で いうこと(「個々面接」)も、 「騒ぐ」ための基本形態であるから、 また連呼できる。 禁止され ていない。 「敵候補」と た知人

車上およびそ よる街頭政談演説も 辺に限る。 (法二〇一の五、二〇一の一〇) できる。 ただ 前述の 「党車」 で、 停止し 7 5 0

湿戦などで充分活用

よう。

20 立合演説会

公示の日か 合演説 会は、 ら二日以内に告示される。 選挙管理委が計画し実施する候補者の演説会である。 ح Ø 開 催計画 は、

説会に参加する場合は、 立合演説 は、 班別編成によらないものとよるものとがあ 開催予定の会場ごとに参加希望をあらかじめ選管に申出る る。 班別 編 成によらな 5 立 合演

加したい」旨申出ればよい。 場を一巡する。 班別編成による立合演説会では、 との場合参加の申出は、 参加候補者を各班別にわけ、 各会場ごとの参加ではなく、 班どと同じ顔ぶれで各会 ただ 「立合演説に参

候補者間のクジ りに順序を繰り上げる。 立合演説会での演説の で決められる。 順位は重要であるが、 (法一五六) 班別編成の場合は、 班別編成に 最 初 0 会場で よらない場合は各会場ごと参加 ク ジ で 决 め 以 降 は 順ぐ

一会場につき一人を限って、代理人が演説できる。 演説会で演説 会場の 入口で、 できるのは候補者本人 法定ピラを頒布できるo であるが、 本 人が演説 (法一五 する 兀 ح とが できな 5



とも可^o 開催できる。 個人演説会は候補者が主催して開催する演説会である。 (法一六一~一六四の四)。 候補者本人以外、誰が演説してもよい ٢ また録音装置で演説をきかせると 同じ時間帯で同時に五ケ所まで

料であり、 個人演説会には、学校、 使用時間は五時間以内、 公民館など公営施設も使用 予定日前二日までに選管委に申出る。 できる。 同 一施設ごと K b 無

板(たて二七三㎝よこ七三㎝以内)を、 掲示できな 知することもできる。 個人演説会の開催は、 演説会場前には、 選挙ポスタ ーや葉書で通知するほ 選管から交付される表示板(計五枚)をつけた看 一つ以上必ず掲示し、 か、 これ以外の文書図画は一切 街頭演説の機会に口 頭 で告

個人演説会場内では、 看板• ちょ うちんが掲示でき**、** またピラの頒布もできるo

22 推薦演説会

候補者の同意書を添えて、 との場合、 衆参両院選挙の場合、 候補者は|法定確認団体に所属する者以外のものとされ 推薦団体の演説会が開催できる。 選管委に申請して確認書の交付を受けね (法二〇1の る。 ばならない。 推薦団体 は、 ح 0

推薦演 説会は、 その推薦する候補者の選挙区で、 推薦候 補者数の 兀 倍 Ø 回数 ま で 開 催 で

されるような事項を含む)は記載できない。 について五○○枚以内掲示できる。ただし、 を二個まで使用することが 推薦演説会を知らせるた できる。 めの ポス A 1 (選挙ポ その選挙区の特定候補者の氏名(氏名が類推 演説会の会場外には一会場につき、 ス タ と同 一規格 は、 つの 演説会場 立看の類

2 政談演説会

に二回(参院地方区、 の宣伝はできるが、 確認政治団体はその所属する候補者数の四倍(衆議院選)、 個人演説会ではなく政談演説会であることに注意。 知事選)の政談演説会が開催できる。 との 演説会では、 あるいは衆議院の選挙区ごと 所属候 補者

の規制な 政談演説会は、)が五個まで使用できる。 党車の街頭演説、 ポスターで通知する。 (法二〇一の五① 六① また演説会場には立看類 九 ① 規格

24 選挙犯罪のうち、 選挙妨害罪にあたる規定を、

とくに<あなた>に必要なかぎり抜粋しておこう

威力を加える

を指す。 ととが罪に問われる。 は当選人(選挙終了後を想定)に対し、 (法三三五一) し、選挙人(有権者)、候補者、候補者となろうとする者、 とこで拐引とは、 投票所へ 暴行もしくは威力を加え、 いく選挙人を力ずくで連れ去ることなど またはこれを拐引する 選挙運動者、 また

交通、 集会、 演説を妨害する

交通もしくは集会の便を妨げ、 また演説を妨害すること。 (法二三五Ⅱ

利害関係を利用して威迫する

たとえば 小作関係、 用水権、 債権などの特殊な利害関係を利用して、 選挙人等を威迫

すること。 (法三三五Ⅲ)

多衆で暴行する

多衆集合し、

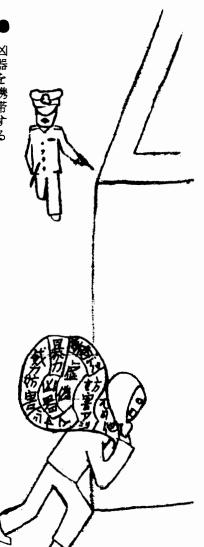
前記暴行・威力を加える、

もしくは拐引すること。

(法二三〇①)

多数集合して解散しない

三回以上解散命令をうけても解散しないこと。 前記の罪(法二三○①)を犯すため、 多数が集合し、 (法二三〇②)。 暴行するに いたるまえ、 官憲から



凶器を携帯する

これにより、 選挙に関し、 これら物件の携帯だけで、本罪は成立する。(法二三一)。 なんらの暴行をするにいたらずとも、 鉄砲、 刀剣、棍棒その他、 人を殺傷するに足るべき物件を携帯した者は、 また必ずしも暴行の目的をもたなくと

選挙妨害を煽動する

新聞、 雑誌やビラなど方法を問わず、 前記の選挙妨害を煽動すること。 (法二三

虚偽事実を公表する

を問わず、 他候補の不利益のために、 虚偽事実または事実をゆがめて公表すること。 手段の いかんを問わず、 また他候補者に関する事項の (法二三五②)。 5 かん

1 選挙統計の読み方

さて、<あなたの選挙戦>は終った。

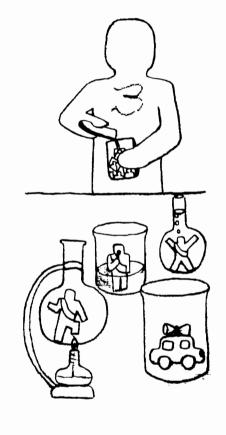
あなたの候補者が当選するにしても落選するにしても、 <選挙の時代>の選

挙にとりかかったあなたとしては、 選挙統計を真剣に読まねばならない。

つだ。 得票率やその分布に、 それらの選挙が、そもそも選挙にすらなっていなかったからであり、だとすれば、自らの も含めた選挙統計から、 これまで、 選挙統計の「読み方」がまちがっていたり、 新左翼のイデオロギー選挙などは、 たいして意味のあろうはずがない。 意味のある「調査結果」を引きだすことができなかった。これは、 せっかく選挙をしながら、 わからなかったりしたためではない。 「得票率など問題外」というや 自分の得票率

した意味のあるデーターを、 かならない。そうでなければ、 を「まじめに」やらなかった証拠であり、 けれども、 来るべきあなたの選挙の結果もかくのごときであれば、それはあなたが選挙 必ず読みとることができるはずである。 あなたは選挙統計から、あなた自身につい <選挙の時代>の選挙を過少評価したからにほ ての評価を主と

を論じることなど、 為的階級闘争に限定されたデー メーターだといった、 むろん、 <選挙の時代> 選挙統計から読みとりうる直接のデ よほど特殊な時期でもなければ意味のないことだ。あなたは、 かどうか知らないが、 <第三勢力>および タ ーである。 選挙統計から「革命」の現実性(非現実性) ニンが、 ターは、 <地方党>の時代の到来を確証すること 選挙とは人民の階級意識のパロ 選挙という人工的政治空間と人



ずっと意味のある結論 三勢力>のほんのハシリにすぎなかった。 としてひきあいにだしてきた。これは、 統計の読み方のほんの んでいる。それゆえ、 本書では、 同選挙の資料集 これまでにしばしば昨春の茨城知事選挙での<第三勢力代表>の登場を、 以下に彼らの選挙統計の読み方を引用するが、これは、 一例にすぎず、あなたはこれにならい、 あなたの選挙に関する当面の結論をだすことができるだろう。 - 『遠方から』第四号 本人たちが「政治実験」と呼んでいるように、八第 今では、選挙に関するかぎり、 より引用)。 またこれを批判し、 状況は急激に進 第三勢力流

2 得票率の意味

との勢いを示すものとして読もう。 の比較がなされている。 まず第一に、 得票率である。 全国的な第三勢力登場の勢いのなかで、 **茨城の場合には事実上の第三の候補(民社・日共)と** あなたの得票率を

茨 城	東京
石川 (日共)	赤松石美濃尾下原部
四四万票	二十二万票二十二万票
一七四 % % %	五·八%

盟)に支えら 一)に支えられた松下候補の得票率を同じく三位でありながら、はるかに上まわってい都知事選挙とくらべてみると、茨城における石川の得票は大政党・大労組(民社・同 である。

京九 また面白いことに、三位の候補はともに五%を越えており、三位までの得票が同数 「八%強・茨城九八%)となる。赤尾以下の何十人かの侯補の合計得票は二%に **茨城のもり一** 人の「ほうまつ候補」 の分に近いとしか言い得ない。

知事(今回)確定得票

<長野県> 当 753,474 西沢権一郎 286,253 村沢 131.532 宇留賀行雄 共 新

<福井県> 当 344.510 中川平太夫 72.446 牧野 藤宗

<和歌山県>

共 新

当 465.523 大橋 正雄 共 新

<島根県>

無革新

共 新

無革新

共 新

共 新

安義

実

無保現

<大分県>

当 376.501 立木 田尻

277,479 一雄 33.100 堀 仁

<宮崎県> 当 443.277 黒木

126,326 山口

126,342 米田

232,013 山野

18,970 宮田

当 237,730 恒松

31,616 坂田

<鹿児島県> 当 645,304 金丸 三郎 179.617 川原新次郎 73,542 久留 義蔵

区 だから、島根・大分・宮崎・ るにすぎな |両県)以外では唯一長野県の日共侯補のみが石川候補の水準(七%)を越え である。「自共対決?!」構造をねつ造して社・公票をさらった選挙区(福 い。要する 鹿児島等の諸県で、 総じて日共は全国的に石川

知事選挙で「地方政界」では一種の「第三勢力」である共産党候補が立候補した選挙

東京ばかりでなく、

全国の対

比可能な県ともくらべてみよう。

頁左側の表は、

全国地方「保守」県における大政党日共の水準を抜いてたのである。 かなりおもしろかったはずだ。 要するに無自覚ながら炭城における「石川」 第三勢力>候補が立候補 じて

方政 治地 図を塗 り変える

回の石川とほぼ同率だがその他は全て石川の率にはるかに達し 四回の知事選記録である。表を見ればわかるとおり、 「次に莢城県の過去をふりかえってみよう。表(莢城県知事選得票の移り いたい。これは「岩上与党」であった日共が野党にまわり候補を立て 第六回 の日共候補 7 5 大塚 はじ õ 7 今

また、 か すかに石川に 勝った大塚は、 ح Ø 回は事実上の 「自共対決」な のだからと

莢城知事選得票の移り変り <第5回> 38.4.17 77.64% 岩上 816,388 (興•社•自)89.6 宮田 裕信 4 9,5 8 1 (事件屋右翼) 沼田 秀郷 45.184 (共産) 5.0 <第6回> 4649% 42.4.15 5 3 2,8 1 0 (興•社•自)91.7 大塚 正 41,646 (共産) 7.2 飯島新太郎 6.402 (ホウマツ) 1.1 <第7回> 46.4.11 5 3.6 1 % 485,548 (興•自) 6 3.7 石野 久男 226,311 29.7 高山慶太郎 26,381 (共産) 3.5 山田 健二 18,152 (事•右) 3.1 6.180 (ホウマツ) 飯島新太郎 <第8回> 50.4.13 3 8.6 5 % 竹内 藤男 441.231 (無新) 7 4.3 (自推薦・民支持) 海野みきお 106,821 1 8.0 石川 次郎 40,485 (無新) 6.8 新屈 5,740 (無新) 惠 0.9

ح 三倍は得票して、 かがやかしい日共茨城県委員会の戦後史を、 の局 たのである。 |面でも比喩的な意味で「第三勢力」である日共を我々の石川はやぶっている。あ はじめて今回の海野と同率となるわけだから比較の対象にはならない。 石川はこのような型で「越えて?!」しま

であるにもかかわらずである。 をこえることはない。 5 る。東京に近い取手・土浦・石岡・水戸までは石川の得票率は全県のそれである七% 茨城県は大略国道六号線 (又は国鉄常磐線でもよい)にそって「大」都市がならん 「次に 石川 自身の得票の地域的偏差について若干の分析をしてみよう。 水戸以南の六号線沿いはむしろ「運動」にかなり力をい れ た で

合に反比例して受入れられるとい あり逆に農村部・「過疎」地区での得票率が高 六号線沿でない地区においてもこの傾向 七%を越す得票となる。 ところが、 水戸の北境である那珂川をすぎ勝田 特に日立・北茨城の二市では三侯補の得票はグッとちぢまる。 り絵に書い -つまり東京寄地区がきわめて低い得票率で たよ 50 うなパタ • 日立·常陸太 <地方>問題は地方共同性解体の ン が成立するのである。 田・北茨城と全て Ø

戦後史の一貫したタプー ついてだ。 特に注目すべきは、日立の得票率が水戸の三倍を越えていると 少くとも日立では我々の日立製作所労資に対する直接的批判 を破る主張が受け入れ れられた Ø である。 いうおどろくべき事実 ٢ 5 **أ**ر 茨城

いだろう。 また県南地方に 地域共同性 言うまでもなく、 0 おける例外として、 ۴ ・ラステ 1 <開発>問題についての我々の見解に対する理解と、 ッ クな 鹿島郡 解体に VC する住民 おける高 のうめきだろう。 率得票も 無視することができな 開発

第九章 あと書きに代えて

全文引用させていただこう の、時期にかなったアピールとなると思われるので、 と書き」になり、また、本書に従って来るべき<選挙>に取り組もうとする<あなた>へ 年四月に「共同声明」を発表した(松本礼ニー 『東風』編集委員会)。 本書で例としてもっぱらひきあいにだした茨城県知事選挙に取りくんだグループが、 「返待つ、汝の志を語れ」と題したこの声明は、本書の格好の「あ --『遠方から』編集委員会、石川次郎-以下、 本書の「あと書き」に代えて、 今

声明 返待つ、汝の志を語れ

一九七六年四月三〇日 - 速方から 編集委員会

東 風編集委員会

むけた私たちの一つの「呼びかけ」である。「四声明」は、過去の私たちの経験の報告ではなく、現在と未来とへ川次郎)の漢様戦に、ともに参加したものである。けれどもとの「共川太郎」の漢様戦に、 昨年の就一地方選挙で「英城地方党」の知事候補(石

から「何か」が生れることを全く期待していないからだ。ではない。私たちはさしあたって、彼らの活躍する「中央」の政治にむかって発せられる。「中央」の政治諸組織や有名人士にむけてたむかって発せられる。「中央」の政治諸組織や有名人士にむけて「支媒地方党」における私たちの闘いがほかならぬとの国の人地「英媒地方党」における私たちの闘いがほかならぬとの国の人地

昨年の地方選では、茨城の地だけでなく全国各地でたしかに新し、昨年の地方選では、茨城の地だけでなくと国外が関係がある。

れいまへ地方Vがおかれている後外の危機に、保守と急斬の従来の税や流動を理解することすらできないだろう。食材であれ都市であ一方が減れば他方が増えるという単純な思考法では、地方政治の混のは全く思かしいことだ。世の中には「保守」と「革新」しかなく動がはじまっている。この変動を「保草逆転」へむかうものとみる動がはじまっている。この変動を「保草逆転」へむかうものとみるのは全域をでいた。

因しているからだ。 政治構造が対応しえないところに、地方の政治地図の「混乱」が起

政府の減反政策は全国の農村に深い爪あとを残した。一へクター政府の減反政策は全国の農村に深い爪あとを関行することを期待すると、役らは他の何を破ぎと心のより所にして生きていくのか。他方、彼らは他の何を破ぎと心のより所にして生きていくのか。他方、彼らは他の何を破ぎと心のより所にして生きていくのか。他方、彼らは他の何を稼ぎと心のより所にして生きていくのか。他方、彼らは他の何を稼ぎと心のより所にして生きていくのか。他方、彼らは他の何を稼ぎと心のより所にして生きていくのか。他方か国や県から補助金や公共事業を取ってくることを期待すること方が国や県から補助金や公共事業を取ってくることを期待すること方が国や県から補助金や公共事業を取ってくることを期待することもできた。だが不況と地方財政危機のいま、これらの先生方は別の何を取ってきてくれるだろうか。

脱退を迫る「住民運動」までが、この問題をめぐって発生した。と殺け目をみせたことはない。周知のように、自治体労働者に自治労の問題ほど、労働者階級の「階級利害」と「地方住民」の利害との自治体財政を危機におとしいれていることは否定できない。最近とは「労農同盟」の必要を応評自らが唱えている。しかし現にたとえ方農民は期待しているだろうか。春闘のたびごとに、「弱者教済」それなら、労働者階級と彼らの革新政党が助けてくれることを地

く把握しているととにはならない。の陰謀」ときめつけるととは必ずしも今日の<地方>の実態を正しの陰謀」ときめつけるととは必ずしも今日の<地方>の実態を正しの種の「住民運動」は往々にして、反動的あるいは「官製的」な側の種の「住民運動」は往々にして、反動的あるいは「官製的」な側

地方財政危機問題で、政府はかりでなく住民の側から自治労にた地方財政危機問題で、政府はからで、自治分の側に乗りだすとはあえてしなかった。これに対応して、自治分の側に乗りだすととはあえてしなかった。これに対応して、自治分の領に乗りだすととはあえてしなかった。これに対応して、自治分の領に乗りだすととはあえてしなかった。これに対応して、自治分の間に生まれている、「労働組合の権利」をとり下げて「大幅賃上げ」を自粛したことも「労働組合の権利」をとり下げて「大幅賃上げ」を自粛したことも「労働組合の権利」をとり下げて「大幅賃上げ」を自粛したことはある。

いった風に、常識的に進みはしなかったであろう。 とった風に、常識的に進みはしなかったであろう。 とのうるわしい保守革新のアベック刺は、では、地方の夜外を投い、このような小球になれば、さきに述べた地方政治地図の混乱はい。このような小球になれば、さきに述べた地方政治地図の混乱にいるとのような小球になれば、さきに述べた地方政治地図の混乱にいるとのような小球ができた。事態は保守と単新の対決がにといった風に、常識的に進みはしなかったであろう。

割するような「代表」では全くなくなっている。両者ともに、何のしてきた二大勢力は、いまでは、国民全体をそれぞれのもとに二分別のいい方をすれば、保守と革新という戦後三十年の政治を支配

ある。 とした かわけのわからない 「住民」や「地方」を気にしながら政治をとした両者の合意の政治を、私たちは「保革体制」「保革連合」ととした両者の合意の政治を、私たちは「保革体制」「保革連合」といた両者の合意の政治を、私たちは「保革体制」「保革連合」ととした両者の合意の政治を、私たちは「保革体制」「保革連合」ととかわけのわからない「住民」や「地方」を気にしながら政治をことかわけのわからない「住民」や「地方」を気にしながら政治を

は考える。 は考える。 は考える。 は考える。 は考える。 は考える。

世間に浮き彫りにしたというにすぎない。世間に浮き彫りにしたというにする住民の反感にしても、なんに権ならない。自治体財政の全般的な逼迫がこの食い逃げの現場を全国的にない。自治体財政の全般的な逼迫がこの食い逃げの現場を全国的にない。自治体財政の全般的な逼迫がこの食い逃げの現場を全国的に利用されたもの、あるいは貧すれば食する式の逆恨みとみな力に利用されたもの、あるいは貧すれば食する式の逆恨みとみなりに利用されたもの、あるいは貧すれば食する式の逆恨みとみなりにしたというにすぎない。

の組合員を除いて、農民をはじめとして大部分の民衆が雑多なルンであり、福祉という名の住民の管理である。 爽際、公務員や大企業の変革なしにおこなわれる人福祉ととは、所託は住民にたいする施しも「住民」むけの「福祉行政」を掲げている。 だが、本質的な政治なるほど、こと数年の住民パワーの覚醒のため、自治体はいずれ

一大「施放院」、「失対事業」と化してはいないか。ベンブロレタリアと化しつつあるとき、地方行政は保革体制による

ないことだ。 はたの住民がこのように名実ともに「弱者」に成り下すぎかにされていないということだ。活路をみいだしえないままに、保前で活力をとりもとし馬鹿力を発揮する方向と方法とが、なお明らかにされていないということだ。活路をみいだしえないままに、保前で活力をとりらどし馬鹿力を発揮する方向と方法とが、なお明らかにされていないということでの民衆の力を復権する自前のエネったとは(地方の住民がこのように名実ともに「弱者」に成り下るいことで

_)

った。 じょうしょ にした 多様な「住民パワーを展開した例なども、別にめずらしいことではなか保守派にリードされながら、共産党下部相様の運動節負けのラジカではないという点にある。伝統的な保守政治の地盤でしかも地元の民パワーの政治的特徴は、従来の保守あるいは革新が相様したもの民パワーの政治的特徴は、従来の保守あるいは革新が相様したもの民パワーの政治的特徴は、従来の保守あるいは革新が相様したもの住と、対して、対策を関いた。

図の混乱がひき起されていることを示す、端的な例とみることがで的私的なものとなっており、したがって前述のような従来の政治地の私的住民パワーは、保革の政治が住民全体からみてたんに部分

て第三の勢力であった。

国的に一頓挫を余儀なくされていると、私たちは考えるからだ。った。住民パワーは、新しい政治的な勢力としては明らかに現在全私たちはここであえて「事実上第三勢力であった」と過去形を使

しかし、住民運動がいわゆる「住民エゴ」の追求にばかりきゅうとし、「民主的な革新」の道に目覚めようとしなかったから、当てに保守にも革新にも身売りをする無筋操ぶりが目立つことを、当てに保守にも革新にも身売りをする無筋操ぶりが目立つことを、当てに保守にも革新にも身売りをする無筋操ぶりが目立つことを、当でに保守にも革新にも身売りをする無筋操ぶりが目立つことを、当でに保守にも革新にもない。また、ことに最近では、「補賃金」目記が決」などでなく、住民の各グペープがつつみ隠しなく自らの利害を追求する時代の方がはるかに健全であり、また民衆の「活力」書を追求する時代の方がはるかに健全であり、また民衆の「活力」書を追求する時代の方がはるかに健全であり、また民衆の「活力」書を追求する時代の方がはるかに健全であり、また民衆の「活力」書を追求するのでは、「世民エゴ」の追求にばかりきゅうきゅうという。

しえていない、ということである。 構造には属さない、はっきりした新しい政治勢力として自らを形成な判断にもとづいている。住民運動は、各地で、保帯の従来の政治を判断にもとづいている。住民運動の一頓挫というのは、もっぱら政治的

集するならば、ただちに、地方の権力問題に接近できるのだというり、事実上の第三勢力たる住民パワーを前提に独自の政治勢力が結しなかったから、とかいうのではない。<地方>を舞台とするかぎなかったとか、個別的支利害の追求ばかりに熱心で全国的に「結合」誤解のないようにことわっておくが、住民パワーが政治に目覚め、誤解のないようにことわっておくが、住民パワーが政治に目覚め

政治的意志いかんによるのだということができる。 地方の保革政治の枠の外で、新しい政治勢力をつくろうとする者の が私たちに教えたととがこれであった。問題はほとんどもっぱら、 挙に「有力候補」の一人としてりっててたとき、この政治的「実験」 党に切り込んで、はっきりした影響力を行使し、これらを自らの影 もとでは、「第三の党」は地方自民党のみならず田舎社会党・共産 地のどとかの住民運動の「代表」ではなく、 響下におくことが可能となっているのである。 茨城地方党が、この を私たちは何よりも指摘したいのである。 現在の地方政治の混迷の 「自信」と「情勢認識」が、住民運動の指導者たちに欠けていること しかもいきなり知事選

主義」や、 もっていないと、あえて表明しておく必要があるだろう。 したがって、 いりところの地方の「草の根民主主義」運動には興味を 私たちはさしあたって、 「中央」を意識した「地方

民>に根ざし、これを援助しかつこれと対決しながら、自らをも人地 けたいと思う。私たちは、諸君の政治結社とそが、保革政治に見捨て 様々に抬頭してきていることを、私たちは知っている。 私たちはこれ いったお体戴をいりつもりはない。しかし少くとも、<地方>と<住 られ疲弊の度を加えている人地方と人住民又を代表するものだ、 りたまえ、権力をとるための地方結社をつくるべきだと、あえて呼びか らの人々にむけて、保革政治の混乱に乗じてただちに地方権力をと あきたらないと感じる様々の「政治好き」の人士が、「元自民党」 で あろりが「元日共」であろりが、また現に「右翼」であろりと、各地で いためている住民運動の指導者がいる。また、とれまでの地方政治に 全国の各地で、個々の住民運動の頭打ちを何とか打開せればと心を

> とを想起しよう。 の意思表示をする時代は終った。政治が、人地方>と<住民>にた 件である。 保革から与えられる政治に賛否の投票 ―― すなわち同意 鍛え自分の手で新しい政治をつくっていくためにぜひとも必要な条 いする新鮮な挑戦であり挑発となる時代をつくらればならない。 と 勢力がお互いにぶつかりあい、また連合しありことが、自分たちを 物化に反対する潮流をつくっていくことである。雑多に乱立する諸 とれらの諸勢力が全国的に乱立することによって、保革の政治の私 込みとれを解体するどころか逆に利用されることになるかもしれな こともあるだろう。しかし私たちがさしあたって期待しりることは、 いo 既成勢力から「右翼」や「ファシズム」とレッテルを貼られる ではあるまい。とんでもない利権集団になったり、既成政党に切り ちは先の先までのことを語ることはできないし、 立てだけでは个充分であり、かつ、「保革逆転」の下動きでもだめである ありえないのではあるまいか。新しい政治のためには、個々の異議 申し 方・住民>そも鍛えていく<政治>は、このような意識的努力なしには とのよりな地方の<第三勢力>や地方結社について、 とのジレンマに、いまへ地方とは解決を与えればならないのではないか。 むしろそれは必要 むろん私た

注意をはらりべきだと思り。全国新聞が「茨城地方党」を「新しい せよりとおせっかいの手をさしのべることには、あらかじめ充分な マスコミが、新しい政治勢力の抬頭に敏感に目をつけて、とれを手 っとりばやくイデオロギー的に規定し、はては全国的に「結合」さ したがってまた私たちは、<中央>の欧治や有名人士、あるいは

年の「公害反対運動」や「住民運動」が、マスコミと既成の党派政 まで予想したりするよりなことが、すぐにおとるのである。ここ数 治によってどんなあつかい方をされたかを思いだしてみよう。 右翼運動」だなどと勝手にきめて、はては右翼再編の「全国展室」

民がじかに手を触れ、また住民相互間の利害の対立をもつつみ隠す 競合・連合が、私たちの運動の性格となるだろう。 ととなくぶつけありものでなければならない。 自立、 乱立、 が実際にそうであったように、「権力」や「国家」というものに住 堀るだけではすでに不充分だ。ラジカルな住民運動や公害反対闘争 しかしだからといって、くりかえすが、個々の運動が自分の穴を そして

である。各人各様の運動が、 主主義」といりよりな倫理的大義の追求と同居することができたの 生活を再確立しよりとする国民的なエネルギーの名前であった。 各 の理由があったように、この名称はあいまいで便宜的なものではな 民主主義の大衆運動が「国民運動」と呼ばれたことにも、それなり しえたのも、全くのところこの理由によったのである。 人(各グループ)の経済的・社会的利害の追求という動機が、 の名前ではなかった。各々戦争と敗戦の疲弊から立ち直り、自分と 私物化に反対する「国民運動」と総称しておけばいい。かつて戦後 労働省・学生そして市民も、いまのよりにたんなる階層や身分 いま私たちの運動に名前が必要だとすれば、保革の政治 一つの「国民運動」として競合・連合 民

ら「反動勢力」の頭を抑え、 んだ「反動勢力」であった。「国民運動」は多種多様な分野でとれ 戦長「国民運動」の敵はただ一つ、日本と世界を戦争にたたきこ 孤立化させまた影響下におくことを通

> 用」する結果を許したとしても、 後になってみれば指摘することができる。たが、資本家階級が「利 長」と「商度消費社会」の達成を支える国民的エネルギーともなり、 じて、徐々にとれを斛体させたのだった。たしかに、これは「高度成 ネルギーをわらりことなど、今の私たちにどうしてできよう。 とのエネルギーにのる形で新しい自民党の官僚政治が確立されたと そのゆえにかつての国民運動のエ

ことに私たちは同意しない。 民運動」のせいではなく自らのせいであった。だから「ラジカリ と現状のような顔廃と疲弊をもたらしたとはいえ、それは映接「国 ととろその目的を達成しえず敗れ、結果として高度消費社会の成立 運動のなかでとれと競合することによってであった。彼らが結局の 4.な急進派革命主義者が戦後に育ったのも、まさにとのようを国民 」たちが今日の事態のすべてを「前衛党」の裏切りのせいにする またつけ加えれば、現状の改良ではなく根本的な変革を求める様

に受けとられているであろうか。私たちはその有様を知りたいし、 「調査」もしたいと思う。 さて今回のロッ キート・スキャンダルは、各地の民衆にどのよう

「高官」の嫌疑をかけられている大物政治家の地盤に動揺がはじま 私たちがさきに述べた地方政治の混乱と流動にこの事件が拍車を もり一人の大物には日本共産党の集中攻撃がかけられるといっ 多くの地方に共通しているだろう。英娘の地でも

注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。 注目するところである。

またちのいう「日本実権党」に投票するために腰を上げるである特別の事実がある。また調査によっても、「支持政党なし」という周知の事実がある。また調査によっても、「支持政党なし」ととのような日本東権党の人々が議者のいう「無関心層」などでなくとのような日本東権党の人々が議者のいう「無関心層」などでなくとのような日本東権党の人々が議者のいう「無関心層」などでなくとのような日本東権党の人々が議者のいう「無関心層」を送れている。このまり、総選挙のたびごとに有権者の最大部分はまたに何年もまえから、総選挙のたびごとに有権者の最大部分はまたに何年もまえから、総選挙のたびごとに有権者の最大部分はまたに何年もまたが、総選挙のたびごとに有権者の最大部分はまた。

にたいする、民衆のニヒリズムの表明である。 (教民・教国) という政治の初心と大義を忘れ切っていることが、「教民・教国」という政治の初心と大義を忘れ切っているととが、「教民・教国」という政治知っておいてよい。それはいまの政治終るという事実も、私たちは知っておいてよい。それはいまの政治をまたしかに、ロッキード・スキャンダルにたいする国民の関心は全にたいする。

ととは、枝葉末節のととがらである。戦後三十年の保守政治は同時とのさい、革新のなかにも「高官」がいるかもしれないといった

大スキャンダルとして表面化させた真の理由である。ていたので、今回の汚職を一て政治を私物化するものとなっている事実こそが、今回の汚職を一て政治を私物化するものとなっている事実こそが、今回の汚職にとの戦後政治の構造に根ざした文字通りに「構造的」なもの汚職はとの戦後政治の構造に根ざした文字通りに「構造的」なものだり、「万年野党」としての革新政党の三十年だったのであり、今回のに「万年野党」として表面化させた真の理由である。

これが事実に反するならば、保守も本新もどうして汚職を大胆にてれ、保守・革新双方の周章狼狽と混乱だけがいたずらに時間を空で、、保守・革新双方の周章狼狽と混乱だけがいたずらに時間を空に、「指揮権」でも何でも発動して事態を乗り切ることが、いまの自民党にはできない。かつてのように数十万の大衆動員で国会を包囲に「指揮権」でも何でも発動して事態を乗り切ることが、いまの自民党にはできない。かつてのように数十万の大衆動員で国会を包囲に「指揮権」でも何でも発動して事態を乗り切ることが、いまの自民党にはできない。昔日の自信と活力が、双方に欠が、いまの革新政党にはできない。昔日の自信と活力が、双方に欠が、いまの革新政党にはできない。「財界」の支持のもとのである。ただ事態をひきのばし、民衆が白け切ってしまりのを待ち、次の総選挙では民社等を保証双方が食いるので、双方に欠けているのである。ただ事態を見ないる。

ることはを現在だまって見過ごすことができない。この国の民衆のキャンダルの発覚から総選挙にかけて、事態が以上のように推移する羽目におちいるかも知れない。しかしいずれにしても私たちはスするつもりであろうか。彼らはこの後もっと大きな責任をとらされき、後に 残る大 多数民衆の 膨大なニヒリズムを、保革政治はどうもし、ロッキード・スキャンダルがこのような結果に落着したともし、ロッキード・スキャンダルがこのような結果に落着したと

活力がそとまで落ちているなどと、私たちは仙じない。

「救国と革新」の日本共産党の一大攻勢があるといわれるかも知りない。たしかに、「自主独立」を掲げ、また成近では「プロレチリア独裁」を捨て「マルクス・レーニン主義の「皮切り」だと非難してもせんないことだ。マルーニンの文句の一つや二つでどやしつけられるような党では、この党はもはやないのである。この意味で、日共の攻領は宮本委員長のいうように「この十五年間の発展」の成果なのだからだ。マルクス・レーニン主義の「皮切り」だと非難してもせんないことだ。レーニンの文句の一つや二つでどやしつけられるような党では、この党はもはやないのである。この意味で、日共の攻勢が後らのいう人国民ンや人地方住民ソをどのようにつかみうるかは、私たちとしても注意を怠ってはならないと思う。

遠の反対派をやめ、政権に近づくという危い橋をわたりはじめよう とする勇気は、 き伝統は、との点でだけは少しも捨てられてはいない。兌がいま永 い はスターリン主義を捨てると公言しようと、国際共産主義の悲し かという、 とはあくまで党に従顧な大衆である。マルクス・レーニン主義ある 岩」の党として内部の自由な討論と反対意見は決して許さない。ま らゆる階層・集団から党員を迎え入れて党勢を拡大しても、 の活動スタイルにたいする根本的な不信に根ざしているからだ。あ いものだとに、 しかし、日共の野野祭は「狼が江の皮をかぶった」ものではない 外部の民衆にどのようにコピを売ろうとも、 |とのぼの民衆の根づよい「本能的」を頻疑心が根拠のな 私たちは決して思わない。民衆の猜駁心は、この党 けれどもだからこそ一段 彼らの欲する大衆 二枚

党の内外にたいする活動の統制は強化されるのである。

中央ンと人地方Vの構図に無効を宣言したい。 中央ンと人地方Vの構図に無効を宣言したい。 中央ンに対していることを注意しょう。「革新自治体」の背及を彼ら定に対応していることを注意しょう。「革新自治体の「福祉行政」なるものも、地方住民を「施療院」化するものだと私たちはさきに断定したのである。私たちは全国的に、また彼らの「大衆」に対する性格規定に対応していることを注意しょう。「革新自治体」の背及を彼ら定に対応していることを注意しょう。「本新自治体」の背及を彼ら定に対応している。

のである。 は自然発生的な住民運動に対してきたやり口をみてきた民衆は、と の党の「住民」路線を真剣に信じこれに身をあずけることはしない 説的なことだが、この十五年間に党が様々な急進主義者や、 て决起することを、 「乱立」したり、 続じて民衆が自前の活力をとりもどし自分の判断 が自らの利害追求に羽目をはずしたり、住民内部に異なる諸勢力が の利害に反してでも「住民の福祉」を強調する。だがとの「住民」 彼らはいま誰よりも「教民」をいい「敖宮」をいい「労働者潜殺」 やが一段と目立ったのもこのためなのだと私たちは判断している。 保革政治が国民の多数者にたいする統合力を失ったいま、日共の攻 **4能に、民衆にたいする「管理の思論」を特徴としている。 兇版の** 日本共産党は、 いまも技本的に、また他の貶成政党のどこよりも 日共指導部はなによりも恐れている。これは逆 あるい

たちは求めるものだからだ。自前の勢力を乱立させることこそ、新しい政治のはじまりとして私人があるまたこれを信じない。日共と反対に、地方の民衆がいま

衆をまえに上滑りしていく。とだ。空虚なスローガンが白けた民島収するものとなるだろう。誰も彼も、我とそはクリーンだと主張し、主張からする保守と革新の相違はこれまで以上に見えにくくなるはずだ。スローガンのうえでも保予の違いは消えるが、これも彼らの合意の体制にふさわしいことだ。空虚なスローガンが白けた民らの合意の体制にふさわしいことだ。空虚なスローガンが白けた民ちがい、次の「ロッキート選挙」は、政治の理念的倫理的な目標をちがい、次の「ロッキート選挙」は、政治の理念的倫理的な目標をもいた。

い国民運動の潮流を形成するのもこの時なのだ。 しつの新した は本当の意味で政治の倫理的な目標がいま、問われていると、私たちは前によいた。各地に乱立すべき民衆の自前われていると、私たちは前によいた。各地に乱立すべき民衆の自前われていると、私たちは前によいた。各地に乱立すべき民衆の自前かれていると、私たちは前によいた。 を地に乱立すべき 民衆の間別ではない。 りリーンか否かなどは、ことわるまでもなく主要立問題ではない。

いまに発見するのである。私たちは卒直に、これらの人々と政治の氏心に根ざした政治の志向の水脈が、各地で周れることなく続いの民心に根ざした政治の志向の水脈が、各地で周れることなく続いの民心に根ざした政治の志向などを、いまも私たちは見失うことはなかった。戦前日本ファシメム権力の弾圧で各地に潰えた為本主義や民族主義の志向、あるいは戦後のにきやかな政治運動にみらとはなかった。戦前日本ファシメム権力の弾圧で各地に潰えた身本主義や民族主義の志向、あるいは戦後のにきやかな政治運動にの住民運動のなかで、思いもかけず表面にでてくるのを、私たちは外を民主主義と保革政治の上にあっても、地方に土着し地方の住民運動のなかで、思いもかけず表面にでてくるのを、私たちはから、他方に見望がある。私たちは卒者に、これらの人々と政治のの住民運動のなかで、思いもかけず表面にでした。

初心を共有したいと思う。

をはよりも政治の倫理的性格を重視したはずの運動の潮流 ないから、今日「右翼」児玉蒼士夫を生みだしたことに象徴的で に保革政治の黒幕であったにとどまらず、世界資本とアメリカ帝国 に保革政治の黒幕であったにとどまらず、世界資本とアメリカ帝国 に保革政治の黒幕であったにとどまらず、世界資本とアメリカ帝国 に保革政治の黒幕であったにとどまらず、世界資本とアメリカ帝国 をいから、今日「右翼」児玉蒼士夫を生みだしたことに象徴的で のなかから、今日「右翼」児玉蒼士夫を生みだしたはずの運動の潮流 実際、なによりも政治の倫理的性格を重視したはずの運動の潮流

(PE

と形を与える関いをいまこそ開始するべきではないか。治をおびやかしてきたわが幻の「日本要権党」に、ふさわしい名前治をおびやかしてきたわが幻の「日本要権党」に、ふさわしい名前別と来るべき総選挙は、民衆の政治志向に「第三勢力」としての形動と来るべき総選挙は、民衆の政治志向に「第三勢力」としての形動と来るべきをはる政治流

ひるがえってみれば、保革政治はその名のとおり、政治におけるひんでいくことは、各地の第三勢力の飛ばにとって必須の条件はこの区分もほとんど何の意味ももっていない。<地力党>や<第三勢力>は、従来の左右のどちらかにつくものでも、新しい右や左をつくりだそうとするものでもなく、戦後政治の左右の境界線に無をつくりだそうとするものでもなく、戦後政治の左右の境界線に無をつくりあげてきたが、いまでしたのとから、地方の第三勢力にとって問題はただちに「権力問切り込んでいくことは、各地の第三勢力にとって問題はただちに「権力問切り込んでいくことは、保革政治はその名のとおり、政治におけるひるであろう。地方の第三勢力にとって問題はただちに「権力問切り込んでいる」という。

民衆の新しい政治志向が、各地で一つ一つ成長するものだなどと考える私たちは、中央からの「第三勢力の号令」などは拒否するが、しかし、題」だと、さきに私たちが書いたのもこのことである。

はこれこそが、変革期にふさわしい政治のあり方だと確信する。たべくでというデイナミックスが、新しい政治の成長そのものに必要とされている。そして、選挙後の政治状況は、保革政治との対決を通じた地力につる。そして、選挙後の政治状況は、保革政治との対決を通じた地力につる。そして、選挙後の政治状況は、保革政治との対決を通じた地力にいる。そして、選挙後の政治状況は、保革政治との対決を通じた地力にいる。そして、選挙を関右が、棄権党の決起の潮流を期せずして形成し、その変見が、要権党の決起の潮流を形成することが必要である。

私たちはともに、茨城の地におけるへ地方党〉の政治実験に協力し、またその意図と終括を、雑誌「東風」および「遠方から」を通し、またその意図と終括を、雑誌「東風」および「遠方から」を通せって微笑をかえしてきた。私たちはしかし同時に、との試みが現まって微笑をかえしてきた。私たちはしかし同時に、との試みが現まって微笑をかえしてきた。私たちはしかし同時に、との試みが現まって微笑をかえしてきた。私たちはしかし同時に、との試みが現まって微笑をかえしてきた。私たちに、治安当局=マスコミの共同によってかる。したがって、私たちのとの呼びかけは、未で、日間じょうな政治の人々にたいして、文字通り経験を交流し、来るべ知の地方の未知の人々にたいして、文字通り経験を交流し、来るべ知の地方の未知の人々にたいして、文字通り経験を交流し、来るべ知の地方の未知の人々にたいして、文字通り経験を交流し、来るべ知の地方の未知の人々にたいして、文字通り経験を交流し、来るべ意を表した。

付つ、女の志を語れ」。

この本は、私を支持する無名の革命的労働 者諸君の無償労働によって創り出されたもの である。もし、この本が日本を何らかの形で かえることに資するとすれば、それは、この 諸君たちの栄光である。

その諸君達とはY. I. S. O. H. A. S. M. Tらの人々である。 1976年8月20日 S・オルフェウス

<第三勢力>の選挙教程

<u>リバイアサンをわが手に</u>

保革政治にどう勝利するか―

著者 S・オルフェウス

発行 源流社

1976年9月1日

川崎市幸区河原町3-218

電話 044-555-3414

定価 1,000円